

君津中央公民館
開館 60 周年記念誌



2015—2024

君津中央公民館
君津中央公民館開館 60 周年記念事業実行委員会

記念誌タイトルの由来

君津中央公民館が50周年を迎えた平成27年からのこの10年は、自然災害や新型コロナウイルスで私たちの社会や生活が激変した時代でした。また、「地球沸騰化」の危機、ウクライナとロシア、イスラエルとパレスチナをはじめとする世界の平和を脅かす状況、AIの急激な進展による様々な懸念など、人類共通の深刻な課題が次々と発生する、大変な時代でもあります。

この時代に発行する60年目の記念誌のタイトルとして浮かび上がったのが「変」です。公民館は第二次世界大戦終戦の直後に、平和で豊かな社会と未来を創るという理念をもって誕生しました。その理念はいつの世にも変わらず、むしろ大変な時代にこそ力を発揮すべきものです。人間は世の中を良い方向に変える力も持っています。その力を生む学び合いの場が公民館です。これからの時代を創るために変えていくべきこと、変えてはいけないことを見極め、変幻自在に人々と地域に役立つ公民館を目指す意思をタイトルに込めました。





開館 60 周年を祝して

君津中央公民館開館 60 周年記念事業実行委員会

実行委員長 福島 義人

君津中央公民館は、昭和 39 年 11 月の開館から 60 周年、人間でいえば還暦を迎える記念すべき節目の年となりました。君津中央公民館開館 60 周年記念事業を企画するにあたり、令和 6 年 3 月 21 日に準備会を立ち上げ、記念事業の素案検討を行うための会議を重ねて参りました。令和 6 年 6 月 28 日には、記念事業実行委員会を設立し「文化祭部会」と「記念誌部会」に分け「60 周年記念文化祭」の開催と「記念誌の編集・発行」を決定しました。文化祭の初日に開館 60 周年記念セレモニーを実施し、石井市長はじめ来賓の方々ご臨席のもと、盛り沢山の企画で楽しんでいただきました。また文化祭部会では記念事業の一環として「60 祭 地域に役立て公民館」をテーマに、小さなお子さんから高齢者の皆さんまでが楽しめる発表や体験、舞台発表、催物等を企画し実行しました。記念誌部会では、この 10 年間（平成 27 年～令和 6 年）を振り返り、台風・コロナ禍という外的要因もあり想定外の変化を強いられた背景から、記念誌のタイトルを「変」の一文字とし編集にあたりました。自治会長合同インタビュー、地域有志の皆さんによる座談会等で君津中央公民館や地域の課題を確認し、これからの公民館のあり方について話し合いました。君津中央公民館が地域での集いの場、学びの場として中核的存在となりますよう祈念するとともに、記念誌編集にあたり、実行委員、公民館職員の並々ならぬご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げ、開館 60 周年記念誌発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。



開館 60 周年記念誌の発刊にあたり

君津中央公民館 館長 平野 陽一

君津中央公民館は、昭和 39 年に建設されて以来、旧八幡製鐵株式会社の君津進出により、大きく変化していく地域や住民の皆様の暮らしを見つめ、その時々に応じた様々な事業を展開してまいりました。

また、平成 21 年からは「生涯学習交流センター」も併設となり、市民の生涯学習の拠点施設としても様々な事業を展開してまいりました。

本記念誌で記載しておりますこの 10 年は、令和元年房総半島台風による長期にわたる避難所の開設や、新型コロナウイルス感染拡大により、これまで当たり前できていた「つどう」ことができなくなり、公民館の存在意義そのものに大きな影響を及ぼしました。そうした逆境の中でも、オンラインを使った講座の活用や少人数による分散開催など、色々な手法を駆使し、工夫を凝らしながら、「公民館を止めない」との想いのもと、職員一丸となって事業を実施してまいりました。

本記念誌の作成にあたりまして、記念誌部会の方々と検討を重ね、『今後、記念誌を見たときに、「この地域にはこういったことがあって、こういう風にやっていったんだね。」ということがわかるような記録を残したい』といった思いを受け、自治会をはじめとした地域の皆様にもご協力をいただき、地域のことも取り上げながら、今後の記録として活用できるように作成に努めてまいりました。本記念誌が、今後地域の皆様のお役に立てれば幸甚でございます。

結びに、発刊にあたりまして、実行委員長をはじめ記念誌部会の皆様、合同インタビューや座談会等にご協力いただきました地域の皆様に、深く敬意と感謝の意を表し、お礼の言葉とさせていただきます。



君津中央公民館開館 60 周年を祝して

君津市長 石井 宏子

君津中央公民館が開館 60 周年を迎えられ、開館 60 周年記念誌を発刊されますことを心からお祝い申し上げます。

昭和 39 年に建設された君津中央公民館は、旧八幡製鐵の君津進出による街の劇的な変化に対応し、新旧住民の交流を図り、豊かな生活文化の向上を目指しながら、様々な事業を半世紀以上にわたり展開され、この地域の生涯学習とコミュニティ活動の拠点として大きな役割を果たしてきました。これもひとえに公民館活動を支えてこられた地域の皆様のご尽力によるものであり、深く敬意を表するとともに感謝申し上げます。

現在、君津市では総合計画に掲げる将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けて、新たなまちづくりを推進しており、公民館の果たす役割は大変重要であると認識しております。公民館で培われた様々な「学び」や「つながり」が土壌となり、地域コミュニティが活性化され、「多様な“むすび”により君津の未来を創る」ことができるものと考えております。

今後も君津中央公民館が地域の交流の場として、また学びの場として多くの人に愛され、地域の皆様とともに歩み続け、さらなる発展を遂げていくことを期待しております。

結びに、福島実行委員長をはじめ実行委員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げますとともに、君津中央公民館の今後の充実・発展と、地域の皆様のますますのご活躍を祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。



開館 60 周年記念誌発刊に寄せて

君津市議会 議長 小倉 靖幸

君津中央公民館開館 60 周年、誠におめでとうございます。

市議会を代表いたしまして、心よりお祝い申し上げます。

君津中央公民館は、昭和 39 年に君津町合併 10 周年記念事業として建設・開館以来、地域に根ざした生涯学習の拠点として、様々な世代の方々に学びと交流の場を提供し、地域社会の文化の創造やコミュニティの形成に大きな役割を果たしてまいりました。この間、多くの市民が様々な講座やイベントに参加し、まさに市民の皆様とともに成長を遂げてまいりました。このたび開館 60 周年を迎えられましたことは、歴代の館長様をはじめ関係各位のご尽力の賜であり、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、近年、公民館をはじめとする社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点等としての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、地域の皆様の学習と活動を支援する機能を強化することが求められております。

市議会といたしましても、市民の皆様が、安心して、住み続けられるまちづくりを目指して全力を傾注して参る所存でありますので、皆様方の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、君津中央公民館並びに当地域のますますの発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



君津中央公民館開館 60 周年を祝して

君津市教育委員会 教育長 粕谷 哲也

君津中央公民館が開館 60 周年の節目の年をお迎えになりましたこと、また、開館 60 周年記念誌を発刊されますことに、心からお祝い申し上げます。

君津中央公民館は、旧君津町中央公民館として、昭和 39 年に建設され、「公民館は地域の茶の間」のスローガンのもと、公民館を拠点として地域住民の皆様と様々な事業を実践し、成果を出されてこられました。

特に、近年では、令和元年の房総半島台風や新型コロナウイルスなどの影響により、事業のあり方など大きく変化することを余儀なくされましたが、そのような中でも、公民館が大切にしている「つどう・まなぶ・むすぶ」を軸にしながら、地域との「つながり」を念頭に置いた事業を展開され、文化祭特別企画の「超ご近所検定ウルトラクイズ王決定戦」や「ご近助縁日」など地域の皆様と共に作り上げてこられました。

このように地域の状況をつぶさに感じとり、地域の皆様の感じている課題等に対して取り組む姿勢は、君津市の社会教育をけん引する力強い存在として心強く思っております。

結びに、福島実行委員長をはじめとした実行委員の皆様のご尽力に厚く御礼申し上げますとともに、君津中央公民館のなお一層の充実・発展と、地域の皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

これまで発刊した記念誌

全国優良公民館文部大臣表彰
受賞記念 (S47. 2. 16)



君津中央公民館設立
10 周年記念誌 (S50. 3. 1)



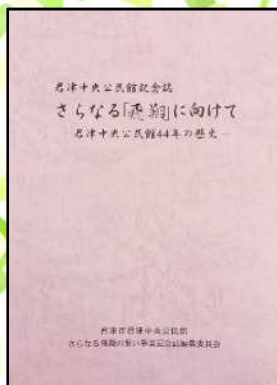
開館 20 周年記念誌
(S59. 12. 28)



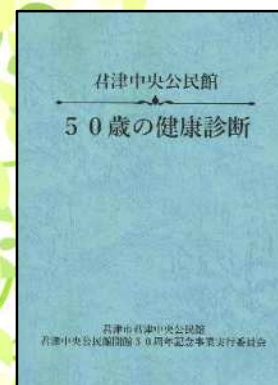
開館 30 周年記念誌
(H6. 11. 12)



君津中央公民館 44 年の歴史
(H21. 3. 31)



開館 50 周年記念誌
(H28. 3. 31)



目 次

ごあいさつ

開館 60 周年を祝して	開館 60 周年記念事業実行委員長 福島 義人
開館 60 周年記念誌の発刊にあたり	君津中央公民館 館長 平野 陽一
君津中央公民館開館 60 周年を祝して	君津市長 石井 宏子
開館 60 周年記念誌発刊に寄せて	君津市議会 議長 小倉 靖幸
君津中央公民館開館 60 周年を祝して	君津市教育委員会 教育長 粕谷 哲也

第 1 章 君津中央公民館 10 年史（平成 27 年度～令和 6 年度） . . . 3

第 2 章 地域の移り変わり

第 1 節 地域の人々の交流・つながり	15
コラム① 開館 60 周年に寄せて	20
第 2 節 子育て環境	21
コラム② コミュニティ・スクールの拠点として	22
コラム③ 閉園する 3 園の「思い出写真展」	23
第 3 節 ふるさとの文化・自然	24
コラム④ 温かいふれあいと成長の場	27
第 4 節 暮らしの様子	27

第 3 章 君津中央公民館の移り変わり

第 1 節 公民館運営の変遷	33
第 2 節 主催事業	34
コラム⑤ 子育て中の保護者の学びを支える公民館保育	37
第 3 節 利用団体	48
第 4 節 地域との関わり	48
第 5 節 台風、コロナの影響	50

第 4 章 地域と災害 57

第 5 章 座談会「地域に役立つ公民館にむけて」 81

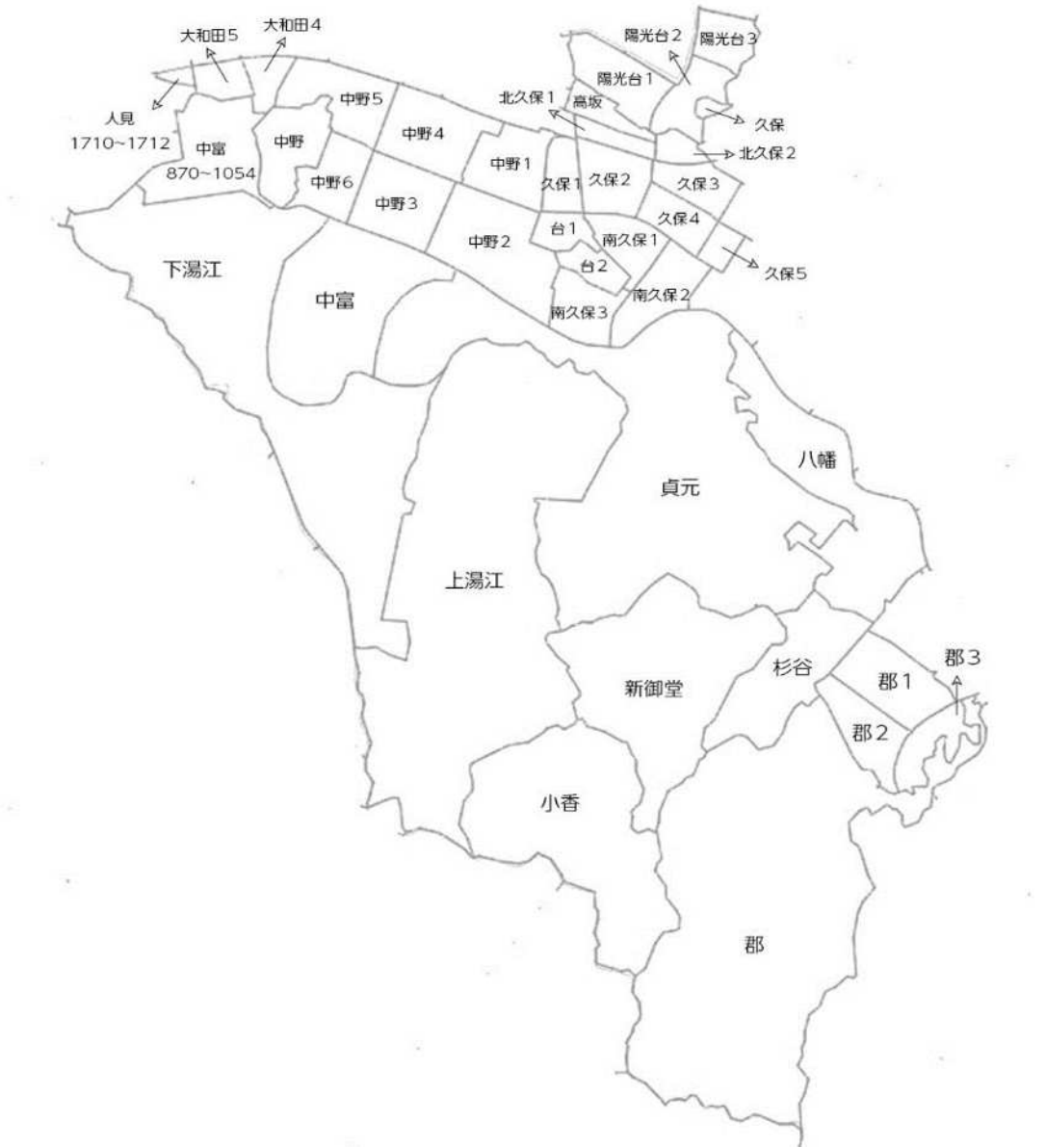
第 6 章 資料編

・ 公民館関係条例・規則	101
・ 公民館運営審議会委員・職員一覧	109
・ 君津中央公民館 主要刊行物	109
・ 君津中央公民館区人口推移・利用者数の推移	110
・ 君津中央公民館開館 60 周年記念事業	111
・ 記念誌部会 部会員一覧	113
・ 編集後記	113

本記念誌の対象区域について

本記念誌では様々な地域の団体を紹介しますが、対象としている地域が異なるため、下記の通り、表にて整理した。また、君津中央公民館区域は条例に定められているが（101ページ参照）、実際には、周西南中学校区、貞元小学校区を対象に事業を実施していることが多いため、本記念誌では下記の表の太枠内を「地域」として記載します。

【対象区域図】



本 君 津 中 央 公 民 館 区 域	周 西 南 中 学 校 区	周西小学校	中野、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目、中野4丁目、中野5丁目、中野6丁目、久保、久保1丁目、久保2丁目、久保3丁目、久保4丁目、久保5丁目、南久保1丁目、南久保3丁目、北久保1丁目、北久保2丁目、陽光台1丁目、陽光台2丁目、南久保2丁目、陽光台3丁目、台1丁目、台2丁目、高坂、中富飛地（870番～1054番）、大和田4丁目、大和田5丁目、人見の一部（1710～1712番）人見2丁目の一部（1番3号）
	君 津 中 地 学 校 区	貞元小学校	貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡1丁目、郡2丁目、郡3丁目、小香、上湯江、下湯江、中富（870～1054番地を除く。）、中野飛地、下湯江飛地
		南子安小学校	杵師1丁目、杵師2丁目、杵師3丁目、杵師4丁目、南子安1丁目、南子安2丁目、南子安3丁目、南子安4丁目、南子安5丁目、南子安6丁目、南子安7丁目
		北子安小学校	北子安、北子安1丁目、北子安2丁目、北子安3丁目、北子安4丁目、北子安5丁目、久保飛地、畑沢飛地（南張作）、北子安6丁目

第1章 君津中央公民館 10 年史 (平成 27 年度～令和 6 年度)



第 60 回君津中央公民館文化祭特別企画「みんなでつくるこのまち年表」の平成 27 年から令和 6 年分

平成 27 年度 (2015 年度)

君津中央公民館・交流センター事業	5月	6月	6月	6月	6月	7月	7月	7月	8月	9月	10月	10月	11月	11月	12月	1月	1月	2月	3月
	君津中央家庭教育学級 「ほのぼの学級」(通年) 「さにしべ」(通年)	シルバー学級 「ほのぼの学級」(通年)	幼児家庭教育学級 「つくしんぼ広場」(通年)	貞元高齢者学級 「れんげ倶楽部」(通年)	「おしゃべり広場」(通年) 「森の探検隊」(通年) チャレンジ・キッズ	子育て支援交流会	子どもパラダイス(通年) ミニ鉄道フェスティバル	「おとなおしゃべり会」 コース「おとなおしゃべり会」	家庭教育学級ステップアップ	傾聴体験・入門講座(通年)	成人教育事業 「つなぐ平和へ、未来へ」	第51回君津中央公民館文化祭 「みんなが主役 地域と 交わる文化祭」	育じい、育ばあ(孫育て)講座	生涯学習講演会	趣味教養講座「素敵な珈琲時間」	周西南中学校区成人を祝う集い	世界遺産講座	貞元趣味教養講座 「楽しく始める健康体操」	きみつユースフォーラム 「就活・仕事」役立つ「マナー講座」
地区や君津市・全国の出来事	4月	4月	6月	8月	8月	9月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	11月	11月	1月	1月	3月	
	君津駅北口交通広場駐車場 供用開始	リニアモーターカー時速603km を記録し、世界最高速度更新	君津市議会インターネット 配信を開始	第20回君津市民 ふれあいまつり開催	きみぴょん音頭を発表	関東・東北豪雨により鬼怒川が 氾濫し、甚大な被害が発生	環太平洋パートナーシップ 協定(TPP)大筋合意	マイナンバー制度開始	第1回きみつの地酒まつり開催	学校再編に関する地区説明会 始まる	フィギュアスケートNHK杯にて 羽生結弦選手が歴代最高の 322・40点で優勝	日銀マイナス金利を初導入	北海道新幹線開業						

【50 周年のあゆみの記録が特別賞受賞】

開館 50 周年を機に実行委員会で作成したビデオ映像「君津中央公民館 50 年のあゆみ」が千葉県メディアコンクールにて特別賞を受賞しました。ビデオでは旧八幡製鐵株式会社の君津進出に伴う街の変化や公民館事業が数々の映像から感じ取れるものとなっています。



【戦後 70 年、記憶を繋げていく】

戦後 70 年を迎え、戦争を直接体験した方々の高齢化が進んでおり、また、君津でも八重原第 2 航空廠をはじめとした戦争の歴史があることから、それらを後世につなぐことを目的に、現存する戦争遺跡(館山市：赤山地下壕)の見学や、戦争体験の語りを聞くなどの事業を実施しました。薄れていく記録や記憶を未来へと繋げるとともに、地域の歴史を改めて捉えなおす機会となりました。また、文化祭で展示した年表や資料の他関連事業を記録集としてまとめ、後日、希望する方々に配付しました。

平成 28 年度（2016 年度）

1月	コミュニケーションにかす 傾聴講座	3月	君津駅北口交通広場整備が完了
1月	周西南中学校区成人を祝う集い 貞元趣味教養講座	3月	市内全学校施設の耐震化が完了
11月	「楽しく始める健康体操」 趣味教養講座	1月	君津市学校再編 第一次実施プログラム決定
11月	「江戸流手打ち蕎麦体験編」 第52回君津中央公民館文化祭	10月	廣瀬隆喜選手に君津市初となる 市民栄誉賞を贈呈
10月	「みんなが主役」 地域と交わる文化祭	9月	リオパラリンピックボッチャ 団体が廣瀬隆喜選手が銀メ ダルを獲得
10月	成人教育事業 「我が町の防災を考える」 防災トーク&トーク	9月	リオパラリンピック開幕
7月	ミニ鉄道フェスティバル	8月	第21回君津市民 ふれあいまつり開催
7月	みんなあつまれ子どもパラダイス	8月	リオオリンピック開幕
7月	子どもパラダイス(通年)	8月	
6月	子育て支援交流会	7月	
6月	「おしゃべり広場」(通年)	7月	「ぐるんぱ」が君津地方社会教 育委員連絡協議会表彰を受賞
6月	IT講習会(通年)	7月	ポケモンGO大ブームに
6月	貞元高齢者学級	6月	清水溪流広場 (濃溝の滝・亀岩の洞窟)に 観光客が殺到(ブーム到来)
6月	「れんげ倶楽部」(通年)	6月	
5月	生涯学習講演会(通年)	5月	アメリカのオバマ大統領が 広島訪問
5月	チャレンジ・キッズ	5月	アメリカのオバマ大統領が 広島訪問
5月	森の探検隊(通年)	5月	伊勢志摩サミット開催
5月	君津中央家庭教育学級	5月	熊本地方で最大震度7の 地震が2度にわたり発生
5月	「さにしゅスペース」(通年)	4月	伊勢志摩サミット開催
5月	幼児家庭教育学級	4月	熊本地方で最大震度7の 地震が2度にわたり発生
5月	「つくしんぼ広場」(通年)	4月	かずさあけぼの保育園が開園
5月	シルバー学級	4月	
5月	「ほのぼの学級」(通年)	4月	
君津中央公民館・交流センター事業		地区や君津市・全国の出来事	

【公民館こどもクラブ始まる】

公民館こどもクラブは、長期休みの子どもの居場所づくりを目的に、公民館利用サークルをはじめとする地域の皆さんにご協力いただき、「みんなあつまれ子どもパラダイス春コース」として平成 28 年度に始まりました。新型コロナウイルスの影響などで活動の見直しもありましたが、現在は千葉県立君津高等学校の「教員基礎コース」の1年生と連携し、若者の活躍の場、若者と地域がつながる場として活動を実施しています。



【「ぐるんぱ」君津地方社会教育委員連絡協議会表彰受賞】



0歳からの子どもとママを応援したいと、心と体をいっぱい使った遊び（ふれ合い遊び・大型紙芝居・パネルシアターなど）の提供を続けられています。継続的に親子の成長を見守りたいと「ぐるんぱのへや」とともに、依頼のあるところにてかける「あそびの出前」を実施され、公民館事業にもご協力いただきました。その10年以上の活動が認められ表彰されました。

平成 29 年度 (2017 年度)

1月	周西南中学校区成人を祝う集い	3月	きみつ少年少女合唱団「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」 内閣府特命担当大臣表彰受賞
11月	貞元趣味教養講座	3月	イオンタウン君津オープン
11月	「楽しく始める健康体操」 子育て応援オータムコンサート コミュニケーションにかす	2月	平昌冬季オリンピック開幕
10月	第53回君津中央公民館文化祭 特別講演会	2月	将棋の羽生善治竜王と囲碁の 井山裕太棋聖に国民栄誉賞 授与
10月	「自閉症の僕の七転び八起き」 成人教育事業「自閉症講座」 家庭教育振興事業	10月	君津地域水道事業の統合広域化 に関する基本協定を締結
9月	趣味教養講座 はじめての楽々「スマホ」教室	8月	第22回君津市民 ふれあいまつり開催
8月	趣味教養講座 はじめの夜のリフレッシュヨガ 公民館こどもクラブ（通年） 子どもパラダイス（通年） ミニ鉄道フェスティバル 子育て支援交流会	7月	女子ソフトボールニュージー ランド代表強化合宿を君津 市で実施
7月	「おしゃべり広場」 チャレンジ・キッズ 森の探検隊（通年）	7月	九州北部豪雨により福岡・大分で 大規模被害発生
5月	貞元高齢者学級 「れんげ俱樂部！」（通年）	6月	将棋の藤井聡太四段二十九連勝
5月	君津中央家庭教育学級 「さにくスペース」（通年）	5月	神門公園の供用開始
5月	成人教育事業「つる散歩」 シルバー学級	4月	高速バス「君津・新宿線」 運行開始
4月	「ほのぼの学級」（通年） 幼児家庭教育学級 「つくしんぼ広場」（通年） IT講習会（通年）	4月	
君津中央公民館・交流センター事業		地区や君津市・全国の出来事	

【みんなが主役の文化祭】

この年の文化祭では「みんなが主役 地域と交わる文化祭」をテーマに①バザー②模擬店③特別講演の3つの特別企画を実施しました。バザーの売上は文化祭の看板を作成し、残りは君津市障がい者団体連合会へ寄付をさせていただきました。



【自閉症の僕の七転び八起き】

文化祭特別企画として、『自閉症の僕が跳びはねる理由』の著者である東田直樹氏を講師に迎え、「自閉症の僕の七転び八起き」をテーマに、自閉症者の思いや心の内を率直にご講演いただきました。あいにくの大雨の中でしたが、参加者は250人を超え、多くの方々が東田氏の話に気づきを得た講演会となりました。



平成 30 年度 (2018 年度)

君津中央公民館・交流センター事業	4月	5月	5月	5月	5月	6月	6月	6月	7月	7月	9月	9月	11月	11月	11月	11月	1月	1月	1月
	IT講習会(通年)	シルバー学級 「ほのぼの学級」(通年)	貞元高齢者学級 「れんげ倶楽部！」(通年)	「さにしゅスペース」(通年)	君津中央家庭教育学級	「つくしんぼ広場」(通年)	幼児家庭教育学級	「身近な花を活ける講座」	趣味教養講座	公民館こどもクラブ(通年)	「おしゃべり広場」	子育て支援交流会	子どもパラダイス(通年)	ミニ鉄道フェスティバル	子どもパラダイス(通年)	「みんなであそぼう！地域で子どもを育てよう」(通年)	家庭教育振興事業	趣味教養講座	「自閉症を知る講座」
地区や君津市・全国の出来事	4月	4月	4月	4月	6月	7月	8月	9月	9月	10月	10月	10月	11月	11月	11月	2月	3月	3月	3月
	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園	宮下保育園が民営化し、「宮下どうろんこ保育園」が開園

【市内初のコミュニティ・スクールが始動】

周西南中学校区学校運営協議会が設立され、市内初のコミュニティ・スクールが始まりました。「学校運営の基本方針」や「学校評価」を協議の中心にしながら、保護者と地域が学校運営に参画し、教育活動や学校と地域が連携・協力した活動が充実するよう、話し合いを重ねています。



【避難訓練・救急対応を研修】

サークル活動中の怪我や事故が度重なり発生したことを受け、利用者研修会にて避難訓練や救急対応研修を実施しました。皆さんと学んでいく中、救急法の基礎知識を学ぶことの大切さや、会員同士の緊急連絡先を把握しておくことの必要性など、様々な課題が浮き彫りになり、現在のサークル活動にも活かされています。

平成31年度・令和元年度（2019年度）

君津中央公民館・交流センター事業	4月	5月	5月	5月	5月	5月	6月	6月	7月	7月	9月	9月	10月	11月	11月	11月	1月	1月	3月	
	IT講習会（通年）	シルバー学級 「ほのぼの学級」（通年）	「さにしゅスペース」（通年）	君津中央家庭教育学級	「つくしんぼ広場」（通年）	幼児家庭教育学級	「れんげ倶楽部！」（通年）	貞元高齢者学級	三舟の里を楽しむ教室（通年）	公民館こどもクラブ（通年）	「おしゃべり広場」	子育て支援交流会	ミニ鉄道フェスティバル 子どもパラダイス（通年）	避難所開設（9/8～10/15）	房総半島台風などにより 家庭教育振興事業	「ともに暮らそう 地球の仲間」	第55回君津中央公民館文化祭	やさしい傾聴講座	「フレイルスクール 2019」	手書きで簡単！チラシ作り講座 周西南中学校区成人を祝う集い 子育て応援オースタムコンサート 貞元趣味教養講座
地区や君津市・全国の出来事	4月	4月	4月	5月	6月	8月	8月	9月	9月	9月	9月	9月	10月	10月	10月	10月	1月	2月	3月	
	周東中学校が開校	学校給食共同調理場の運用開始	市内8地区に生活支援コーディネーター（第2層）が配置	天皇陛下即位、令和に改元	G20サミット大阪で開催	第24回君津市民ふれあいまつり開催	全英女子優勝	ゴルフ洪野日向子選手が	ラグビーW杯日本大会開幕	房総半島台風により 市内に甚大な被害が発生	君津市災害ボランティアセンターを初めて開設	自衛隊による災害派遣（入浴施設などの提供）を受ける	消費税率10%スタート	沖縄百里城消失	すこやか親子サポートつみきを開設	消防署小糸分署の新庁舎完成	新型コロナウイルスの国内感染拡大	新型コロナウィルスの国から一斉休校要請	東京オリンピック・パラリンピックの一年延期が決定	

【初めての大規模災害対応】

令和元年房総半島台風では、強風による被害が大きく、市内各地で屋根の瓦が飛ぶなどの被害が多数発生しました。また、送電線の切断などによる停電や断水が長期間にわたり市民生活に大きな影響を与えました。公民館も長期間にわたり避難所となり、職員が24時間体制で対応を続けるなど、これまでに類を見ない災害となりました。



【地域の力を合わせて】

房総半島台風の強風により、周西南中学校、周西小学校では倒木が多く発生し、学校単体では撤去作業を進めることが難しい状況でした。そこで学校運営協議会を通じて、地域へ呼びかけを行い、地域の皆様の力を合わせて撤去作業を実施しました。このことが契機となり、その後の地域学校協働本部の発足の動きが加速しました。



令和2年度（2020年度）

君津中央公民館・交流センター事業	令和2年度（2020年度）											
	5月					12月	1月	1月	1月	1月	3月	
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館（3/3～5/30）					シルバー学級「ほのぼの学級」（閉級式のみ実施）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館（1/19～3/21）	家庭教育講演会（オンライン開催）	みんなの力で567（コロナ）枚を超えようフォトウォール完成	公民館活動記録DVD完成 館内での上映開始		
地区や君津市・全国の出来事	4月	4月	4月	4月	7月	7月	9月	11月	1月	1月	2月	2月
	清和小学校が開校	人見こども園が開園	新型コロナウイルス感染拡大、国による緊急事態宣言発出	音訳の会「さざなみ」が春の褒章で緑綬褒章を受章	レジ袋有料化スタート	九州豪雨により熊本県球磨川が氾濫するなど大規模被害が発生	菅首相誕生	郡ダムで初の水上スキー大会開催	市制施行50周年を盛り上げるため君津市役所ユーチューバー誕生	国が2度目となる緊急事態宣言を発出	新型コロナウイルスワクチン接種開始	君津市に関東初のトイレトレーラーを配備

【目に見えぬ新型コロナウイルスとの戦い】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内各施設が初めて全面的に休館となるなど、公民館運営に大きな影響を及ぼしました。また、3密対策として、参集型の事業実施が難しくなり、「第56回君津中央公民館文化祭」や「令和3年成人を祝う集い」をはじめとした、公民館事業のほとんどが中止となりました。そのような中、公民館サークルの活動紹介DVDの館内上映や、フォトウォールの作成など、公民館活動を止めないという思いの下、様々な工夫をしながら、出来ることを模索していました。

【音訳の会「さざなみ」緑綬褒章受章】

昭和62年から視覚障がい者のための書物の朗読や広報きみつの音訳（声の広報）などの活動をされている音訳の会「さざなみ」の長年の功績が認められ、2020年春の褒章で緑綬褒章を受章されました。



【「さぽっと」君津地方社会教育委員連絡協議会表彰受賞】

平成14年2月に教育長から委嘱※され、傾聴を基本とした子育て支援やこっこる一むでのイベントなどの活動をしている子育てサポーター「さぽっと」が、長年にわたる活動実績が認められ君津地方社会教育推進大会にて表彰されました。

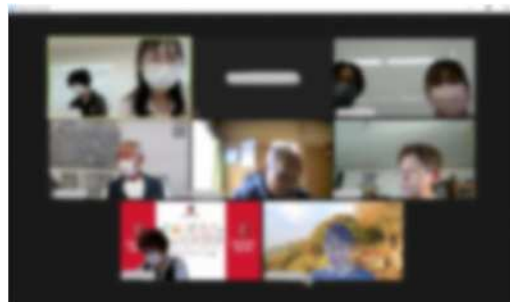
※委嘱期間は平成26年3月で終了していますが、現在も活動は継続されています。

令和3年度（2021年度）

君津中央公民館・交流センター事業	5月	6月	6月	6月	7月	7月	7月	7月	7月	8月	9月	10月	10月	12月	1月	1月	2月	2月
	IT講習会（通年）	幼児家庭教育学級 「つくしんぼ広場」（通年）	公民館こどもクラブ（通年）	家庭教育学級（通年）	君津中央公民館・周西公民館 接種会場（7/1～11/30）	新型コロナウイルスワクチン 趣味教養講座（通年）	ZOOMでさぼつと広場（通年）	子育て支援講演会	「ほのぼの学級」（通年）	シルバー学級 「れんげ倶楽部！」（通年）	貞元高齢者学級 「れんげ倶楽部！」（通年）	防止のため休館（8/30～9/30）	新型コロナウイルス感染拡大 家庭教育部振興事業	学び直し支援事業「ZOOM講座」	三舟の里を楽しむ教室	子育て応援コンサート	周西南中学校区成人を祝つ集い	Zoom やさしい傾聴講座 特別企画 「オンライン公民館」動画配信 第57回君津中央公民館文化祭 特別企画「オンライン公民館 きみとつながる一日」
地区や君津市・全国の出来事	4月	4月	7月	7月	8月		9月	9月	9月	10月		11月	11月	11月	1月	1月	2月	3月
	上総小櫃中学校、上総小学校 小糸小学校が開校	国が3度目となる 緊急事態宣言を発出	静岡県熱海市で大規模土石流 発生	東京オリンピック開幕	東京オリンピック開幕	東京オリンピックボッチャ 団体で廣瀬隆喜選手が銅メ ダルを獲得	東京オリンピックボッチャ 団体で廣瀬隆喜選手が銅メ ダルを獲得	君津市市制施行50周年	「きみつ大好きだぜー」応援団 団長に綾小路翔さんが就任	岸田首相誕生	君津市市制施行50周年記念大会 全日本学生水上スキー新人 戦を郡タムで開催	大谷翔平選手アメリカンリー グMVPに選出	君津市市制施行50周年記念 式典を開催	ボッチャの廣瀬隆喜選手に 君津市民栄誉特別賞を贈呈	北京冬季オリンピック開幕	令和版君津ふるさとかるた完成	北京冬季オリンピック開幕	令和版君津ふるさとかるた完成

【ウィズコロナの下での公民館運営】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、部屋の利用に関してソーシャルディスタンスの確保による人数制限や時間制限など様々な制限をお願いしました。また、休館措置やワクチン接種会場となったことにより部屋の貸出にも影響を及ぼしました。その中でオンライン技術の導入が進み、ZOOMでの講演会開催など新しい試みを展開しました。



【令和版君津ふるさとかるた】

君津市市制施行50周年記念事業として、君津市青少年相談員連絡協議会が主体となり「令和版君津ふるさとかるた」を作成しました。かるた読み札を市内小学生より募集し、絵札は相談員のネットワークを活用し、地域の方などにデザインしていただきました。君津市の魅力がたくさん詰まった新しいふるさとかるたです。

令和4年度（2022年度）

君津中央公民館・交流センター事業	5月	6月	6月	8月	8月	9月	10月	10月	10月	11月	12月	12月	1月	1月	1月	2月	3月
	「つどい」講習会（通年）	「ふれあいひろば ほれぼれ」（通年）	公民館こどもクラブ（通年）	子どもパラダイス（通年）	「iridori」（通年） 家庭教育支援講座	人権問題学習講座 「子どもが子どもでいられる 地域を目指して」	傾聴講座 「子どもが子どもでいられる 地域を目指して」	コミュニケーションにかす キロウルトラクイズ王決定戦	第58回君津中央公民館文化祭 特別企画「超ご近所検定 半径数 キロウルトラクイズ王決定戦」	「身近な生きづらさを考える」 ミニ鉄道フェスティバル	現代社会・地域セミナー 「つどい！どんぐり団」	親子体験教室 「つどい！どんぐり団」	周西南中学校区20歳のつどい 子育て応援ウィンターコンサート	「ふれあい子育てひろば」 「おしゃべり広場」	「つくしんぼ」 周西南中学校区20歳のつどい 子育て応援ウィンターコンサート	「三舟の里で生き生き健康づくり」 子育て支援交流会	火曜日は通う日 「18禁が解ける・解けたあなたへ」 現代社会・地域セミナー
地区や君津市・全国の出来事	4月		4月	4月	4月	4月	4月	5月	7月	9月	10月	11月		3月	3月	3月	3月
	周西の丘小学校が開校		君津市の組織改正により、君津中 央公民館・生涯学習交流セン ター、生涯学習文化課が統合	新たな衛生センターが稼働開始	改正民法が施行、成人年齢が 18歳に引き下げ	改正民法が施行、成人年齢が 18歳に引き下げ	千葉ロッテ佐々木朗希投手が 完全試合を達成	沖縄本土復帰50年	安倍元首相が狙撃される	「名水サミット in きみつ」開催	石井宏子市長二期目当選	サッカーW杯カタル大会開催	令和3年成人を祝う集い 特別企画「令和5年22歳のつ どい」開催	車いすテニスの国枝慎吾氏に 国民栄誉賞を授与	ワールドベースボールクラシック で日本が世界一奪還	ボッチャの廣瀬隆喜選手に 君津市民栄誉賞特別賞を贈呈	

【コロナ禍における公民館や事業のあり方の模索】

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため様々な制約がある中、オンラインの活用など事業のあり方を模索しながら公民館事業を展開してきました。中でも、地域とのつながりを取り戻すべく、文化祭特別企画「超ご近所検定 半径数キロウルトラクイズ王決定戦」では、地域の方々の協力を得ながら問題を作成し、オンライン併用で実施するなど、新しい事業の形を体現できました。



【あの日できなかった「つどい」を再び】

新型コロナウイルスの影響により、参集型で実施できなかった「令和3年成人を祝う集い」の特別企画として「令和5年22歳のつどい」を開催しました。当日は、君津市民文化ホールに124名が集まり、懐かしい顔に会えた喜びに包まれていました。また、式典では22歳の皆さんにこれからの抱負や意気込みについて語っていただきました。

令和5年度（2023年度）

君津中央公民館・交流センター事業	3月	令和4年度文化祭特別企画が第5回ちば講座アワード千葉県社会教育委員連絡協議会長賞を受賞	3月	房総の二五穴群が「伝えたい千葉の産業技術100選」に登録
	3月	入園入学準備助け合いひろば貞元を知って楽しむ講座	1月	清和地域拠点複合施設「おらがわ」が開館
2月	障がい者の生涯学習推進事業	11月	令和6年能登半島地震が発生	藤井聡太竜王が史上初の八冠
2月	家庭教育支援講演会	11月	大谷翔平選手2度目のアメリカンリーグMVPに選出	カンリীগMVPに選出
1月	「子どもと一緒に考える」	11月	郡ダムにて国内最高峰の大会	「第69回桂宮杯全日本水上スキー選手権大会」を開催
1月	とまり木おしゃべり会	11月	日伯交流親善50周年式典を開催	君津市在住の松原伸生氏が染色法「長板中形」人間国宝に認定
12月	子ども心を聴く傾聴講座	10月	第25回君津市民ふれあいまつりが4年ぶりに開催	消費税のインボイス制度開始
12月	ゆるやかな地域ネットワーク	10月	広島でG7サミット開催	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられる
11月	形成事業「ボンコツ村」	5月	「子ども家庭庁」発足	内箕輪どんご保育園、コスモスの丘南子保育園が開園
11月	助け合い・支えあい広場	5月		
11月	「あいあいカフェ」	10月		
11月	子育て支援交流会	10月		
11月	「おしゃべり広場」	5月		
11月	第59回君津中央公民館文化祭特別企画「100の縁をみつけどう」	5月		
9月	「みんなでつくる」近助縁日」	5月		
9月	人権問題学習講座	5月		
9月	「子どもの小さなサイン、どう受け止めていますか？」	5月		
9月	ミニ鉄道フェスティバル	5月		
8月	「ふれあいひろば」	5月		
8月	「ほれぼれ」(通年)	5月		
7月	子どもパラダイス(通年)	5月		
7月	公民館こどもクラブ(通年)	5月		
5月	IT講習会(通年)	5月		

【ポストコロナにおける地域ネットワークの再生に向けて】

コロナ禍により希薄となった地域との縁を広げていくことをテーマに文化祭特別企画「100の縁をみつけれよう～みんなでつくる“ご近助縁日”～」を開催しました。地域の祭囃子の団体のご協力もあり、当日は約800人の方にお越しいただき大盛況となりました。また、中高生のボランティアを中心とした屋台も好評で、会場内には笑顔があふれていました。



【誰もがともに学び、生きる共生社会を目指して】

障がい者の生涯学習の場や交流機会の創出を目的とする事業を展開し、「だんだんダンス」や障がい者施設と連携して活動の場の提供をする「あいあいカフェ」を実施しました。参加された方からは、「これまで交流する機会がなく、このような機会が得られたことはうれしい」とご意見をいただくなど好評でした。

令和6年度（2024年度）

君津中央公民館・交流センター事業	5月	5月	7月	7月		9月	11月	11月	11月	12月	1月	1月	1月	2月	2月		2月	2月	3月
	IT講習会（通年）	助け合い・支えあい広場 「あいあいカフェ」（通年）	公民館こどもクラブ（通年）	子育て支援交流会 「おしゃべり広場」	子育て支援交流会 子どもたちを「	「みんなのまんなか」	人権問題学習講座	第60回君津中央公民館文化祭 開館60周年記念セレモニー	「みんなのひろば」 による傾聴講座	形成事業「ポンコツ村2」 子育てサポーター「さぼっと」	ゆるやかな地域ネットワーク	周西南中学校区20歳のつどい	「みんなのひろば」	障がい者の生涯学習推進事業 「父子（おやこ）で学ぶ防災教室」	男性の家事・育児参画促進事業 貞元を知って楽しむ講座	家庭教育支援講演会 おしゃべり会	家庭教育支援講座 「とまり木オンライン」	ミニ鉄道フェスティバル	「ふれあいひろばほれほれ」
地区や君津市・全国の出来事	4月	4月	4月	7月	7月	8月	8月	9月	9月	9月	9月	10月	10月	11月	11月	11月	1月	1月	1月
	清和こども園が開園	学校運営協議会が設立、 コミュニケーション・スクール始動	上総小櫃中学校区	みふねの里保育園が開園	20年ぶりとなる新紙幣発行	パリオリピック開幕	パリオリピック開幕 気象庁による南海トラフ地震 臨時情報が初めて発表	パリオリピックボッチャ 団体で廣瀬隆喜選手が銅メ ダルを獲得	「SHOGUN 將軍」がアメ リカエミー賞で18部門受賞	大谷翔平選手、大リーグ初の 50本塁打、50盗塁を達成	「ふれあいまつり開催 第26回君津市民	石破首相誕生	君津市民栄誉賞特別賞を贈呈	ボッチャの廣瀬隆喜選手に 君津市表彰（善行）を受賞	「おもちゃ病院きみつ」が の授与が決定	（被団協）にノーベル平和賞 日本原水爆被害者団体協議会	で作品賞など4部門受賞	「SHOGUN 將軍」がアメ リカゴールデングローブ賞	イチロー氏が日本選手初の アメリカ野球殿堂入り

【開館60周年記念事業】

開館60年を迎え、記念事業として開館60周年記念セレモニー、第60回君津中央公民館文化祭及び特別企画「みつつのツナかんプロジェクト『ご近助縁日リターンズ』『みんなで作るこのまち年表』『まるだしボッチ展』」を実施し、約2,300人の方にご来場いただきました。また、前回の開館50周年記念誌からの10年を題材にまとめた記念誌「変」も作成しました。



【おもちゃ病院きみつの功績が認められる】

君津中央公民館で活動されている「おもちゃ病院きみつ」の長年の功績が認められ、11月の君津市表彰式で表彰（善行）を受けました。おもちゃ病院は、壊れたおもちゃを修理し、子どもたちの笑顔を取り戻すことを目的に平成22年3月に結成され、毎週第1・3日曜日を中心に活動され、これまで約6,000件以上のおもちゃを修理されてきました。



第2章 地域の移り変わり



三舟山展望台から望む市街地



三舟山&郡ダム・お花見ウォーク



三舟山ふもとの田植え

本章は、平成27年以降の10年の地域の移り変わりについて、市役所や機関などを通じて、また、地域住民からの情報提供や聞き取り調査などで収集し、新たに生まれたもの、活動の変化、活動を閉じたものを掲載している。様々な視点から捉えることを試みたが、記念誌部会員の情報収集には限りがあり、ここに記載されていない活動もあるかと思われる。

第1節は、地域の人々の交流・つながりの移り変わりとして、地域の組織や団体の活動について記している。ただし、団体の紹介だけにとどまり、地域の一人ひとりの移り変わりについては記載出来ていない。

第2節は、子育て環境の整備のために、地域で子どもを育むコミュニティ・スクール、子育てに必要な保育園や子育て支援センターの整備が進んでいることを記している。

第3節は、ふるさとの文化・自然について調べたが、貞元地域の豊かな自然を活用した活動が多いことが改めて確認出来る。

第4節は、暮らしの様子の移り変わりとして、身近な交通インフラや商業活動の変化に加え、この地域に移り住んだ人の声や増えている外国人の様子を記した。

この地域の学校（周西小学校・貞元小学校・周西南中学校）には、学校の子どもたちと公民館の関わり方などについて書いていただき、コラムとして掲載している。

第1節 地域の人々の交流・つながり

1. 自治会

自治会は、同じ地域に住む人々が交流を図るとともに、地域の安心安全のため、また地域の様々な問題を解決するために協力し合って自分たちの地域を住み良いものにする 것을 目的に、地域住民が自主的に結成し、運営している任意の団体である。

この地域には現在、中野、久保、台、高坂、陽光台、中富北、貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡の杜、小香、上湯江、上湯江市場、下湯江、中富の17の自治会がある。

この10年の中では、日鉄住金物流君津(株)上湯江社宅自治会が平成27年に社宅の取り壊しとともに終了した。

また、自治会加入率は、当地区より広範囲の情報ではあるが、世帯数が増加しているのにも関わらず減少しているのが分かる。

自治会加入率	平成30年8月31日現在			令和5年10月31日現在		
	世帯数	自治会加入世帯数	加入率(%)	世帯数	自治会加入世帯数	加入率(%)
君津南地区※ ¹	5,746	3,022	52.59	5,820	2,585	44.42
君津中地区※ ²	8,910	5,334	59.87	9,313	5,146	55.26

(第3次・第4次君津市地域福祉活動計画より抜粋)

※1 君津南地区：周西南中学校区

※2 君津中地区：君津中学校区

2. 消防団

消防団の歴史は古く、江戸時代の店火消、町火消、明治時代の消防組(警察組織)、戦時中の警防団と変遷し、戦後に現在の消防団となった。君津町では、昭和45年9月28日に消防団が設置され、令和6年4月現在、消防団員731人(30分団)となっている。

君津市消防団は、消火活動をはじめ、救助活動、風水害への対応、搜索活動、演習訓練、地域のお祭りの警備など、活動は多岐にわたり、住民の生命・身体・財産を災害から守るという強い使命感の下、自身の職業と両立させながら日夜献身的に活動している。

この地域に甚大な被害をもたらした令和元年房総半島台風では、発災直後から被害状況の把握や避難誘導・安否確認のほか、停電の影響により使用不能となった防災行政無線の代替的役割を担う災害関連情報の広報活動など、地域に密着したきめ細やかな対応がとられた。

当地域に関わる分団は以下の通り(令和6年4月現在)

分団	受持区域	定数
第5分団	貞元、八幡、杉谷、新御堂、郡、郡1～3丁目	23人
第6分団	小香、上湯江、下湯江、中富(伽欄及び沢向を除く)、下湯江飛地、中野飛地	23人
第7分団	中野、中野1～6丁目、久保、久保1～5丁目、北久保1～2丁目、南久保1～3丁目、台1～2丁目、陽光台1～3丁目	23人
第9分団	大和田、大和田1～5丁目、人見(神門を除く)、人見1～5丁目、中富(伽欄及び沢向)	21人

3. 民生委員児童委員協議会（君津南地区・君津中^{なか}地区）

「民生委員」は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っている。また、全ての民生委員は「児童委員」も兼ねており、子育てに関する様々な相談や支援を行っている。

市内8地区に民生委員児童委員協議会があり、君津南地区（周西南中学校区）は19名、君津中地区（君津中学校区）は35名が活動している。（児童福祉に関する機関と連携を図り、児童委員の活動をサポートする「主任児童委員」を含む）

民生委員・児童委員は、概ね120～280世帯を担当し、住民の生活上の様々な相談・支援を行うとともに、高齢者などのサロン活動や子どもたちの見守り、地域の防災力向上などの地域活動にも取り組んでいる。

最近では、高齢者からはスマートフォン（LINEなど）の使い方、シングルマザーや地域住民、保育園などからは子どもに関する相談が増えてきている。また、母親が外国人で日本語を話せず、コミュニケーションがうまく取れない事例もあり、支援の内容が多様化してきている。

4. 社会福祉協議会（君津南地区・君津中^{なか}地区）

君津市社会福祉協議会は、地域の実情にあった福祉活動を推進するため、市内8地区に地区社会福祉協議会を設置し活動の継続・発展を支援している。この地域は君津南地区（周西南中学校区）、君津中地区（君津中学校区）の一部（貞元小学校区）が対象地区となっている。各地区社会福祉協議会では、地区ごとの福祉ニーズに沿って、敬老会・独り暮らし高齢者の見守り・高齢者サロン・防犯パトロール・あいさつ運動・広報紙の発行など様々な事業を展開している。コロナ禍の影響もあり、各活動が一時期中止となったが、令和6年4月現在は、ほぼコロナ禍以前の状態まで活動が復活している。

5. 生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）

君津市では、高齢者が住みなれた場所で安心して暮らしていける地域づくりを進めるため、平成31年度より8地区（令和6年4月現在は10地区）に生活支援コーディネーター（第2層）を1名ずつ配置している。生活支援コーディネーターは、君津市全体を担当する第1層（平成29年度より君津市社会福祉協議会職員3名に委託）とともに、地域住民や地域組織、ボランティアなどと連携しながら、住民同士の支え合い活動の体制づくりを一緒に考え活動している。

君津南地区では、自治会別の社会資源を整理し、君津中地区では、高齢者支援情報誌「カラー手帳」を作成し情報提供を行っている。また、各地域で開催されるふれあいサロンや他団体の会議などに参加し情報交換も行っている。

6. シニアクラブ（老人クラブ）

この地域には令和6年度現在、7つのシニアクラブがあり、高齢者が楽しく生きがいを持って、安心して暮らしていくために、仲間と支え合いながら「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んでいる。高齢社会を豊かで活力あるものにしていくために、クラブごとに健康体操、防犯、レクリエーション活動など多彩な行事を行っている。以前は老人会の名称で活動をしていたが、平成29年6月からシニアクラブに名称変更している。平成30年には、10団体（335名）であったが、コロナ禍の影響もあり、令和5年時点では7団体（284名）に減少している。

7. 青少年健全育成連絡協議会（周西南中学校区・君津中学校区）

両校区の活動目的は、学校・家庭・地域の連携の下、心身ともに健やかな青少年の健全育成のため、温かい地域連帯感の創出などの条件整備を進めるとともに、地域の教育力を高めることである。構成員は、賛同する社会教育関係団体、企業、機関より選任された者、及び個人である。

周西南中学校区では子ども110番の家、あいさつ運動、情報交換会、学区内安全点検など、君津中学校区では、子ども110番の家、情報交換会、学区内安全点検、レッツトーク運動（中学生対象のあいさつ運動）などを行ってきている。コロナ禍には、両校区とも各活動が中止となったり、総会・情報交換会が書面開催になったりしたが、令和6年度の活動内容はコロナ禍前と同等となっている。

8. 青少年相談員

青少年相談員は、地域での青少年育成活動の積極的な推進を図るため、青少年と共に喜び、共に語り、青少年のよき相談相手となることを目的に千葉県知事と君津市長から委嘱され、地域の青少年健全育成活動の指導者として活躍している。

近年の担い手不足のため、平成28年には委嘱時の年齢制限が45歳から55歳に引き上げられた。

令和4年には君津市市制施行50周年記念事業として「令和版君津ふるさとかるた」を制作し、継続してきた「かるた大会」で使用している。

令和6年度4月時点では君津市内101名の青少年相談員がおり、公民館区ごとの活動をしている。君津中央公民館区には11名在籍しており、例年、周西小学校、貞元小学校の児童を対象に、バスハイク、宿泊体験、かるた大会などを実施している。

【この地域に関するかるた】



「は」 春うらら桜と笑顔
小糸川遊歩道

「さ」 さあ踊ろう！ふれあい
祭りだ いやさかさつさ

「ち」 地域の安全守ります
市民の君津警察署

「ほ」 北条氏陣跡残す三舟山

「け」 元気な田んぼとなるよう
にレンゲソウを植えた
貞元親王
ていげん

9. 貞元コミュニティ活動推進委員会

貞元コミュニティセンターは、昭和59年に完成し、貞元地区自治会連絡協議会を中心に、各種団体の代表者からなる運営委員会を設置し運営に当たってきた。

設立当初から賀詞交歓会（1月）、盆踊り大会（8月）、親睦旅行（秋）などを実施してきた。賀詞交歓会と盆踊り大会には、毎年市長を初め、県議会議員、市議会議員、商工会議所会頭の皆様の参列をいただき、盛大に行われてきた。

平成18年4月、君津市の指定管理者制度の導入に伴い、運営委員会のメンバーでこれを申請し指定を受け、新たに「貞元コミュニティ



活動推進委員会」の名の下に、今日まで運営に当たってきた。

これらの事業とは別に、昭和 60 年君津中央公民館貞元分館事業として「れんげの里のふれあい」も開催されていた。この事業も、平成 25 年に「貞元コミュニティセンター」の事業として組み込まれ継承して開催していたが、平成 28 年を最後に、幕を閉じた。

また、親睦旅行は参加者不足により平成 26 年に中止、盆踊り大会は令和 6 年に再開の計画を立てたが、連日発令された「熱中症特別警戒アラート」により実施を断念し、賀詞交歓会は令和 7 年に再開した。

10. 遊びサポーターぐるんぱ

遊びサポーターぐるんぱは、0 歳からの子どもとママを応援したいと、心と体をいっぱい使った遊び（ふれ合い遊び・大型紙芝居・パネルシアターなど）を提供する子育て支援団体である。「君津おやこ劇場」解散後、元会員の有志が平成 17 年に発足させ、継続的に親子の成長を見守りたいと開催する「ぐるんぱのへや」とともに、依頼のあるところにてかける「あそびの出前」を実施し、公民館事業にも協力してきた。平成 28 年 7 月に君津地方社会教育委員連絡協議会から表彰されている。

しかし、近年では働く親が多く、君津中央公民館で開催していた「ぐるんぱのへや」への申し込みも無く、申し込み不要の単発的な活動に変えてきた。それでも参加者が少数となったため、親子が集まるところで遊びを提供しようと、令和 6 年度は君津中央公民館の「こっこる一む」で年に数回開催することになった。ここ数年はスタッフが減少しており、今後の活動を模索している。

ぐるんぱのへや プログラム

2月	森の温泉であったまる
3月	ぐるへや卒業式
4月	手のひら音楽会
5月	外遊び①公園で遊ぼう
6月	七夕あそび
7月	魚つり
8月	外遊び②水遊び

11. 子ども食堂あかね

子ども食堂あかねは、新型コロナウイルス感染症が 5 類へと変更になる前の令和 5 年 3 月、地域交流を目的として、君津中央公民館調理室を会場に活動を始めた。

コロナの感染者数は落ち着いていたが、“子どもや地域の人たちが安心して過ごすにはどうしたら良いか” 公民館職員に相談した後、子どもたちだけでなく様々な世代の人がともに食事を楽しみながら交流出来る居場所を作っている。食材や駄菓子提供や当日の手伝いなど、地域企業、団体、ご近所の人からの支援に支えられている。プロのマジシャンによるマジックショーは子どもから大人まで楽しんだ。

毎月第 1 金曜日に会食とフードパントリー（必要な人への食料の無償提供）を行っている。

12. 君津市読書会連絡協議会

昭和 50 年当時は、君津市内に多くの読書会が活動し、ほかにも、PTA 活動として、親子読書会や文庫活動も盛んな時期でもあった。新日本製鐵（現日本製鉄）の進出による人口の増加に対応して、君津市連合婦人会の会長は学ぶことによって住民の融和を図ろうと「君津市婦人のつどい」を立ち上げた。その様々なテーマのひとつ「読書会の運営について」の分科会に多くの読書会が参加した。分科会活動の中、助言者の木更津図書館長の「お互いが発展していくために、連絡会の組織を作ったらどうか」との後押しに、昭和 57 年 7 月、君津市読書会連絡協議会が発足した。当初の、三島

(清和)・唐椎(周西)・メロン(貞元)・ふきのとう(大和田)・小糸(小糸)の5団体に、やまびこ(上総)、古典を勉強する会(君津)が加わった。

相互の連絡・交流以外にも、読書活動の発展もめざしたその活動は、図書館と共催の「著者を囲む会」(昭和53年～平成21年、40回超)、君津中央公民館館報の「この本」紹介コーナーの担当(平成3年5月～平成15年12月、100回)、読んだ本の背景を確かめる「文学散歩」、図書館建設運動の担い手、県立図書館への「大人の読書グループ育成」の提案と多岐にわたる。

「これからも読書会を中心に据え、幅広く様々な分野と連携して、よりよい地域づくりの一端を担っていきたい」と活動を続けてきたが、会員の高齢化で中心となる人が減り、活動を縮小・閉じる読書会もあり、令和4年3月31日をもって解散した。令和6年4月現在、この地域で活動をしているのは、唐椎読書会、古典を勉強する会、ことのは(君津)だけである。

13. ベルダンディ

ベルダンディは、近隣施設でベルマークを集め、周西小学校と周西南中学校に図書
の寄贈を行っている。元は小学校の保護者が学校の図書環境を良くしたいと本を購入
して寄贈を行っていたが、共感する仲間がこの活動を始めた。小中両校や君津中央公
民館、中央図書館にベルマークの収集箱を置き、年1回まとめ、
小中学校に分配した金額から希望の図書を寄贈している。ベルマ
ークを同じ種類でまとめるのは大変な作業だが、平成23年から
令和5年までに合計187冊を寄贈した。コロナ禍では人の動きも
減り収集量も減少し、その後も認知度が上がり増加していない。



←ぜひ、ベルマーク収集にご協力を！

14. まほうのらんぷ

まほうのらんぷは、君津中央公民館の家庭教育学級から平成12年に生まれた読み
聞かせグループである。現在は周西小学校や学童クラブで活動している。読書推進活
動が活発な時期は、毎学期全学級で授業時間におはなし会を開催していたが、近年は
年1・2回と回数は減少している。コロナ禍は中止にしていたが、感染対策を行い活
動を再開した。各教室で子ども同士が離れた状態では、大型絵本でないと見えにくく、
限られた範囲での選書に苦労していた。令和6年4月現在は、教室を使用し、子ども
たちが寄り集まる形で実施し、以前のように選書が出来るようになった。会員個人は、
視野を広げるために、多様な本やおはなしの情報を得たり、スキルアップのため、学
習会などに参加したりしている。

15. 周西小グリーンクラブ

周西小グリーンクラブは、周西小学校の登校時
間である午前7時から8時頃までの約1時間を目
安に見守り活動を行いながら、校内美化推進活動
も行っている。令和2年5月22日には、「学校警
察連絡委員会委員長」「君津警察署長」「君津市教
育委員会教育長」「君津市校長会会長」連名で表彰
を受けた。



設立は平成29年1月1日で会員は5名であったが、令和元年4月は6名、同年11

月 8 名と若干の会員増になった。最近、高齢化や体調不良などで退会される方も出ているが、学生ボランティアの受け入れも行い、令和 6 年現在 10 名で活動している。

16. 周西南中学校・周西小学校区親子の会（おやじのかい）

親子の会は、働く保護者が増えたことから PTA 活動の負担を減らしたいと子ども会活動が廃止された後、子どもたちのために何かできないかと、元 PTA 役員が主となり形成され、平成 22 年から活動を開始した。学校での宿泊活動で子どもたちの体験活動を広げたり、運動会や体育祭、バザーなどで食べ物の販売を行い、その収益を図書寄贈など、学校への支援に充てたりしている。



親子の会ロゴ

コロナ禍、飲食物の販売はできず休止していたが、運動会や体育祭での冷たいおやつは子どもたちに好評で再開している。体験活動については、活動している会員も年齢を重ね体力的に難しくもあり、行っていない。令和 6 年度の会員は 19 名で、「できる人が、出来るときに、無理なく楽しく！」をモットーに活動している。仲間を増やしつつ体験活動の復活も視野に入れ、子どもたちのために活動が続けている。

コラム① 開館 60 周年に寄せて

周西小学校 校長 青木 利徳

君津中央公民館開館 60 周年を迎えられましたこと、誠におめでとうございます。

今回、開館 60 周年記念セレモニーに参加させていただき、君津中央公民館と地域との深い結びつきを改めて感じ、多くの団体の皆様の協力と連携によってこれまでの活動を紡いできたことを実感しました。公民館は地域の方々の社会教育や生涯学習の場として誰もが気軽に利用でき、交流を深めることができるコミュニティの場です。また、本校の子どもたちも貴重な体験や学びの機会を多く与えていただいております。ありがとうございます。

さて、教育を取り巻く環境は、急速なスピードで変化しております。このようなグローバル化やデジタル化の社会だからこそ、学校においても人と人とのつながりが大切であると感じています。未来を担う君津の子どもたちが、地域の方たちとのコミュニケーションを大切に、直接触れ合う中で交流を深め、協働することや助け合うことの大切さを学ばせていきたいと思ひます。

結びに、開館 60 周年を迎えられた君津中央公民館のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

17. 陽光台パワフル子ども会

周西小学校区では、以前、PTA の支部が子ども会活動を担っていたが、働く保護者の増加により、負担を減らすため子ども会活動を廃止した。翌年、平成 16 年に任意加入の子ども会として当会が発足した。子どもがやりたいことを実現する力をつけることを目的に、年間行事や行事ごとの内容は子ども会議で決め、行事の運営も子どもが行っている。

この 10 年は環境も大きく変化したが、話し合いにより対応してきた。お知らせを回覧で配付していたが、LINE で行うように変更した。また、子ども会議を放課後に学校の教室を借りて行い、出席率を上げた。最近、私立小学校の子が加入し、再び休日に自治会館で行っている。行事のお知らせも子どもたちが作り各家庭に配付している

が、近頃の猛暑で夏休みの外遊びがしにくいことから年間計画づくりが課題である。

コロナ禍では、感染症対策をしながら出来る限りの行事を実施しようと、令和2年度は例年より1つ少ない4つの行事を実施した。ただ、みんなで楽しむ食事ができず黙食で行うなど寂しい経験をした。令和3年度は、6年生が多いことから初めて「君津亀山青少年自然の家」での宿泊を計画し、感染状況の悪化から2回延期しながらも実施した。また、行事の入れ替えを行い、例年より多い6行事を実施することができた。

第2節 子育て環境

1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校」を目指し、保護者や地域住民、教職員などで構成され、学校運営協議会委員が一定の権限と責任をもって学校運営に参加することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標に向けて協議する機関である。君津市では令和6年度現在、2中学校区5校が導入している。

（1）周西南中学校区学校運営協議会

周西南中学校区学校運営協議会は、君津市初の試みで、平成30年度に周西小学校・周西南中学校2校で1つの「学校運営協議会」が設置された。学校運営協議会は年4回開催され「学校運営の基本方針」「学校評価」を協議の中心にしながら話し合いを重ねている。協議された内容を具体的な活動とするため、周西南中学校区地域学校協働本部も立ち上がり、相互連携を深めながら活動をしている。

（2）周西南中学校区地域学校協働本部

周西南中学校区地域学校協働本部は、学校運営協議会での話し合いを活動につなげるため、周西南中学校区地域学校協働本部を設立する動きが始まった。地域学校協働本部設立準備会は、令和2年度から検討、素案作成を行ったが、コロナ禍で集まることが難しい状況であったため、当初の予定より大幅に遅れ、令和5年5月13日に設立した。役員会で活動の方向性を検討し、「学校支援部会」「地域交流部会」「広報部会」の3つの部会に分かれて活動を進めている。

- ①学校支援部会：学校からの要望で「ミシンの使い方指導」の補助、「職業人に聞く」への講師派遣協力などの児童生徒の活動支援のほか、重機を使った樹木の伐採や撤去、除草作業などの校内環境整備を行っている。
- ②地域交流部会：保護者が交流し課題を見出す「しゃべり場」や子どもの多様な関心を広げる「地球儀づくり」や「ヘボコン」、子どもの居場所づくりの「ほっとスペース」などを実施してきた。
- ③広報部会：コミュニティ・スクール紹介用のリーフレットや活動を紹介する「コミスクだより」を制作・発行している。



コラム② 「コミュニティ・スクールの拠点として」

周西南中学校 校長 空閑 一

「昨日は何をしていたの」「(他の部活の割り当てで)体育館が使えない日だったので、公民館で卓球をやりました」とは、ある卓球部員男子との会話です。なるほど、子どもたちにとって、君津中央公民館(生涯学習交流センター)も、1つの庭なんだな、と思った瞬間です。

周西南中学校区は、君津市で最初のコミュニティ・スクールです。周西小学校と併せて学校運営協議会を立ち上げ、地域と学校とをつなぎ、未来を担う子どもたちのために協働していこうと活動しています。中でも実働部隊としての地域学校協働本部は、「しゃべり場」や「謎解きイベント」など、様々な企画を立ち上げ、中学生や小学生たちの居場所づくり、活躍の場づくりをしてくれています。

令和元年の房総半島台風や、令和2年からのコロナ禍の影響を受け、中止に追い込まれることもありましたが、あきらめたり屈したりすることなく、何より大切な地域の子どもたちのために、脈々とつながり、続けられているこの地域活動の拠点として、君津中央公民館の存在は欠かすことのできないものです。

2. 保育園

君津市の子育て支援や待機児童の解消、多様化する保育ニーズへの対応、施設の老朽化など、保育環境の課題の解決に向け、「君津市保育環境整備に関する基本方針」が平成27年10月に策定された。これに基づき、公立保育園の民営化や統合など継続的に改善や拡充が進められ、子育て世帯を支援し、地域全体の子育て環境を改善するための重要な施策の一部として、「君津市保育環境整備計画」が令和2年9月に策定された。これにより、この地域には民間保育園の新設とともに、公立の「みふねの里保育園」が建設され、保育環境の整備が進められた。

(1) 公立保育園

①みふねの里保育園

みふねの里保育園は、約50年の歴史があった久保・上湯江・常代の各保育園が統合され、令和6年4月30日に開園した。令和6年5月現在142名の園児が集い、「保育園に通う子ども達が、自然豊かな三舟山のふもとで地域に愛着を持ち、健やかに成長してほしい」という願いを込めて、保育園の名称が決定した。乳幼児期に体験させたい感触や動きを室内、園庭、砂場で存分に発揮出来るよう環境を整えている。

②久保保育園

久保保育園は、昭和30年10月に地域住民の要望に応え「君津町立第一保育所」として開設された。社会情勢の変動や製鉄所の進出による人口急増に対応するため、保育室の増設を重ね、昭和47年に「久保保育園」に名称を変更、翌年には現在の園舎が建設され、令和6年4月29日に閉園となった。

③上湯江保育園

上湯江保育園は、昭和44年貞元小学校の教室を借り、無認可保育所として開設された。翌年4月には、現在の園舎が建設され、当初は第三保育所の名称が使われていた。令和6年4月29日に閉園となった。

コラム③ 閉園する3園の「思い出写真展」(令和6年4月6日～14日生涯学習交流センター)



“子どもだけでなく親も育ててもらった”
 “温かく笑顔いっぱいの園だった”
 “一緒に喜び一緒に考えてくれた”
 “個性を大切にのびのび過ごさせてもらった”
 と惜しまれながら久保・上湯江・常代保育園は閉園した。

(2) 民間保育園

この10年間で、この地域には4つの保育園が新設されている。

施設名	所在地区	設立年月
君津保育園	高坂	昭和24年7月
スキップ小規模保育園※1	中野	平成29年4月
ウェルネス保育園 君津	中野	令和2年4月
スクルドエンジェル保育園南久保園※1	南久保	令和2年4月
つばさ保育園	郡	令和5年4月

※1 小規模保育事業は0歳児から2歳児までを対象とした施設

3. 子育て支援センター

子育て支援センターは、子どもの健やかな成長を支援すること、子育てをしている親同士の交流を促進することで、子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和することを目的に設立されている。対象は主に乳幼児とその保護者で、気軽に遊びに行くことができ、子育てについての不安や悩みも相談することが出来る。

(1) みふねの里子育て支援センター

君津市子育て支援センター(南子安)は令和6年3月31日に閉館し、みふねの里子育て支援センターとして令和6年4月30日にみふねの里保育園に併設された。地域の子育て支援の拠点となるよう、子育て中の親子が一緒に遊び、保護者同士が子どもの話や同じ悩みを語り合い、ゆったりとした雰囲気の中で安心して過ごすことが出来る場の提供に努めている。

(2) きみつこどもセンター「はっぴー」

きみつこどもセンター「はっぴー」は、平成18年4月1日に君津保育園に併設。自然に囲まれた広々とした園庭では、園児に交じり、歌ったり踊ったり、親子でのびのびと交流している。毎月のイベントでは、絵本の読み聞かせや季節のイベント飾りの制作などがある。たくさんの出会いがあり、一緒に子育てをしようと親子に寄り添っている。また、電話相談「はっぴーテレフォン」も行っている。

(3) スキップ子育て支援センター

スキップ子育て支援センターは、令和6年4月1日にスキップ小規模保育園に併設。子育ての悩み相談や成長の確認、情報を交換したり、子どもとともに遊ぶ楽しさを実感したりすることが出来る施設である。スキップ子育てサロンは自由なお茶飲みサロン

ンで、妊娠前、妊娠中の人でも利用出来る。毎月、親子で楽しめるイベントも開催されている。のんびり、ゆっくり、その人らしい育児を理想としている。

第3節 ふるさとの文化・自然

1. ふるさとの文化

(1) 小糸川灯籠流し



小糸川灯籠流しは、君津市中野地区で50年ほど途絶えていた小糸川の灯籠流しを平成23年、東日本大震災をきっかけに地元有志が復活させた。

大雨による増水や新型コロナウイルスの影響もあり開催を見送った年もあったが、小糸川後生橋付近の河川敷に作られた栈橋から、

800挺あまりの灯籠を各自ゆっくりと流す。灯籠には亡くなった人の供養だけでなく、住民の夢や希望も託されている。太鼓の演奏やバルーンアート、金魚すくいなども行い、子どもから高齢者までが楽しむことも出来る地域に定着した行事となっている。

(2) 郡ダム水上スキー

全日本学生水上スキー連盟が、平成27年に県や市に湖面の開放を要望したことをきっかけに、市としても積極的に連携を図ることとし、学生を中心としたスポーツ活動や地域の方々との交流による関係人口の創出・増加に向けた地域活性化の取組として始まった。

郡ダムの湖面を水上スキー競技に活用するため、平成28年から日本学生水上スキー連盟との実証実験として水上スキーによる湖面活用を開始し、令和2年に郡ダムで初の水上スキー大会を開催し8大学が出場した。



その後、令和5年に国内最高峰

の大会「第69回桂宮杯全日本水上スキー選手権大会」が開催された。この大会は、全国各地から水上スキーヤーが集結し、その年の「日本一」を決める日本水上スキー界において、最も栄誉ある大会となっている。



(3) お日待ち

中富地域は古来、海拔が低く、かつ三方を川に囲まれていたため、毎年大雨のたびに洪水で田畑は水没する状態であった。宝永元年（1707年）にときの地頭であった大草平内は河川改修に着手し、新川が完成した。

中富自治会では、平内の徳を慕い彼の木像を作って「日の宮様」としてあがめ、山盛りのご飯を食べながら和やかに過ごす伝統



『貞元コミュニティセンター開館20周年記念誌』より転載

行事を「お日待ち」と称して、毎年、正月と11月に供養を続けていた。

平成15年12月には中富自治会が小糸川流路改修300年記念事業を挙行了。その後、同年12月から「お日待ち」は年1回に、さらに、令和2年3月から中富自治会総会日に供養のみ実施することになった。

(4) 貞元のどんと焼き



貞元地域のどんと焼きは、貞元地区と郡地区^{こおり}の2か所で行われている。

どんと焼きとは、平安時代の宮中行事で行われていたものが庶民に伝わったとされ、その内容は、正月の松飾りや書初め・お守り・だるまなどを持ち寄り、田んぼでこれを燃やして年神様を見送り、新しい年の無病息災・家内安全を祈願するお正月の火祭り行事である。

両地域とも実行委員会を組織し実施していたが、貞元地域は昭和61年から令和2年までで中断(コロナ禍、人手不足)、郡地域は平成8年から現在まで続いている。

(5) 三舟山&郡ダム・お花見ウォーク

君津市観光協会は、貞元の景勝地である三舟山と郡ダムに広く市内外から観光客を招致したいと考え、地元自治会連絡協議会の了解と協力を得て、平成19年に第1回「三舟山&郡ダム・お花見ウォーク」を開催した。

君津駅前をスタートに、三舟山・郡ダムを経て全行程10kmのウォーキングを行った。このイベントは令和元年の第13回まで続き、常に2～3千人の参加者を得た。三舟山山頂で「貞元甲冑会」が本格的な甲冑姿でお出迎えするのも好評を博した。



コロナ禍のため、郊外イベントでありながらも60歳以上の参加者が多いことも配慮した結果、苦渋の判断であったが、令和2年の開催は中止とした。

その後、君津市観光協会としても13年間の開催実績を振り返り、当初の目的を達成できたという判断から令和2年をもって終了することとなった。

2. ふるさとの自然

(1) 三舟山とそのふもと

貞元地区には、上湯江・小香と富津市吉野地区にまたがる標高138mの丘陵、三舟山があり、ふもとの「三舟の里案内所」(駐車場)から一周1,700mを約45分で歩ける遊歩道が整備されている。

春にはツツジ、シャクナゲ、スミレが、夏はアジサイ、山百合、秋には彼岸花、キツネノカミソリ、ツリフネソウ、冬の終わりに水仙が、それぞれ可憐に、はたまた綺麗に咲き誇っている。頂上には展望台があり、ここから眺める景観は素晴らしく、近くは君津市内を一望に東京湾やアクアラインが望め、遠くは東京スカイツリーまで見渡せる。そのパノラマは「ちば眺望100景」に登録されている。

①三舟山ウォーキング

三舟山は、風光明媚で手ごろな高さで遊歩道が整備されていることから、ウォーキングで毎年4～5万人が訪れる。その中でも登頂回数にこだわる人は、1日に5～10回も登っている。「三舟の里案内所」の事務所で、チャレンジカード（登頂回数記録カード）を発行し、登頂するたびにスタンプを押す制度を行っており、100回を達成した人には記念品を贈呈している。令和6年度は158人が達成しており、年齢層は60歳から70歳が多く、80歳代の人もある。

②梅田川支流のホタル



「三舟の里案内所」の前を梅田川の支流が流れている。この支流には夏になると、たくさんのホタルが乱舞しており、毎年5月中旬から6月中旬には、このホタルを鑑賞するために3～4千人が来場し、この界限をにぎやかにしてくれる。この期間は「三舟の里案内所」の駐車場を開放しているため家族連れで訪れる人が多い。

③「三舟の里案内所」の朝市

「三舟の里案内所」の朝市は、平成20年に案内所が開設されて以来、16年間実施している。毎週土曜日の朝8時から、朝市が開かれ、地元小香の住民が丹精込めて作った野菜類が人気を博している。



④「三舟の里案内所」のデッキの利用



この案内所には広いデッキがあり、周囲の緑と開放的な空間が人気で、様々な人たちがこのデッキを利用している。アマチュアバンドや篠笛の会などはステージとして、またフラダンスや気功、太極拳などは練習場として、はたまた周囲を散策した後に句会を催す者など利用は様々である。

⑤「三舟の里案内所」周辺の農地利用

この周辺の魅力はきれいな湧き水である。これを知って農業に関心のある人、農業をしてみたい人達が集まる。古代米を耕作している人、無農薬の米を作る人、まこもを耕作している人など用途は様々である。また、「JAきみつ」では、この地の水田で稲作の体験学習も実施している。



⑥三舟山撮影スポット

三舟山は人の手がかかっていない昔ながらの姿を有していることで、NHKの大河ドラマ3作（八重の桜・真田丸・せごどん）の撮影場所となったことでも有名である。

コラム④「温かいふれあいと成長の場」

貞元小学校 校長 太田 ゆかり

台風や新型コロナウイルスなど、私達の予想を超える出来事が起こる中、「どうしたら子どもたちの心を大切にしながら学びを確保できるのか」、そしてそれを機会に「それまでの取り組みを見直す」という2つの課題に取り組んできた10年間でした。それは、対象の方々の年齢層は広がりますが、公民館の皆様も同じだったと思います。

学校でも、地域の皆様のご協力をいただきながら様々な活動を行っていますが、子どもたちが、文化祭での「超ご近所検定!」「地域の祭囃子大集合」など公民館の様々な行事や、コミュニティセンターの行事へ参加する中で、様々な年代の方との関わりを通し、自分が過ごす地域に改めて目を向ける貴重な経験の場をいただいていることに、感謝申し上げます。

「子どもたちが笑顔で過ごすことができる」という共通の目標を大切に、地域を愛する子どもたちを育てるため、今後も共に歩みを重ねていきたいと思っています。

(2) 小糸川

君津市の中央に流れる小糸川は、全長 82 kmの千葉県で3番目に長い河川で、昭和57年に公民館区域を中心に全長 5.5 kmの遊歩道兼サイクリングロードが整備され、遊歩道の沿岸の緑地部分には約 270 本の桜が植えられた。

桜の咲くころには河川とマッチした美しい景色が広がり、堤には菜の花やアジサイなども植えられており、四季折々の花々が出迎えてくれる。大道沢公園入口から人見大橋間の5kmの区間は500m毎に標識が設置され、ジョギングなどの目安として役立っている。防災の面では、富久橋にて令和5年9月1日から河川監視カメラの運用が始まり、大雨の際にも現場に行かずそのときの川の様子を確認出来るようになった。

第4節 暮らしの様子

1. この地域の交通や産業

(1) 君津駅北口ロータリー

君津駅北口ロータリー(7,900 m²)の改修工事は、君津市の玄関口であるJR君津駅北口広場における交通の円滑化及び君津駅の交通結節点機能の強化、安全・安心・快適性の向上を図ることを目的に実施された。

平成25年度から26年度にバス、タクシー、一般車の乗降場の整備や歩道のインターロッキング化などを行った。また、平成27年4月に短時間利用を目的とした有料駐車場がオープンし、最初の30分までは無料で利用出来る。

さらに平成27年度から28年度にかけて、バス、タクシー乗降場などに雨よけのシェルターが設置された。

(2) コミュニティバス

この地域のコミュニティバスには、「小糸川循環線」「人見・大和田・神門線」の2路線が有る。

小糸川循環線は、周南線、貞元線、君津市内線の廃止に伴い、平成22年5月から運行開始した。運行台数を2台から3台に増やして周南公民館からグラウンドゴルフ場、小糸公民館まで延伸、平成24年には郡方面に延伸した。

人見・大和田・神門線は当初2台（イエロードリーム・オレンジドリーム）で運行していた。市街地の交通空白地域解消のため、平成19年10月から運行開始した。富津市役所・君津駅線の運行開始などにより、平成25年1月に運行ルートの見直しを行った。

（3）路線バス

この地域を通る路線バスは下表の6路線があり、いずれも日東交通（株）が運行している。この10年では、以下のような変化があった。

周西線は、清和地域拠点複合施設「おらがわ」の開設後、令和5年9月から「清和公民館」まで延伸された。

令和6年4月のバス運転者における改善基準告示の変更（長時間労働・過重労働の実態にある自動車運転者の健康確保などによる）に伴い、4路線※¹において、一部路線の減便や運行時刻の変更を行うことで、継続的な路線バスの運行体制を維持していくために4月1日からダイヤ改正が行われた。

富津市役所・君津駅線では令和7年1月4日に「イオンタウン君津前」バス停が新設された。

路線名		主な運行経路
周西線※ ¹		中央門前～君津駅南口～君津バスターミナル～中島～清和公民館
畑沢線※ ¹		木更津駅西口～君津中央病院～陽光台～君津駅南口
君津市内循環線※ ¹	A廻り	君津駅～陽光台～畑沢～君津製鉄所～中央門前～大和田～君津駅～八重原
	B廻り	八重原～君津駅～大和田～中央門前～君津製鉄所～畑沢～陽光台～君津駅
富津市役所・君津駅線		大貫駅東口～富津市役所～青堀駅～イオンタウン君津前～アピタ前～君津駅南口
イオンモール木更津線※ ¹		君津駅南口～富津市役所～イオンモール木更津～木更津駅西口
イオンモール富津線		君津駅北口～君津台～大和田～青堀駅～イオンモール富津

（4）高速バス

君津市への高速バス乗り入れは、主に①君津～東京線、②館山・君津～羽田空港・横浜線、③君津～新宿線、④新宿なのはな号の4つの路線である。

コロナ禍の影響により高速バスの便も大幅に減少した。その中でも、君津～新宿線は、平成29年に運行開始したが、令和2年は約20%に減少し、令和2年4月13日以降全便運休となった。新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、利用人数が元に戻りつつある。

新宿なのはな号は、館山～新宿間の運行を行っていたが、令和3年7月22日より、君津バスターミナルへの乗り入れを開始し利用者も増えている。

令和5年度第2回君津市地域公共交通会議（令和5年8月29日開催）において、公共交通利用者数の中で高速バス利用者数は、目標値には達しなかったものの、令和4年と比べ約12.7万人増加し、コロナ禍に減少していた利用者は復調傾向にあると評価している。

(5) 地域の新しい商業施設「イオンタウン君津」

君津市中野の旧ダイエー君津店跡地に平成 30 年 3 月「イオンスタイル君津」を核店舗とする総店舗 21 店の「イオンタウン君津」が開業した。「イオンスタイル君津」は、食品、日用品を充実させるとともに、薬は一般医薬品の販売から処方せんの受付まで対応する。タウン内には、クリーニング、コインランドリー、ATM など買い物と一緒に利用出来るサービス専門店が有る。その他、カラオケ、ヨガ教室、フィットネスクラブ、音楽教室など、趣味や余暇を充実させる専門店や、訪問歯科診療や充実した口腔ケアを行う歯科医院、リハビリを強化した要支援・要介護者対象のデイサービスも開業している。基本商圈は、車で 15 分圏内の約 25,200 世帯、人口約 54,800 人を想定している。

(6) 地域の新しい産業施設「君津とまとガーデン」

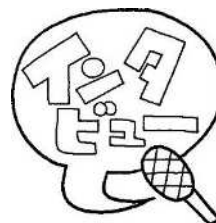
平成 31 年 4 月、日本デルモンテアグリ株式会社と君津市のカズサの愛彩グループが出資し、上湯江地区に、オランダ式太陽光利用型温室で高度な環境制御を行い、高品質なトマトの安定生産を行う施設として誕生した。製品は「デルモンテ」ブランドのトマトとして百貨店や量販店などで販売されている。環境への配慮として雨水を利用した栽培、排給液のリサイクル利用、トマト栽培で発生する植物残渣の堆肥への利用などを行っている。近年の猛暑により、夏場の収穫を避け、年間 10 か月の収穫とし、さらに消費者の嗜好の変化もあり栽培品種も変更されている。



2. 移り住んだ人々

(1) 他市から移り住んだ人々

君津中央公民館の対象地域には、この 10 年間で貞元地区、上湯江地区に小規模の住宅地が開発され、以前から大規模開発されていた住宅地にも家が増えている。その中から貞元、上湯江、中富北、郡の杜、陽光台を選び、この地区に転居してきた人を無作為に 10 名選び、君津中央公民館についてインタビューを実施した。



その構成は、君津市に縁故が無い転居 1 名、仕事が袖ヶ浦市で知人紹介による転居 1 名、富津市出身で東京から君津市に転居 2 名、市内からの転居 6 名である。

10 名の世代構成は、子育て世代 6 名、子育て終了現役世代 4 名。子育て世代中 4 名は君津中央公民館の「こっこる一む」を利用または利用経験が有った。郡の杜に転居して来た子育て世代の内 2 名は君津中央公民館が遠いため「こっこる一む」を利用していないとのことであった。君津市を選んだ理由として、適度に店が有り、気候も温暖で住みやすいという意見が多かった。

子育て終了現役世代 4 名中 1 名は、「昔は公民館を利用した経験が有るが、現在は全員が公民館を利用していない」という回答であった。子育て世代の人が「こっこる一む」を知ったきっかけは、「ネットで調べた」という人が 1 名で、その他の人は「ママ友の情報網」であった。「こっこる一むには幼稚園のママ友と一緒にくる場合もあるが、ここに来れば同年代の子育て世代の人が居て友達になれるし、誰かが居るので、子どもたちが一緒に遊べる」という回答が多かった。公民館以外で利用している施設として「みふねの里子育て支援センター」を挙げた人がいた。また、住んでいる場所

によって、近くに公園があって助かるという意見と、無くて困るという意見の地域差が出た。当公民館までの移動手段は10名全員が自動車であった。

(2) 海外から移住された人々

君津市に住む外国人は、令和6年8月末現在で1,365人おり、その数は緩やかに上昇している。在留資格では永住者が3割を占めている。国籍別では、1位フィリピン、2位中国、3位ベトナム、4位韓国、5位ブラジルとなっており、全国の傾向に沿っている。君津中央公民館の対象地域における外国人は、令和6年8月末現在で372人となっている。

令和4年3月に君津市が発行した君津市外国人市民アンケート調査報告書(18歳以上255件回答)に有る君津市における外国人の暮らしの状況によると、居住地域は君津地区が74.5%で最も多いことがわかる。

また、久保に有る君津市国際交流協会(KIES)で“様々な国の人たちと異文化コミュニケーションを楽しみましょう”と題して、世界のお茶を楽しみながら、KIES会員と市民の交流を深める「国際交流フェスタinきみつ」を生涯学習交流センターで実施している。書道、着付けの体験、生バンド演奏、高校生のダンスパフォーマンスなど多彩な催し物が行なわれている。この交流は、コロナ禍の令和3年から4年までは実施していなかったが、令和5年から再開している。

第3章 君津中央公民館の移り変わり



開館 60 周年記念セレモニー「記念アトラクション」

君津中央公民館・生涯学習交流センターの 10 年の歩みにおける大きな転換点には、「新型コロナウイルス」がある。コロナ禍前、コロナ過、ポストコロナにおける 3 つの時代区分の中で、公民館は、どのような運営を進めてきたのか。

第 3 章では、主催事業や利用団体、地域との関わり、台風、コロナの影響から君津中央公民館の移り変わりを振り返る。

第1節 公民館運営の変遷

君津中央公民館は、施設老朽化に伴い平成21年に建て替えを行い、生涯学習交流センター・君津中央公民館として開館した。以降、全市を対象とした生涯学習推進の拠点として生涯学習交流センター事業と、公民館対象区域を対象とした公民館事業を多層的に展開している。また、施設利用者数は平成27年度に12万9千人に達するなど、市民の生涯学習の拠点及び地域の公民館として多くの住民に利用されている。

令和元年9月には、千葉県に大きな被害を及ぼした令和元年房総半島台風による災害で、公民館は長期にわたって避難所になるなど、市民の安心、安全のための防災拠点となった。翌年には、新型コロナウイルスの感染が拡大し、緊急事態宣言が初めて発出され、君津市でも感染拡大防止の観点から市内公民館は、令和2年3月2日から5月30日まで一斉休館となった。このような中で、これまでの対面、集合型の主催事業が実施できなくなり、これまでの公民館事業のあり方が大きく揺らぐこととなった。

君津中央公民館では、令和2年11月から段階的に主催事業を再開したが、その後も感染状況による休館措置が繰り返された。また、新型コロナウイルスワクチンの接種会場として、市民の安心、安全のための拠点となる一方で、施設が利用できない期間も生じ、主催事業の実施に大きな影響があった。この間、オンラインによる主催事業を模索し、動画配信やWeb会議システムを活用した講座を展開した。

「ウィズコロナ期」にあたる令和4年度には、「君津市総合計画」の策定に伴い、教育委員会組織体制の見直しが行われ、教育機関である君津中央公民館・生涯学習交流センターと教育委員会事務局の生涯学習文化課が組織統合した。

これを機に、これまでの公民館事業、センター事業の抜本的な見直しを図った。

この10年の間に大きな変化があった君津中央公民館の主催事業は、次の3つの時期に分けることができる。

I コロナ以前（平成27年度から平成30年度）

II コロナ禍（令和元年度から令和3年度）

III ポストコロナ（令和4年度から令和6年度）

以下、この3つの時期区分に沿い、各種主催事業の歩みを振り返る。

I コロナ以前の公民館事業（平成27年度から平成30年度）

この時期は、市民を対象とする「生涯学習事業」（センター事業）と公民館の対象区域の暮らしと学びを豊かにしていく「社会教育事業」（公民館事業）のあり方を模索した時期である。

センター事業では、子育てサポーター「さぼっと」、「きみばそくらぶ」などの各種団体との連携のほか、平成28年度からは、市内公民館と連携を図った「生涯学習講演会」など、様々な団体と共催した事業を展開した。

公民館事業においては、家庭教育学級、高齢者学級など年間にわたって継続的な学習機会を設け、その中で人間関係づくりを進め、関わりの中から相互に育ち合うことを目指して取組を進めた。しかし、学級参加者の固定化傾向や参加人数の減少など、事業のあり方を見直す必要が生じた。

また、地域団体や学校とつながり合うことを目指して実施した開館50周年記念事業以降も、つながりをより確かなものにしようと様々な取組を展開したが、継続的、計画的に展開することが難しく、この時期の地域団体、学校とのつながりは弱かった。

Ⅱ コロナ禍の公民館事業（令和元年度から令和３年度）

コロナ禍における公民館運営は、人数制限など感染拡大防止対策を講じながら、オンライン事業への挑戦や「コロナ禍に人のつながりを感じよう」というテーマを持った展示、公民館だよりづくりなどに取り組んだ。

オンライン事業は、サークル活動の様子や家でも学べるコンテンツを YouTube で配信する事業、文化祭特別企画「オンライン公民館」に取り組んだ。

また、コロナ禍の事業計画にあたり、高齢者学級や文化祭でアンケートを取り、参加者の声に寄り添う運営を心がけた。

施設利用については、延べ利用者数が 23,000 人程度まで落ち込み、サークル活動においてもコロナ禍に解散、休止せざるを得ない団体があり、148 団体あった定期利用サークルが 121 団体まで減少した。

この時期においては、オンラインと対面を効果的に組み合わせる主催事業のあり方やサークル・団体の活性化の方策が大きな課題となった。

Ⅲ ポストコロナの公民館事業（令和４年度から令和６年度）

令和４年度には、「君津市総合計画」の策定に合わせ、生涯学習の一体的な推進を図ることを目的に、生涯学習文化課と君津中央公民館・生涯学習交流センターが組織統合された。

これを機に、地域団体との関係づくりにおける課題や公民館事業参加者の固定化、減少傾向にある課題などの公民館運営の課題解決を図るため、主催事業の大掛かりな見直しを実施した。

また、令和４年９月からのオンライン予約システムの導入に伴い、利用団体との関わり方に変化が生じることになった。

第２節 主催事業

この３つの時期区分の中で、公民館は学級、講座など様々な主催事業に取り組んでいる。本節では、主な学級、講座の様子について取り上げる。

１．青少年教育

（１）子どもパラダイス

「子どもパラダイス（がき大将パラダイス）」は、平成 13 年度に始まった小学生を対象とする事業である。実施当初は、子どもが事業の企画者になり、カードゲーム大会に取り組んだりしていた。

平成 28 年度から、サークル活動体験のほか、長期休暇の学習習慣の維持と交流活動を通じて社会性を育むことなどを目的に、「学習支援コース（宿題お助け教室）」が誕生した。学習支援者として、「はつらつ先生」や「教員たまごプロジェクト研修生」などが関わった。

また、体験活動の協力サークルの増加により、「半日だけでなく、一日公民館にいられるように」と、平成 28 年度から「こどもミニ食堂」の取組が始まった。

（公民館こどもクラブにて後述）

令和 2、3 年度は新型コロナウイルスの影響により、他の主催事業と同様に本事業も中止になっている。令和 4、5 年度には、新型コロナウイルスの影響も残る中、基本的な感染対策をしつつ、サークルの協力を得て事業を実施した。

令和 6 年度は開館 60 周年記念事業の実施にあたり、本事業の実施は見送った。

(2) 公民館こどもクラブ

平成 28 年度から「子どもパラダイス」の実施に合わせ、「こどもミニ食堂」を始めた。実施にあたり、利用者研修会などでサークルに呼びかけ、学習支援、調理などのボランティアや食材の募集を行った。

平成 29 年度には、「子どもパラダイス」から事業を独立させ、「公民館こどもクラブ」と名称を変え、館内での呼びかけのほか、JA きみつや直売所への食材提供の呼びかけを行い、地域に活動を広げていくことを目指した。平成 30 年度には、君津高校にボランティアの募集も行うようになった。

このような取組を進める中で、平成 30 年度末に君津高校から「来年度から君津高校に『教員基礎コース』を新設するため、何か協力できることがあれば声をかけてほしい」という相談があり、令和元年度から教員基礎コースと連携した「公民館こどもクラブ」が新たにスタートした。

教員基礎コースに位置づけたことで、君津高校生の参加は大幅に増えた一方で、君津高校生以外の地域ボランティアをどのように捉えていくかが課題になっている。



「令和 5 年度公民館こどもクラブ」

(3) 周西南中学校区 20 歳のつどい

「20 歳のつどい（旧成人を祝う集い）」は、20 歳となる人を対象に中学校区で実施している。周西南中学校区の対象となる 20 歳を中心にした実行委員会を組織し、「大人になったことや地域の一員としての自覚を高めること、20 歳という節目を地域で祝い励ますこと」を目的に手づくりのつどいをつくりあげてきた。

これまで、公民館サークルの会員を中心に、「着崩れお直しレスキュー隊」や「シャッター押します隊」、「歌声ボランティア」を結成し、地域で新成人を祝い励ますことを目指してきた。しかし、参加者の固定化や減少などの課題もあり、平成 30 年度に「歌声ボランティア」、令和 2 年度には「シャッター押します隊」が終了となった。最後の「歌声ボランティア」に関わった石井洋子さんは、公民館だより「ひこばゆ」第 359 号（令和元年 3 月 14 日発行）の中で、「成人された皆さんに熟年世代の私たちのガンバリが少しでも伝わり、これから一成人として未来に向かって邁進していかれますことをお祈りしたいと思います。」と思いを綴っている。



会場いっぱい広がる歌声
（平成 31 年成人を祝う集い）

「令和 3 年成人を祝う集い」は、新型コロナウイルス感染が広がってきたことを受け、直前の 12 月に代替イベントの実施が決定し、集合型のつどいは実施できなかった。その後、感染状況が落ち着いてきたことや当事者から集合型のつどいの実施を要望する声もあり、令和 4 年度に君津市民文化ホールを会場に、当時の 20 歳を対象にした「22 歳のつどい」を実施した。

令和 4 年度から成人年齢が 18 歳に引き下げられることから、令和 3 年度に改めて各公民館の職員で「成人を祝う集い」の意義や目的を見つめ直した。その結果、18 歳は高校卒業時であり実行委員会の運営が難しくなることが想定できることや、

近隣自治体の実施年齢に関する検討状況などを踏まえ、君津市においても従来までと同様に 20 歳となる人たちを対象として行う行事として、令和 4 年度から名称を「20 歳のつどい」に変更した。

また、同年から新たな地域とのつながりとして、「野の花を活ける会」による会場を彩る迎え花の活けこみが行われている。

2. 家庭教育関連事業

君津中央公民館の家庭教育学級は、平成 17 年当時の学級見直しに伴い、平成 18 年度から目的別に「つくしんぼ広場」、「さに～スペース」、「ステップアップコース」の 3 事業に再編し取り組んできた。それぞれの変遷は次の通りである。

(1) 幼児家庭教育学級「つくしんぼ広場」

「つくしんぼ広場」は、「地域（公民館）デビューの機会づくりと仲間づくりの場とすること」を目指して、乳幼児の保護者を対象に、保護者自身がリラックスしたり、楽しんだりできる内容や、子育てについて考える内容に取り組んできた。

令和 4 年度に事業見直しを行い、新たに孤独な子育てを防ぐことを目指して、「ふれあい子育てひろばつくしんぼ」として実施、令和 5 年度には「こっこる一む」を会場に実施となった。

令和 6 年度には、「こっこる一む事業」が充実していることや市役所「健康こども部」の子育て施策が充実してきていることを受け、本事業は廃止になった。

(2) 小学校家庭教育学級「さに～スペース」

主に、周西小学校、貞元小学校に通う児童の保護者を対象とし、つくしんぼ広場と同様に学級生同士で楽しむ内容や子育てについて話し合ったり考え合ったりする内容に取り組んできた。

平成の終わり頃になると参加者の減少という課題に直面し、君津中央公民館のみならず、近隣の公民館の家庭教育学級も同様の課題を抱えていたことから、周西公民館と協働した家庭教育学級の展開について検討することになった。

学級生とともに見直しを進め、令和 2 年に坂田、大和田、周西、貞元の小学校区ごとに説明会を実施し、令和 3 年度に「中央・周西家庭教育学級」（小学生の保護者対象）、「思春期家庭教育学級すくすくスプリング」（思春期の子を持つ保護者対象）に再編した。しかし、コロナ禍の影響もあってか、参加者の増加につながらず、学級形態の事業実施が難しくなったことから、令和 4 年度には合同形式での実施を見送った。君津中央公民館では、小学校家庭教育学級として実施せず、保護者の関心事についてのアンケート調査を下に内容を検討し、講演会を開催している。



平成 30 年度さに～スペース

(3) 家庭教育ステップアップコース

参加者を乳幼児・小学生など、子どもの年齢層で限定せず、様々な課題について深く探求していくことを目指して編成された家庭教育学級である。参加者の固定化、減少傾向があり、当初の目的を達成しづらい状況であったことから、平成 27 年度を持って終了した。

(4) 家庭教育学級学習記録集「新しい家庭」

「新しい家庭」は、家庭教育学級を通じて、学級生が何を考え、どのような学びをしたのかについて記した手作りの記録集である。令和2年度に最後の記録集となる第51号を発行した。

令和3年度には家庭教育学級の見直しによって、隣接する周西公民館と合同で家庭教育学級を展開し、「君津中央・周西公民館家庭教育学級記録集」を作成したが、この号が最後の記録集となった。

(5) 家庭教育関連事業

平成27年度以降は、家庭教育学級のほか、家庭教育学級合同学習会（家庭教育講演会）を開催してきたが、参加者の減少などにより家庭教育学級が成り立ちにくくなってきた中で、令和4年度に家庭教育関連事業の見直しを実施した。

令和4年度には、孤独な子育て（＝孤育て）の防止に向けた乳幼児の保護者の交流の場として、「ふれあい子育てひろばつくしんぼ」を実施したほか、子育て世代が地域の中でつながりを感じることができる機会や地域における子育て支援の輪を広げることを目指した「入園入学準備助け合い広場」を開催した。さらに、周西、貞元小学校及び周西南中学校に通う児童・生徒の保護者を対象にアンケートを実施し、子育て世代のニーズに応じた「家庭教育支援講座『おうち性教育のすすめ』」、男性の家事・育児参画促進を図ることを目的に「家事と育児のシェアリング講座」を実施した。

令和5年度には、「不登校」とされる小中学生が過去最多の34万人に上ったことが文部科学省の調査で明らかになり、さらに君津市でも不登校児が増加してきていることから、不登校の子を持つ保護者とテーマに関心のある人を対象にした講座「とまり木おしゃべり会」を実施した。

令和6年度には、これらの事業を発展させる形で、「とまり木オンラインおしゃべり会」のほか、周西小・周西南中学校区青少年健全育成連絡協議会と共催した「家庭教育講演会&情報交換会」を実施している。

コラム⑤ 子育て中の保護者の学びを支える公民館保育

市内公民館では、公民館が主催する計画的、継続的、集団的な学習の場において、子育て期に母親などが参加する機会を支援するために、公民館保育を実施している。そして、保育を実施する中で「子どもをただ預ければ良い」ということだけでなく「他人」とのふれ合いを通して子ども自身も成長・発達していくという視点を大切にしている。

公民館保育の目的は、「君津の公民館保育を充実させるための手引き」（平成26年、君津市公民館家庭教育担当者会議発行）において、市内公民館で共有している。

君津中央公民館では、近隣の公民館と連携を図りながら、保育協力者11名の協力を得て実施している。



平成30年度「つくしんぼ広場」での保育

3. 成人教育事業

(1) 趣味教養講座

公民館では、地域住民の公民館活動入門、地域活動のきっかけづくりとして、新たな趣味づくりや仲間づくりを図ることを目的に趣味教養講座に取り組んできた。講座後には、サークル化に向けた支援を進めた結果、いくつかのサークルが誕生し活動の輪が広がっていった。

このような内容の講座は平成 29 年度まで続いたが、その後は、社会や地域の課題などをテーマにする講座が中心となった。

趣味教養講座の実施状況は次の通りである。

年度	講座名	主な内容	備考
平成 27 年度	素敵な珈琲時間。	全 4 回 珈琲の淹れ方を学ぶ	サークル化
平成 28 年度	江戸流手打ちそば	全 1 回 手打ちそばづくり	
平成 29 年度	はじめよう夜のリフレッシュヨガ	全 5 回 インドヨガ	サークル化
平成 30 年度	身近な花を活ける講座	全 4 回 生け花の講習	サークル化

(2) その他の成人教育事業

多様な大人の学びの機会を創出するために、社会や地域の課題、住民のニーズに応じた学習機会づくりにも取り組んできた。しかし、担当者などの入れ替わりも多く、長い見通しを持った継続的・計画的な学習機会となっておらず、試行錯誤の状況がしばらく続いた。

令和 4 年度以降は、様々な「生きづらさ」を抱える人など、これまで公民館や地域とのつながりを持ちにくかった人にも参加しやすい事業展開を目指している。

その他の成人教育事業の実施状況は次の通りである。

年度	講座名	主な内容
平成 27 年度	つなぐ～「平和へ」、「未来へ」～	全 2 回 戦後 70 年の節目に地域の戦争の歴史や平和について考える学習を展開
平成 28 年度	わが町の防災を考える「防災トーク&トーク」	全 1 回 地域防災について考える (中野自治会、高坂自治会の取組報告とフリートーク)
平成 29 年度	はじめての楽々「スマホ教室」	全 2 回 スマートフォンの使い方の学習
	三舟山再発見「鶴さんぽ」	全 2 回 三舟山の自然と歴史の散策



令和 6 年度 みんなのひろば

年度	講座名	主な内容
平成 30 年度	スマホ！楽しく使っていますか？	全 2 回 スマートフォンの使い方の学習
	ホタルの便りが届く街	全 1 回 ホタルの生態理解
	地域で、共に生きる	全 1 回 地域の中で「働き、暮らす」ことをテーマにした自閉症当事者による講演
令和元年度	チラシ作り講座	全 1 回 チラシ作りを学び、会員募集などサークル活動の活性化につなげる
令和 2 年度	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	
令和 3 年度	ZOOM ミニ講座	入門編 4 回、上級編 2 回 ICT をテーマにオンラインの集まりに参加したり、主催できるよう技術を学ぶ
令和 4 年度	人権問題学習講座「子どもが子どもでいられる地域を目指して～あなたはヤングケアラーを知っていますか？～」	全 1 回 生涯学習文化課及び学校人権教育研究協議会と共催し、人権課題をテーマに市民と教職員が語り合う機会として実施
令和 5 年度	障がい者の生涯学習推進事業「だんだんダンス」	全 3 回 障がい者の生涯学習活動と仲間づくりを目的にダンス体験学習を展開
	君津中央公民館助けあい・支えあい広場「あいあいカフェ」(事業愛称：あいカフェ)	全 16 回 地域にある障がい者就労支援施設などで働く障がい者などの活動の場、ならびに障がい者と地域住民の交流機会として、ロビーなどで定期的に販売やカフェを実施
	ゆるやかな地域ネットワーク形成事業（事業愛称「ポンコツ村」）	全 4 回+展示活動 文化祭特別企画に参加した中高生ボランティアが地域の人との交流をゆるやかに継続的に持つことができる機会づくり
	人権問題学習講座「子どもの小さなサイン、どう受け止めていますか？～やさしい“つながり”があふれる地域を目指して～	全 1 回 生涯学習文化課及び学校人権教育研究協議会と共催し、人権課題をテーマに市民と教職員が語り合う機会として実施
令和 6 年度	障がい者の生涯学習推進事業「みんなのひろば」	全 3 回+展示活動 障がい者の生涯学習活動と仲間づくり、ならびに自己表現の機会づくりを目的に、運動とものづくりを実施

年度	講座名	主な内容
令和6年度	君津中央公民館助けあい・支えあい広場「あいあいカフェ」(事業愛称：あいカフェ)	全39回 地域にある障がい者就労支援施設などで働く障がい者などの活動の場、ならびに障がい者と地域住民の交流機会として、ロビーなどで定期的に販売やカフェを実施
	ゆるやかな地域ネットワーク形成事業(事業愛称「ポンコツ村2」)	全7回+展示活動 文化祭特別企画に参加した中高生ボランティアが地域の人との交流をゆるやかに継続的に持つことができる機会づくり
	人権問題学習講座「みんなのまんなかに子どもたちを～ユニセフと考える子どもたちの権利～」	全1回 生涯学習文化課及び学校人権教育研究協議会と共催し、人権課題をテーマに市民と教職員が語り合う機会として実施

4. 高齢者教育事業

コロナ禍以前は、実生活に役立つことを学んだり、話し合ったりしながら生き生きとハリのある高齢期を過ごすきっかけをつくるために、「ほのぼの学級(周西小学校区)」、「れんげ倶楽部！(貞元小学校区)」を企画し、健康や介護についての学習、学級間の交流会などを実施した。

コロナ禍には学級活動が中止となったことから、学級生に再開に向けたアンケートなどを取り内容を検討し、募集人数を10名程度まで絞って実施した。

令和4年度に、話し合いを重ね、これまでの学級体制を見直し、ロビーでのオープンスタイルの学習機会として当日飛び入り参加を可能にするスタイルで「ふれあいひろば-ほれぼれ-」を実施した。このほか、地域の高齢化の現状などを受け、三舟山のふもとに出向く形式の事業「いきいき健康づくり」も実施した。

令和5年度には、「ふれあいひろば-ほれぼれ-」の拡充を企図するが、職員体制などに課題があり、十分な事業実施ができなかった。



令和5年度
ふれあいひろば-ほれぼれ-

5. 君津中央公民館文化祭

君津中央公民館文化祭は、君津中央公民館の利用サークル・団体を中心に実行委員会を組織し、利用団体と職員で力を合わせ、展示、発表、体験活動、特別企画などに取り組んでいる。第39回文化祭(平成15年度)において「全団体の関わり合いをもつ文化祭を目指す」とし、以降、多くの利用サークル・団体の協力を得て、公民館の一大事業として文化祭を展開してきた。

長年の積み重ねの中で、文化祭の運営は安定していったものの参加団体の使用会場や催しの枠組みが固定化し、いつしか、「いつ、どこで、どの団体が、何

をするか」といった形での話し合いが中心となり、文化祭の意義や目的が共有されないようになっていった。

第 52 回文化祭（平成 28 年度）以降は、開催要項などで全ての公民館利用サークルの参加が強調されたこともあり、多くの公民館サークルに「公民館を利用している団体は強制参加しなくてはならない」と誤解が広がり、次第に利用サークル・団体から文化祭のあり方についての疑問が投げかけられるようになった。

コロナ禍に、対面・集合型の活動が難しくなる中、令和 2 年度の文化祭は中止せざるを得なかったが、令和 3 年度にはオンラインを活用した文化祭に取り組み、これまでの文化祭のあり方に捉われない柔軟な形で取り組んだ。

その後、令和 4 年度の第 58 回文化祭を企画するための準備会で、ウィズコロナの文化祭のあり方について検討し、「無理のない範囲でできること」から取り組み、新型コロナウイルス感染症により失われた『外に出られる・誰かと繋がれる』機会の再生を目指した文化祭として、9 日間にわたる文化祭を開催した。

実施にあたっては、これまで企画、展示、舞台など「何をやるのか」を元に「グループ（分野）」を組織する形から、1 階、2・3 階、ホールフロア、ホール舞台など「どこで参加するのか」を元に「グループ」を組織する形に改め、各階において展示や体験的な活動など、様々な要素を織り交ぜた形式で企画・運営に取り組めるようにした。

特別企画は、コロナ禍で失われた「ちょっと外に出られる・誰かとつながれる機会」づくりを通じて、身近な範囲でのつながりや関係性を改めて意識することを目指し、公民館の半径数キロにこだわった企画「超ご近所検定！半径数キロウルトラクイズ王決定戦」を実施した。実施にあたり地域資料を調べたほか、取材などを通じて、奇問・難問を練り上げ、対面とオンラインを組み合わせる形で小学生コースと年齢無制限コースの 2 コースを実施し、およそ 100 名が参加した。



第 58 回文化祭特別企画

令和 4 年度文化祭終了後も「座談会」を開き、文化祭について地域住民と職員で、改めて「文化祭とは何か、どのようにあるべきか」ということについてじっくりと話し合いを重ねた。その中で、「文化祭はこの地域（君津中央公民館対象エリア）のみんなが暮らしやすく、楽しい地域になることを願い、この地域に暮らしている・関わっている一人ひとりの「知恵・力・技」を分かちあって、この地域の人たちの力を一緒に高めあっていくことをめざし、みんなの力で作る、年に一度の「お祭り」とする」と文化祭の目的を共有した。

令和 5 年度には、座談会での意見を踏まえ、全 4 日間での第 59 回文化祭を実施した。

特別企画は、ポストコロナ社会における地域ネットワークの再生を目指して、「ご近助縁日」を開催。「近所」を“近”くで“助”けとしたのは、コロナ禍に近所づき合いも少なくなり、身近な地域での人と人とのつながりも希薄になっている中で、いざという時、助け合える、支え合える関係性を作っておくことの大切さが改めて浮き彫りになったからである。

縁日は 50 名を超えるボランティアで、チャリティ屋台、フードバンク、地域のお囃子発表、自治会を取り上げた展示などを運営。協力内容を具体的に示した

ことで、新たに関わる地域住民、利用者の姿もあり、その半数は中高生であった。800人近くの来場があり、年に一度の「お祭り」としての盛り上がりや、様々な人、地域と公民館の「つながり」を感じることができた文化祭となった。

その後、文化祭特別企画のボランティアが継続的に地域とつながりを持つことができる機会になることを目指して「君津中央公民館ポンコツ村」を実施。そこから様々な主催事業の運営ボランティアにも発展した。

令和6年度第60回文化祭は、開館60周年記念事業の一環として位置づけ実施した。（詳細は資料編参照）



令和5年度 第59回文化祭特別企画「ご近所縁日」

文化祭におけるテーマ、特別企画については下記の表の通りである。

回	年度・テーマ	特別企画
第51回	平成27年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭～文化の輪、平和を未来へつなげよう～」	戦後70年、記憶を記録へ ①私の戦争体験 ②講演「戦後70年の記憶から平和を求めて」 ③トーク・トーク「平和について考えよう」 ④みんなで歌おう「花は咲く」 ⑤戦争関連展示
第52回	平成28年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭～声かけて、地域の「輪」を広げよう」	①楽しく学ぼう！防災ミニパーク 2016 ②熊本復興支援ミニバザー
第53回	平成29年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭」	①文化祭特別講演会「自閉症の僕の人生七転び八起き」 ※君津市立中央図書館（15周年記念事業）、君津市障害者地域自立支援協議会共催 ②特別企画 バザー
第54回	平成30年度 「みんなが主役、地域と交わる文化祭」	みんなで考えよう！地域で子どもを育てるって どうということ？

回	年度・テーマ	特別企画
第55回	令和元年度 「みんなが主役、地域と 交わる文化祭～ともに 暮らそう、地球の仲間～」	～知ることからはじめよう～日本のあたりまえ 外国のアタリマエ
第56回	令和2年度	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、代替事業の実施なども含め中止。
第57回	令和3年度 「～新たな時代 みんな で築こう！一歩ずつ～」 ※市制施行50周年記念を 兼ねる	オンライン公民館～きみとつながる一日～ ①レクリエーション～きみつなチャレンジ！～ ②地産地消&発酵料理講座 ③ランチタイム～君津の美しい風景をお供に～ ④大人も子供も一緒に学ぼう！クイズSDGs！ ⑤パネル巡回展「君津のひみつ」解説 ⑥フリートーク「公民館でやってみたいこと～き みのアイデアがみんなのものに！」
第58回	令和4年度 「これからにつながる第 一步」	超ご近所検定！半径数キロウルトラクイズ王決 定戦～あなたは16,000人の頂点に立てるか?!～ ①小学生コース ②年齢無制限コース
第59回	令和5年度 「～つながりつながらる 100 の縁～」	100の縁を見つけよう～みんなでつくる『ご近 助』縁日～
第60回	令和6年度 「60 ^{さい} 祭 地域に役立て公 民館」	「つながり」「関わり」を楽しく深めるみっつの ツナかんプロジェクト ①今年はみんなで HIRUASOBI 「ご近助縁日リタ ーンズ」 ②さらけ出せ！斜め上行くその才能 U-18 限定 『まるだし ボッチ展』 ③あなたの思い出大集合！みんなでつくる『この まち年表』

6. 君津中央公民館だより「ひこばゆ」

君津中央公民館だより「ひこばゆ」は、毎年度3号発行している。編集委員会体制を採っておらず、職員が記事割り、編集などを担っている。コロナ禍以前の記事は地域行事や地域の出来事、地域団体を取り上げたりするものの公民館事業のお知らせや報告が中心となっていた。

このような中で、数年前に、「公民館だよりは各戸に配布する必要があるのか」といった声がある自治会から寄せられ、改めて公民館と地域の関わりの薄さが浮き彫りになり、公民館だよりを含めた公民館としてのあり方を考え直すきっかけとなった。

そこで、令和4年度から新たな編集方針を立てリニューアルを図った。見直しは、公民館だよりの最も基本の目的である「一番身近な地域のための地域情報紙」にすること、そのために紙面の中心に据えるのは公民館の運営に関するのではなく、地域の人や出来事であることを職員間で確認した。紙幅の都合上、これまで連載していた「きみつの風景」(第360号～第374号)、「ゆうゆう一家」(第337号～第374号)を終了することとし、新たな連載記事「自治会長随想」、「おじゃまします！」(第374号～)を開始した。地域の行事や時事の動きをテーマにしたメイン記事、自治会や地域活動紹介などの連載記事などを増やした結果、自治会から取材希望が寄せられるなどの好反応が見られるようになっている。

また、この10年で紙面の様式にも移り変わりがあり、第353号(平成30年3月15日発行)から紙面がカラーとなり、第363号からはタブロイド判から現在のA4サイズ4面となっている。



地域行事などを取り上げた紙面

7. 分館事業

平成27年度の方館事業では、貞元地域の中で、健康体操未実施地区に注目し、「運動を生活に取り入れる習慣づくりを促し、健康増進の一助とすることやその後の健康体操グループづくりの機運醸成」を目指して、「楽しく始める健康体操」を実施した。郡、郡の杜自治会区域の住民を対象に郡協同館で開催したところ地区内住民16名の参加があった。その後、参加メンバーが中心となり、郡自治会で健康体操グループが立ち上がった。

この取組を一つの形として全3回の講座をシリーズ化し、貞元自治会(平成28年度)、上湯江市場自治会(平成29年度)、上湯江自治会(平成30年度)と、各集落の集会所を会場に、区域の住民を主な対象にする「楽しく始める健康体操」を展開した。

令和元年度には、これまでの取組を発展させる形で、「フレイル予防」をテーマに、千葉医療福祉専門学校の先生と生徒の協力を得て、貞元コミュニティセンターで全3回の貞元趣味教養講座に取り組んだ。

令和2年度も千葉医療福祉専門学校と協力して実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。

令和4年度には、ウィズコロナ、ポストコロナにおける主催事業の見直しの中で、貞元地区に新興住宅地が出来てきていることなどから、特に新興住宅地の「新住民」を主な対象に、貞元地域の魅力を発見し、地域を身近に感じてもらうことを目指して、「貞元を知って楽しむ講座『ファミリーウォーキング』」を実施した。

令和5、6年度には、より地域と密着した学習機会とするため、地域の伝統行事に着目し、地域行事と関わるきっかけをつくることを目指して、「貞元を知って楽しむ講座『郡地区のどんど焼きを見にいこう!!』」を実施した。



令和6年度
貞元を知って楽しむ講座

8. センター事業

平成 21 年の生涯学習交流センター開館以降、地域を対象とする公民館事業のほか、生涯学習活動推進のため、市民を対象にした様々な学習機会をつくってきた。その学習活動の展開にあたっては、子育てサポーター「さぽっと」、「きみぱそくらぶ」などの各種団体と連携し取組を展開している。

また、君津市の生涯学習の拠点としての基幹事業を模索し、平成 27 年度に「生涯学習講演会」を実施。翌年度以降は、君津市内公民館と共催する形式で「生涯学習講演会」を展開している。

令和 4 年度には、今の社会や地域に目を向ける学習を通じて一人ひとりの多様性を認め合い、当事者意識を醸成することで市民が暮らしや未来を拓くための力を培うことを目指して「現代社会・地域セミナー」を実施した。社会の中にある様々な「生きづらさ」をテーマに「認知症」や「性の多様性」などについての学習や若者を対象にした金融学習、包括的性教育などについての学習を展開した。令和 5、6 年度にも実施予定であったが、人員体制などに課題があり実施に至らなかった。



令和 4 年度
現代社会・地域セミナー

生涯学習講演会の実施状況については次の通りである。

年度	講座名	主な内容
平成 27 年度	パラリンピックへの道	市内出身で活躍されている廣瀬氏について知ると共に、ボッチャ競技パラリンピックへの理解を深める
平成 28 年度	廣瀬隆喜選手ミニ講演会	廣瀬選手へのインタビューや写真を通じてリオでの戦いを振り返る (生涯学習交流センター実施)
	どう考える？子どものトラブル・訴訟問題	家庭教育学級合同交流会の一環として実施（生涯学習交流センター実施）
	子どもの幸せと地域の役割を考える講座「地域の未来を見据えて、子どもの現在を考える」	子どもの幸せと地域の役割を考える (周西公民館共催)
	安全管理講習会	青少年の体験活動における安全管理について考える (周南公民館共催)
	イノシシの基本的な生態とその対応	イノシシなどの動物の生態と被害防止の鳥獣対策について考える (周南公民館共催)
	現代の子どもを取り巻く環境と地域の役割を考える発達支援から考える子どもの育ち	発達障害・発達支援への理解を広げるために、「困った子（実は困っている子）」の行動に対する関わり方について学ぶ（小糸公民館共催）

年度	講座名	主な内容
平成 28 年度	現代の子どもを取り巻く環境と地域の役割を考える～子どもの貧困問題を例に～	子どもの貧困が深刻な課題となる中、子育て中の人や子どもの育成に関わる様々な立場の人が集い、子どもを健やかに育てるための地域のあり方について考える（上総公民館共催）
	ジョギング交流会	リオパラリンピック盲人マラソンコーチによる講演（上総公民館共催）
平成 29 年度	視力 6.0 から見た日本	元ギニア外交官オスマン・サンコン氏によるアフリカを始めとする世界の文化や日本の文化についての講演（生涯学習交流センター実施）
	「命と向き合う」～獣医の仕事から見る子育てと子離れ～	イルカや魚の子育てとの比較を通して現代の「人」の子育てについて考える（生涯学習交流センター実施）
	もしも避難所で暮らすことになったら…～大規模災害時の避難所の実際～	公民館や小中学校など身近な施設が避難所になった場合、実際にはどのようなことが課題となってきたのかについて学び、地域でできる準備などについて考える（周南公民館共催）
	親子のコミュニケーションをアップする～子どもの心に届く聴き方と褒め方・叱り方～	家族関係のつまづきや貧困、精神疾患などを背景に、虐待被害を受ける子どもが年々増加している中で、「親業訓練」の手法によるコミュニケーション、親子のかかわり方について学ぶ（小糸公民館共催）
	生涯学習講座「イノシシ・シカの被害を減らす」	イノシシなどの動物の生態とイノシシ捕獲の実技指導（清和公民館共催）
	「井戸端げんき木更津」の物語～支えあいの原風景となる場所を目指して～	高齢化が進む地域で、住み慣れた地域で暮らし続けていくことのできる「小さな地域づくり」を目指すための視点や方法について学ぶ（小櫃公民館共催）
平成 30 年度	ファシリテーション基礎講座～会議が変わる！みんなが納得する！まとまる話し合いの作り方～	地域活動や公民館サークルの中で生かせる話し合いスキルを学ぶ（生涯学習交流センター実施）
	「心を抱きしめると子育てが変わる」	気持ちを抱きしめ、よりよい人間関係を築いていくための「抱っこ法」について学ぶ（生涯学習交流センター実施）
	性別で見る多様性と人権～見えない／見せないしんどさを抱える子どもに向き合う～	性別の多様性について学び、互いの違いを認め合うことで、人権尊重意識を高めると共に、性に関しての悩みを持つ人に寄り添い、何ができるかを考える（周西公民館共催）

年度	講座名	主な内容
平成 30 年度	絶対に必要になる！災害時・避難時でのトイレのこと	停電、断水時のトイレの対応や避難所におけるトイレ対策の基本について学ぶ（周南公民館共催）
	親子で楽しむ絵本のコンサート	絵本の読み聞かせや松本ピアノを活用したロビーコンサート（周南公民館共催）
	君津市の「財政」～気になるふところ具合、昔と今は？～	インフラ設備や公共施設の老朽化、住民の高齢化が進む中、財政用語の基本を学び、今と昔を比較する（小糸公民館共催）
	パラスポーツ・ボッチャ体験教室	人権ミニフェスタ 2018 における、障がいに対する理解を深めることを目指した障がい者スポーツ体験（上総公民館共催）
令和元年度	伝える・伝わるを体感！視覚言語（手話）と音声言語（日本語）で謎を解く体験型エンターテインメント～異言語脱出ゲーム～	共生社会の実現に向けて、体験的、感覚的に学ぶ（周西公民館共催）
	連携型子育て「チームわが家」のススメ～笑顔でいられるパパと子どもの関係づくり～	現代夫婦の現状を元に、父親が子育てや家事と向き合うための家庭内の家事・育児シェアの見直しをテーマに学ぶ（小糸公民館共催）
	開館 50 周年記念事業コンサート	上総公民館開館 50 周年を祝すと共に、地域の拠点となる上総公民館の PR を目指してコンサートを実施（上総公民館共催）
令和 2 年度	実施なし	
令和 3 年度	オンライン講演会 親子で学ぶネットゲームスマホ依存予防	コロナ禍の外出自粛や、ICT 教育の推進により大人も子どももインターネットやゲームなどと接する機会が増えた中で、上手に付き合っていくためのポイントを親子で学ぶ（生涯学習交流センター実施）
令和 4 年度	実施なし	
令和 5 年度	家庭教育講演会「子どもと一緒に考えるデジタル事件簿」	乳幼児から中学生までの保護者を対象にアンケートを実施し、ニーズの高かった子どものインターネットなどのメディアとの付き合い方について学ぶ（生涯学習交流センター実施）
令和 5 年度	医療講演会	高齢化が進む地域において、地元診療所の医師より地域医療に関する内容について学ぶ（小櫃公民館共催）

年度	講座名	主な内容
	サークルリーダーICT 講演会（入門編）	公民館サークル活動に役立つ ICT（情報通信技術）を学習する機会を提供し、役員の負担軽減や、サークル活動の継続と活性化を支援する（上総公民館共催）
令和6年度	“デジタルなものづくり”から引き出すワタシと清和の可能性	デジタル木工機器の利用促進を図るにあたり、デジタルを活用したものづくりとまちづくりに関する講座を実施（清和公民館共催）
	小櫃公民館開館 50 周年記念事業「篠田義明さん特別講演」	小櫃公民館開館 50 周年を迎えるにあたり、小櫃地域に縁のある方を講師として招聘し特別講演会を実施（小櫃公民館共催）
	ICT 講演会	日々の暮らしに役立つ ICT（情報通信技術）を学習する（上総公民館共催）

第3節 利用団体

君津中央公民館を利用するサークル・団体は、様々な活動をしており、団体数も君津市の公民館の中で一番多くなっている。団体数の推移としては平成27年度138団体から令和元年度には148団体まで増加したが、その後、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための休館措置や外出自粛要請、3密対策としての利用制限などの影響、さらには、サークル・団体の会員や講師の高齢化もあり、活動を休止、解散するサークル・団体が多くなる傾向がみられ、令和6年度には121団体まで減少している。

また、令和4年度にオンライン予約システムを導入し、令和5年度から基本的にはオンライン予約での受付としている。予約システムの導入により、窓口に来なくてもシステム上での予約が可能となるといった利便性の向上はあるものの、定期利用サークル・団体としての概念や、これまで行っていた定期利用サークルへの利用者説明会も実施しにくくなり、窓口でのコミュニケーション機会も減るなど、サークル・団体との関わり方が変化してきており、課題となっている。

第4節 地域との関わり

1. 学校との連携

（1）周西小・周西南中学校区青少年健全育成連絡協議会（地区健全育成）

地区健全育成の運営は、小中学校 PTA が事務局を輪番で担ってきたが、平成30年度に周西南中学校区にコミュニティ・スクールの導入が予定されていることから、事務局体制について検討がされ、平成30年度より公民館と小中学校で事務局を組織し運営にあたる形に改められ、公民館職員は事務局長として事務の中心を担うことになった。



様々な団体と行う学区内パトロール

（２）周西南中学校区コミュニティ・スクール

平成 30 年度から周西南中学校区に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールが始動した。（詳細は第 2 章第 2 節参照）

君津中央公民館では、平成 30、31 年度、令和 6 年度に公民館長が、令和 2、3 年度に公民館職員が、学校運営協議会委員として運営に関わっている。

また、コミュニティ・スクールを推進する体制として令和 4 年度に地域学校協働本部が設立され、その活動の多くは公民館を会場に実施されている。

このコミュニティ・スクールの支援は教育委員会生涯学習文化課の職員が担当していたが、令和 4 年度に生涯学習文化課と君津中央公民館職員が兼務となったことから、君津中央公民館も学校と地域の連携を広げ、深めるための支援に深くかかわるようになった。

（３）その他の学校との連携「キャリア教育：職業人に聞く」

本事業は、地域とのつながりを見つめなおした君津中央公民館開館 50 周年記念事業において、中学校と連携した事業「よのなか科：職業人に聞く」を実施したことがきっかけとなり、平成 26 年度から令和元年度まで中学校と公民館が連携して「キャリア教育」事業に取り組んだ。

この事業は、中学生が身近な地域の大人とふれ合い、職業人から直接話を聞くことで、職業に対する興味関心を高め、働くことの意義を学ぶ機会となることを目指して実施してきた。

公民館では職業人の調整や職業人から話を聞く際の進行役を務める地域住民ボランティアの調整を担ってきた。

しかし、コロナ禍に事業の実施が困難になり、事業は中断せざるを得なくなったが、この間にコミュニティ・スクールの活動が広がりを見せてきたことから現在では、周西小学校、周西南中学校が取り組むキャリア教育授業の支援を地域学校協働本部が担っている。



令和元年度

「キャリア教育：職業人に聞く」

2. 地域の人、団体とのつながり

君津中央公民館では、地域の人、団体とのつながりをどのようにつくり、育んでいくのかということが大きな課題となっていた。これをテーマとして取り上げ、平成 26 年度の開館 50 周年記念事業で様々なつながりのあり方を模索した。

翌年以降も、地域の人、団体とのつながりを深めようと公民館だより「ひこばゆ」で地域の人や行事を取り上げたり、分館事業などで自治会に出向き事業を展開したりしてきた。地域の人、団体とのつながりを模索し続けてきたことはこれまでに記載した通りである。

令和 4 年度に実施した事業見直しの中で、改めて地域の人、団体とのつながりをどのように育んでいくのかを公民館運営の中心に据え、自治会をはじめとする地域団体との関わりをより積極的に持つように心がけてきた。また、地域の中で「生きづらさ」を感じている人たちとのつながりや学ぶ機会づくりに挑戦し、これまで取り組んで来なかった障がい者を対象にした事業や地域に不登校の子が少なからずいる現実から「不登校」をテーマに参加者で語り合う事業を手掛け、地域の状況や地域とのつながりに向き合う実践に挑戦している。

第5節 台風、コロナの影響

1. 令和元年度の台風、大雨災害

(1) 立て続いた自然災害

令和元年9月8日から9日にかけて、房総半島は台風15号の直撃を受けた。続く翌10月12日から13日にかけては台風19号が、さらに10月25日には市原市牛久で285.0mmを観測する記録的な大雨となり、相次いだ自然災害に襲われ甚大な被害を受けた。

台風15号では君津中央公民館も施設に一部被害を受け、また避難所運営のため長期間休館になるなど様々な影響を受けた。

これら一連の災害により、令和2年2月29日時点での周西から八重原、周南地区を含む君津地区における建物被害は2,265棟（市内全体で4,172棟、住家のみ。ただし、同時期に連続して襲った台風15号、19号、及び10月25日の大雨による被害の通算）となっている。（『令和元年9・10月の風水害に関する報告書』令和2年3月、君津市より。以下「報告書」。）

(2) 台風15号

一連の災害で最も大きな被害をもたらしたのが台風15号である。報告書によると、台風15号の概要は次の通りである。

9月5日15時、南鳥島近海で発生した台風第15号は、発達しながら北西から西北西に進み、6日21時には暴風域を伴い、7日6時には強い台風となった。

その後も台風は発達しながら小笠原諸島から伊豆諸島南部を北西に進み、8日昼過ぎには次第に進路を北よりに変え、8日21時には非常に強い台風となった。

台風は勢力を保ったまま、伊豆諸島北部を北北東に進み、9日3時前に三浦半島付近を通過し、9日3時には強い台風となり、東京湾を北北東に進んだ。

台風は9日5時前に千葉市付近に上陸後、千葉県から茨城県を北東に進み、関東の東の海上に進んだ。この台風は雲域が小さかったため、台風本体の接近時に風や雨が急激に強まる特徴があった。

9月8日10時から9日24時までの総降水量は坂畑で237.5mm、牛久で221.5mm、大多喜で212.0mm、鋸南で211.0mmを観測した。また、最大風速は千葉で35.9m、成田で29.6m、勝浦で29.5mを観測し、千葉、成田で通年の極値を更新した。

最大瞬間風速は千葉で57.5m、木更津で49.0m、館山で48.8mを観測し、千葉、木更津、館山で通年の極値を更新した。また、海上では9月8日から波が高く、8日夜遅くには猛烈なしけとなった。

君津市内における詳細な最大瞬間風速のデータはないが、君津市最接時の台風15号の中心気圧は960hPaで、最大風速50m前後の猛烈な風に襲われたことが推測できる。

台風通過が深夜の時間帯だったため、人々は大きな不安の中で一夜を過ごし、早朝、明るさの中で目の当たりにした被害の様子に愕然とした。台風そのものによる死者はなかったものの、9月8日から23日の間に避難していた人の数は、全市で489名となっている。

当館では施設の大きな被害はなかったが、公民館南側の非常階段アルミフェンスの破損、駐車場



台風15号による倒木被害

看板飛散、倒木などがあった。

また、直接の暴風雨の被害に加え、強風による送電線の倒壊により市内では各地で停電が発生した。市内の停電は一時9月9日、10日の37,700世帯をピークに徐々に解消したが、9月23日まで続いた地区もあったと記されている。

君津中央公民館周辺における停電は比較的に短期間だったものの、地区によっては1～2週間続いた地区もあった。（本誌第4章参照）

さらに、多くの断水が発生した。全市では発災直後最大13,000世帯が断水し、26日に解消している。当地区では長期ではなかったが一部断水があり、断水時には当館駐車場も給水車による給水所が設置された。また、民間企業のキッチンカーによる炊き出し提供もあり、長蛇の列ができた。

市内公民館は避難所業務を最優先するため臨時休館とした。当館は9月23日までの間、特別避難所になった。特別避難所は9月23日解除となったが、その間、ピーク時には56名の避難者があった。職員は公民館職員を含む避難所対応職員が、24時間体制で避難所の運営に当たった。

その後、各地の状況に応じて各避難所は段階的に解除となった。君津中央公民館では特別避難所が解除となると館内整備のための臨時休館を経て、9月28日に利用を再開している。



長期にわたる避難所運営

（3）台風19号と10月25日の大雨

台風15号襲来からわずかひと月後の10月12日から13日にかけて、房総半島は台風19号の影響による強風と大雨に襲われた。報告書によると、10月10日0時から13日24時までの総降水量が坂畑で188.0mm、最大瞬間風速は千葉市で40.3mを記録している。

当館をはじめ避難所となった公民館は10月9日時点で、台風が最接近する12日、13日を臨時休館とすることとして避難所運営に備えた。

10月11日13時に避難所が開設されると、台風15号の再来を想起したためか、市内避難所には台風接近前から多くの避難者が訪れた。当館では12日9時時点で88世帯、166名が避難し、11時時点では170名の満員状況になっている。他の避難所も同様の状況にあり、君津市民文化ホールなどが追加避難所となった。

台風19号は12日21時頃君津市に最接近した後、翌13日早朝には市内避難勧告は解除となった。幸い当館対象地区に大きな被害はなく、停電については、全市的に10月16日の解消までの間最大6,900世帯が停電したが、当館対象地区には見られなかった。当館ではもともと14日が祝日休館のため、15日から利用を再開している。

台風19号から間もない10月25日には、低気圧の影響により昼前から昼過ぎにかけて大雨が降り、10月25日0時から24時までの総降水量は鴨川で246.5mmを観測した。当館は翌26日、27日開催の文化祭のため館内がすでに準備されており、避難所開設は見送られている。また幸いこの雨による当館地区での大きな被害は見られなかった。

2. 新型コロナウイルスの影響

(1) コロナ禍における市内公民館の状況

国内では、令和2年1月から令和5年までの3年数か月の間、新型コロナウイルスが猛威を振るう「コロナ禍」となった。この間、公民館をはじめとする君津市の各公共施設は大きな影響を受けた。

公民館では、国や県から発出された「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」などに基づく本市の新型コロナウイルス対策本部の方針、また、関連省庁が示すガイドライン、全国公民館連合が示すガイドラインなどに沿って、施設の利用制限や各利用条件の設定などを行った。

コロナ禍では、国内の感染状況の拡大とともに、「3密」の回避や、「黙食」「消毒」「換気」の徹底といった基本的な対策から休館措置まで時系列に沿った様々な対策がとられた。また詳細な使用条件や開館時間の変更などが度重なり、改めてコロナ禍がもたらした影響の大きさがわかる。



館内利用時の検温

〈別表〉コロナ禍における本市公民館の対応

期間	主な対応状況、条件など
令和2年	
2月初旬～	注意喚起ポスターなど掲示及び消毒配置。
2月25日～	主催事業原則中止、利用者に公民館利用の慎重検討を依頼。 児童室閉鎖。
3月3日～	臨時休館。(途中「31日まで」、「4月15日まで」延長)
4月7日～	国の緊急事態宣言発出に伴い5月6日まで屋外施設を含め休館。 (その後「5月31日まで」「6月2日まで」延長)
6月3日～	下記条件付きで施設利用再開。 *使用できるのは、原則、市内に拠点を置くサークル・団体など *不特定多数の参加者が集まる会合などは不可 *感染拡大防止の観点から次のような活動は使用不可 大きな声を出すまたは歌う活動／息を使って音を出す楽器を使用する活動／調理・会食を伴う活動／呼気が激しくなる運動／近距離で組み合ったり接触したりする活動／近距離での会話や発声、対面着席など密接する活動 *児童室、調理室（社会福祉などやむを得ないものは別途）、給湯室は使用不可 *館内での飲食（ペットボトルなどによる水分補給は除く）は不可 *ロビーの長時間滞在は不可 *使用する際は、次の条件に沿うこと マスク着用、咳エチケット、活動中の換気、手洗いなどを徹底する／代表者は、参加者全員の連絡先などを把握する／体調不良の人は、利用・参加しない／「使用者名簿」を提出する。(項目：氏名、平熱範囲の確認・最近における海外移動歴無し確認など)／万が一感染が発生した場合、疫学調査のため保健所など公的機関に「使用者名簿」を提出することに同意する(名簿は疫学調査以外の目的には使用しない)／部屋の使用は、他者とできるだけ2m(最低1m)以上間隔があげられる人数とする／ドア、窓などを開け、換気を徹底する／利用は最大2時間までとする

期間	主な対応状況、条件など
令和 2 年	
6 月 24 日～	下記条件を追加。 *活動するときにはできるだけ 2m を目安に（最低 1m）間隔を空けるなど、「3 密」の回避を徹底する *対面で行わざるを得ない活動では、最低 1m の間隔を空け、マスクに加え、飛沫防止パネルの設置またはフェイスシールドを装着する
7 月 15 日～	下記条件を追加。 *調理を行うときは、近距離で活動することがないように、適切な距離を取る。器具の共用はせず、食品の共同調理も避ける *対面は避け、横並びでの活動に務める *指導型で対面にならざるを得ない場合は、3m 以上の身体的距離を空け、必要に応じてフェイスシールドなどを使用する
11 月 30 日～	下記条件を追加。 *施設への入退場時や活動の休憩時間などに人が密集しないよう対策をはかる *対人距離の考え方 ・対面での活動ではないもの ・隣接する者との会話を行わないもの ・観客が歓声・声援などを発することがなく、参加者同士の会話が行われないもの ※なお、発話者（司会者、講師、質問者など）と他者との距離は 2m 以上の距離を空けること
令和 3 年	
1 月 8 日～	緊急事態宣言発出に伴い、1 月 8 日から 2 月 7 日まで閉館時間を 20 時（日曜日は 17 時（以下記述略）とする。
1 月 19 日～	2 月 7 日まで屋外施設も含め休館とする。
2 月 3 日～	緊急事態宣言解除まで休館措置を延長する。
3 月 22 日～	*千葉県の新型コロナウイルス感染症など対策特別措置法に基づく協力要請に伴い閉館時間を 21 時とする。条件は前回と同じ
6 月 21 日～	「まん延防止措置」対象区域のため閉館時間を 20 時に変更。
7 月 12 日～	「まん延防止措置」対象区域から除外のため閉館時間を 21 時に変更。
8 月 2 日～	緊急事態宣言発出にともない閉館時間を 20 時に変更。
8 月 24 日～	緊急事態宣言解除まで屋外も含め休館とする。
10 月 1 日～	閉館時間を 20 時までとして利用再開。条件は前回と同じ。
10 月 6 日～	閉館時間を 21 時に変更。
10 月 25 日～	閉館時間を 22 時までに変更。条件変更なし。
11 月 12 日～	全国公民館連合会による「公民館ガイドライン」改定に伴い、下記条件に変更。 *人と人との距離を 2m から 1m に変更 *利用時間制限を 2 時間から 3 時間に変更 *館内では飲食は不可。ただし、ペットボトルなどによる水分補給と、調理実習や茶道など活動の性質上、飲食が不可欠で、黙食、食器などの共用をせず試食など最低限の範囲である場合は可

期間	主な対応状況、条件など
令和4年	
1月21日～	まん延防止等重点措置に伴い屋外施設も含め休館。
3月7日～	感染症対策・社会経済活動両立のためまん延防止措置適用期間中21時閉館として利用再開。条件は前回と同じ。
6月13日～	条件の一部を下記の通り変更。 *ダンスなど接近、接触を必要とする活動は各活動ガイドラインを参考に感染対策をはかる *昼食時をはさむ活動は飲食可能
10月25日～	条件の一部を下記の通り変更。 *新型コロナウイルス感染症拡大防止のために求めていた利用者名簿の提出を不要とする *引き続き、マスク着用、換気、消毒など感染予防対策が徹底されることを条件に条件を緩和 (各施設、部屋などの定員は通常定員まで使用可とする／会議室などで飲食が必要な場合は、黙食を徹底する／各種活動において関連するガイドラインなどがある場合は、それに沿った感染防止対策を行う)
令和5年	
3月13日～	厚生労働省から「マスク着用の考え方の見直し等について」が示されたことにより「3密回避、発熱・風邪症状体調不良などの際の利用を控えること」を呼びかけたうえで、手洗い、手指消毒、検温を励行に条件を緩和。
5月8日～	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことにより、感染予防への心がけを呼びかけ通常通りの開館に戻る。

(2) コロナ禍からポストコロナ期における公民館の状況

令和3年7月から、令和5年にかけて、当館は新型コロナウイルスワクチン接種の会場となった。

1階の「こっこるーむ」が接種会場となり、ロビー、1階各部屋が待合室、接種後の一時休憩所となった。追加接種実施の際は、2階の「多目的ホール」が接種会場となり、公民館の利用にも大きな影響が現れた。

接種会場の運営機関とその間における接種を受けた人の数は下記の通りである。



ワクチン接種会場となった公民館

〈集団接種会場運営期間における状況（当館分）〉

期間	主な接種種別	延べ接種回数
令和3年7月2日～ 令和3年11月29日	初回（1・2回目）接種	約 26,600 回
令和4年2月1日～ 令和4年7月20日	3～4回目追加接種	約 19,200 回
令和4年11月25日～ 令和5年1月31日	5回目（オミクロン株）	約 6,800 回
計		約 52,600 回

第4章 地域と災害



本章は、平成 27 年以降の 10 年の地域の様子、変化をテーマにした自治会長（令和 6 年 12 月当時）への合同インタビューをまとめたものである。インタビューは同じ内容で 3 日間行い、都合のつく回に参加いただく形とし、多くの自治会長にお集まりいただいた。

各回、冒頭に福島義人実行委員長から「この記念誌は前回の 50 周年記念誌からの 10 年を振り返るものですが、やはり台風、コロナ災害が印象深く残っています。そこで、地域にそれらの災害がどのように影響したかなどについて、ぜひ地域の声を聴きたいと、各自治会長さんにお声掛けいたしました。もちろんだいぶ時間も経ち、思い出せない点もあると思いますが、記憶の範囲でかまいませんので地域の様子を、また、台風、コロナ以外にも、ここ 10 年での地域の移り変わりなども教えていただければと思います」との趣旨説明の下、地域の変化とこれからの地域のあり方について貴重なお話を伺うことができた。

本章の構成は、インタビューの内容を回ごとに節にしたものである。いずれも、今後の地域づくりの大きな示唆となるものである。

第1節 インタビュー第1回目

日 時 令和6年12月3日 10:00～12:00

参加者 田中 春夫さん（大和田自治会長） 小堀 昭夫さん（郡自治会長）
戸倉 健一さん（小香自治会長） 田村 正さん（中富自治会長）

記念誌部会 福島 義人（部会長） 齋藤 みどり（副部会長） 小林 一臣（記録）
公民館 布施 利之 矢島 堯

（1）自己紹介

矢島：君津中央公民館の矢島です。5年前に子どもが生まれたのをきっかけに君津にきました。縁あって記録誌でこのまちを調べることに携わり、いろいろ教えていただきたいと思います。進行を務めますのでよろしくお願いします。

福島：台風の時、私は周西南中学校区の学校運営協議会の委員で、学校から倒木が山積みで困っていると声がありました。地域のある方に話したらすぐいろんな機械を持ってきて、処理してくれました。すっかり綺麗になりましたよ。コロナ禍では、私も色々な役職を担っていましたが、どうしても事業ができず非常に残念でした。



齋藤：副部会長の齋藤です。記念誌は44周年、50周年と担当し、この60周年で3冊目になります。台風の印象と言えば、台風15号の時、子どもと携帯が繋がらず「お母さんもスマホにきなさい」と言われてスマホになったことです。「記憶を記録に」と考えています。今日は板書での記録係をさせていただきます。また、本日同席していませんが、同じ編集部で貞元地区にお住いの小林一臣さんが、今日の録音を下に記録の文字入力をしてくださいます。よろしくお願いします。



布施：貞元地区は20年位前にお世話になりました。台風の時、私も市役所に連続ではありませんが6泊したのを覚えています。

田中：50年近く勤めた会社を退職し、名古屋から君津に戻ってすぐ自治会の班長や副会長を頼まれ、とうとう自治会長になってしまいました。民生委員もあり、忙しいですが勉強になっています。よろしくお願いします。



戸倉：10年を振り返ると台風とコロナが一番大きいと思います。小香は戸数17の自治会で、市内では1番か2番目に小さいと思います。自治会で一番感じたことは、ご近所同士の付き合い、日頃の付き合いの大切さですね。特に災害や台風ときにはご近所にお世話になったのでその大切さを痛感しています。

小堀：この10年は台風とコロナが社会的に印象があることですが、私としては10年前、癌になりました。5年間の治療で克服し、自分の生き方を変えた気がします。それがこの10年の一番印象に残っていることです。





田村：42～3 年勤めた会社を退職し、中富生産組合で農業生活に入りました。田植え作業が始まる前、ハウスで苗の水撒きをしている最中に、急に肺が破裂するという事件があって、入院騒ぎになってしまいました。それからは無理をしない生活というのを気にしながら、この9カ月間、百姓をしています。

（2）台風の被害について

矢島：まず、台風の被害状況はいかがでしたか。

田中：大きな被害はなかったと思います。例えば自分の家の瓦が1枚位飛んでいた位でしょうか。あとは近所をちょっと見まわしても、瓦が浮いたり、1～2枚飛んでいる程度で、鋸南町程の大規模な被害はありませんでした。

矢島：私の記憶だと、養生テープが窓に張られていたのが印象的でした。最初の台風的时候はそんなことはなかったように思いますが、2回目の台風的时候は養生テープが手に入らなかったような気がします。



田中：テープは貼りました。特に北側の窓は全部貼りました。

戸倉：屋根の瓦が2～3枚ずれたとか。うちの方は農家が多いもので、ビニールハウスが潰れちゃったよ、とかありましたね。ペしゃんこになってました。また、瓦が飛んだところの補修に、市役所にブルーシートを貰いに行きました。土嚢袋も支給されたので取りに行きました。

小堀：郡地区は特になかったと思います、瓦が何ヶ所か剥がれた程度でした。倒木はありましたね。寺の樹が上だけ折れて、電線にはぶつからず敷地内でした。杉の木が多く倒れ、自治会の皆さんに協力してもらい、皆で2日位費やして片づけました。あとは新御堂地区で電柱が傾いていましたね。

田村：家の玄関のガラスが突風で割れて、最初は段ボールで押さえて、最後は布団のシーツを釘で打ちつけました。夜中に2～3時間格闘しました。自分の家も瓦が飛びました。地域に大きな被害はなかったと思いますが、ブルーシートを屋根に覆う家は何軒かありました。小糸の親戚の様子を車で見に行っただけですけども、大通りの電柱が軒並み傾いていたのが印象的でした。

矢島：停電の状況はいかがでしたか。

田中：丸1日は停電しなかったと思います。停電は場所によって違ったかな。

戸倉：停電は3日位でした。電気が無いと水も使えず、井戸もくみ上げるポンプが使えなくて、生活が動かなくなっちゃいました。近所の発電機を持っている人から時間で使わせてもらって水を確保しました。その後、私も発電機を購入しましたが大きな停電はありませんので、今のところ使う頻度が低いです。

小堀：新御堂で電柱が傾き、郡は1週間位停電しました。それ以上のところも多分あったと思います。郡ダムに向かう県道を境に右と左で停電の有無が明確にあるんですね。停電してる人たちはショックで、隣では電気を使ってるのに、こっちは真っ暗になっていて。それをとてもよく覚えています。

田村：中富の停電はその日だけでした。それよりも信号が機能せず、車の運転に神経を使いました。皆さんも慎重に運転していたため、大きな事故はなかったようですが。台風が去った3日後に出社した帰り、夜8時頃、トンネルを抜けても久保、中野あたりの真っ暗な光景が異様だった記憶があります。

田中：大和田はなかったと思います。少なくとも我が家はありませんでした。

戸倉：うちは電気が止まったんで、断水が3日ぐらい、もっとかかったかな。その間、ご近所に発電機と井戸があって、「水汲めっからもらいにきな」って言ってもらい助かりました。日頃のお付き合いが大事だなんて感じました。

小堀：うちは影響なかったと思います。やっぱり場所によってなんですかね。

田村：うちも断水した記憶はありませんね。

矢島：その他に印象的な出来事がありますか？

田中：東電が木更津イオンにテントを張って拠点とし、全国から作業員を招集し、電源復旧に当たってました。自衛隊も来てました。ある人から「九州は災害ボランティア受け入れが多く、君津に恩返しでたくさん来てくれた。ただ、ボランティアの交通整理やダンプの人に文句を言った人もいたようで、あとで謝罪したようだが、君津はボランティア慣れしていない。今回その意識も変わったのでは」といった話を聞きました。

戸倉：最近は災害警報がバンバン出ますが、小香地区は高齢者が多いので避難するのに課題があります。山を背負っているので心配しています。

小堀：やっぱり停電ですね。一週間なんて経験ないですからね。こんな話もなんですが、ペットでメダカを買っていて、水を循環させるモーターが使えなかったんです。それでメダカが死んでしまって。それも一番困ったことですね。

戸倉：そういえば、電気が止まり、9月で暑かったため、冷蔵庫内の食品の処理に困りましたね。

田村：さっきも触れましたが、信号が消えていたり、車を慎重に運転したりというのがすごく印象に残っていますね。

布施：仕事の関係やご近所で断水・停電などで困ったことはありますか？

田中：近所で家を建て替えしていた人が、台風の影響で工事が延びたという事例がありました。



田中：私の息子が八王子にいて、そこに避難しました。実はこのときラグビーのワールドカップの日でそれが見たくて。他市のご家族の家へ避難された方も結構いたそうですよ。

(3) コロナ禍の影響について

矢島：新型コロナウイルスの影響はいかがでしょう。

田中：令和2年から令和4年まで市の指導に沿い、人が集まる機会を全てやめまして、理事会も総会も書面にして集まりは一切なかったですね。回覧板配るぐらいですかね。令和5年に、盆踊りが4年ぶりに復活しました。

矢島：コロナの前と後では、変化みたいなものは感じられますか。

田中：シニアクラブの健康体操は100人以上集まりますが、未だにマスクをつけて予防してますよね。いろんな会議もマスクつけている人が多いです。盆踊りが復活したら喜びましたね。3～4年やってなかったんで、今年はお子さん含め200人ぐらい集まってね。普段ね、踊りなんてっていう人も結構いたんですけど、やっぱり復活すると地域の人 comes ですね。

戸倉：毎月定例会をしていますが、コロナの最初の3ヶ月位は連絡事項だけで、その後徐々に以前の形に戻ったんですけど、新年会とか忘年会とかは今年の春ぐらいからで、それまで自粛でした。一番変わったのは葬儀です。前は組内が総出で手伝いましたがコロナ中は業者が行い、簡単になっていきましたね。

矢島：父がその時期に亡くなり、亡くなる前入院してたんですけど、病院にも入れない、見舞いにも行けない、そしてそのまま亡くなってしまいました。本人にも会えず、その葬式に人も呼べませんでした。

小堀：一部の自粛はあったんですが、郡は会議はほとんどしてました。換気マスク、3密に注意して。でも懇親会は一切しませんでした。お祭りも毎年子ども太鼓、子ども神輿を出車で回りますが、皆さんが「お花」のご祝儀をくれるんで、お礼など出すくじ引きを集まってやっていたんですが、集まらなくて良いように、くじ引きだけして後から自宅まで配達といった工夫をしました。

田村：中富のお祭は毎年10月上旬ですが、令和2年から4年まで中止で、令和元年も台風で結局4年間できませんでした。その間、祭りの準備の仕方もうまいになり、大変苦労しました。御輿の飾りつけをしてくれる長老達が少なくなってしまうことになってしまったんです。大和田で祭りの復活のお話がありましたが、うちは逆に気力が薄れてしまったことを、ここ1年で感じています。

布施：長老がいなくなったとは、お亡くなりになったんでしょうか。

田村：お亡くなりになったり、寝込んだりしてしまったんです。みんなで集まって準備をするときも記憶もうまいで、4年間のブランクでなかなか進まなくなってしまって。今までは旗振り役として長老がまとめてくれたんですけどね。

布施：長期間の中止で先輩たちからの伝承が途絶えた、あるいは復活したけど大きく変わってしまったといった行事はありますか。

田村：復活したけどちょっと元気がないっていうのは事実なんです。神輿も担いでくれる人が少なくなってきたことがここ数年あって、そこにコロナでストーンと落ちてしまったイメージですね。企業のお手伝いの協力もあって、その力も期待しながら神輿をやったんですけど、無理をして行う必要もないんじゃないかという声もあり、なかなか難しいですね。

布施：お祭り以外でも、例えば自治会の会合のスタイルが変わったとか、ご近所付き合いに少し変化を感じるようなことはありますか。

小堀：そういうことはあまりないですね。自粛だけど、「やれるところはやっちゃおう。止めてしまうとその後が億劫になる」そんな感じでやってましたね。



布施：当時世の中が閉ざされていく風潮があった中でも、郡は工夫をしながら取り組まれていたとのことですが、その気力はどこから出たんでしょうね。

小堀：上に立つ人が考えをみんなに示すことが大きいですかね。そのままやらないのは誰でもきるし、やらなくて済むのは楽なんだろうけど、やれるうちはやろうという上の人の考えが大きかったですね。

田中：盆踊りの櫓は何とか組めるけど、提灯張りは地元の電気屋が店閉めたのでイベント屋に頼みました。指導してくれる大工さんも高齢で、若い人が減ると櫓も頼むことになるかなと思います。人見神社の祭りも担ぎ手がなくて企業の社員が協力してくれてます。外人さんも担いでくれ、そういう時代になった。近隣の坂田さんとかも案内を出してくれ、担ぎたい人を集めてくれてますが、地元がほとんどいないです。

（４）防災について

矢島：防災の取り組みで、現在実施している取り組みはいかがでしょうか。

田中：去年は防犯・防災の講習会を行い、今年は防災体験と煙体験を実施しました。黄色いタオルを出す「無事ですタオル」も配布してます。ただ、タオルが出ていないところは人がいないと伝えることになってしまうので『あれは考え物だよ』っていう話も聞きました。そのあたりは良し悪しですね。

戸倉：年１回自主防災訓練を自治会役員で行っています。消防関係の収納庫の中にある物品の点検ぐらいで、自主防災は自治会としてこれといった取り組みはありませんが、発電機をみんなに伝えるようにしています。高齢者も多いため、連絡を密にとるようにしています。

小堀：郡は年に１回やってるんですけど、自主防災訓練というのを自治会役員でやることになっています。内容というのは消防関係がメインですけど、自主防災の倉庫がありまして、そのホースやポンプの点検ですね。

田村：地区に消火栓格納庫が１０か所あります。昨年、１軒全焼火災がありました。今、自治会長の身で火災が起きたら不安ですね。深刻なのは、草刈りをしていない土地が多いことです。昨年まで環境保全組合が草刈りをしてくれましたが、組織が無くなり今は自治会がしています。完全ではないので火災が起きやすく、不審者の隠れ場にもなり、以前住民から不審者情報を聞いたときにそのことを強く感じました。

（５）その他 10 年間の地域の変化

矢島：台風やコロナ以外にも地域の変化などはいかがでしょう。

田中：公園などの公共用地や他の空き地をお借りしてリサイクルゴミ置き場を自治会で管理しているところが２０数か所あります。最近地主さんが土地を売るのが増え、今年だけで２か所ぐらい変更したんですけど、変更先の場所がないんですよ。みんな嫌がりますから。結局、公園にしかステーションが作れず、今後そう

いうことが増えたときに、ステーションの設置が非常に難しくなるなって感じます。

戸倉：イノシシの被害が問題でね、10年前、国の補助を得て防護柵を張りましたが、張った後の維持管理が大変です。2か月に1回の点検やイノシシに開けられた柵の補修などやることがたくさんあります。イノシシは柵を開けて入り、いたちごっこです。民家まで下りてきている状態で困ってます。

小堀：いのししは同様です。あと異常な暑さですね。お祭りが中止になったとかありますが、熱中症を簡単に考えていましたが、今の若い人たちは体質的に暑いのに合わないのかなとか感じます。不思議と年寄りってあんまり熱中症になった人がいないんですよ、若い人が熱中症になっている気がします。

田村：この10年若い人の価値観が大きく変わってる感じですね。例えば家を継ぐという考えが無いのが主流になってます。中富はハザードマップで洪水の地区になっていますが、これが原因かは別として、若い人が地区から出て若い人が家を継いでいるところは数軒しかなく、10~20年後の不安があります。

戸倉：私たちの代までは家を継ぐのは当たり前という意識でありました。ところが私たちの子どもの代になると、家を出ていき、市外にマイホームを建て、「田舎には住みたくない」というパターンが多い気がします。

布施：大変な10年の中でもいろんな工夫もあり、今日お集まりの区長さんたちが「これからが心配」というのは、逆に、「これから」を考えてくださる方がこんなにいるということとも思います。これからに向けて、世の中大変ではありますが、「自分たちでこうしていきたい」と頑張ってる点などはいかがですか。

田中：独居老人が非常に増えてますから、高齢者同士の助け合いが必要って感じます。若い人は仕事で大変なので、頑張って仕事していただき、元気な高齢者は元氣じゃない高齢者を助ける時代になるんじゃないかなと思います。私も自治会や民生委員で初めていろんなことを知ったんですけど、高齢者同士の助け合いが地域の安全や安心に結びついていくんじゃないかなと思います。

戸倉：若い人がいないので、近所同士の助け合いや、地域のつながりを重視していく必要があると思います。

小堀：郡は旧郡と新郡みたいな形でわかれているように感じていて、自治会を運営しているのはほとんど旧郡の人たちです。新しい人たちはその中で班長とかに関わってくれますが、その中から新しい役や自治会長やる人たちはまだ見当たらないです。新しい人たちとのつながりや新住民と旧住民のバランスを考え、誰でも参加出来るような自治会にしていければなと思っています。

田村：規模は小さいんですけど同じ状況で、15軒の新しい分譲地ができ、10軒ぐらい新しい方がきました。その中で自治会に入ってくれたのが4軒です。自治会に入ってくれている人達と入っていない人達が同じ所にいる中でどうやって融和していけるかが課題だと思います。新しい人たちが地区内に入ってくれば過疎化も防げると思うんですけども、その課題を解決していければなと思います。

福島：本当に貴重なお話をありがとうございます。私も、自治会長から地区社協の会長、生活支援コーディネーターといろんなことをやってきまして、やっぱり高

齢化が問題だと思います。若い世代にどんどん出てきて一緒にやれよという形は厳しいように感じます。今後、高齢者同士がつながりを持つことが非常に大切じゃないでしょうか。自助はもちろんですが共助がとても課題になっていると思います。皆さんありがとうございました。

第2節 インタビュー第2回目

日 時 令和6年12月5日 10:00～12:00

参加者 刈込 徹さん（久保自治会長） 飯嶋 四郎さん（杉谷自治会長）

記念誌部会 福島 義人（部会長） 増田 久美子（記録） 佐々木 睦（記録）

公民館 矢島 堯

（1）自己紹介



増田：陽光台の増田です。台風の時自治会の班長で、断水、停電、倒木など班の被害を確認しに行ったり、生存確認みたいなことをしたりという記憶があります。見える被害もそうですが、精神的にダメージを受けた方のフォローも必要だと感じたことをすごく覚えています。コロナは「この世の中でこんなことがあるんだ」ととても衝撃的に記憶しています。

佐々木：陽光台の佐々木睦です。公民館でスマホやパソコンをボランティアで教えている関係で公民館運営審議会委員をしています。陽光台は山の上で風が強く、瓦やいろんなものが飛んできてゴミだらけになりました。車のガラスに傷がつきキラキラ星のようになってました。隣の君津台は停電や断水は早く復旧したのに、陽光台は断水も長く、山の上で水圧が上がらないんですよ。



刈込：久保自治会の刈込です。令和元年の台風では、被害状況を調べるため自転車で3日間地域を回ったんですが、日を追うごとに細かい被害が見えてきました。そのとき自身が想定している災害だったら、被害はどんな形になっていたんだろうと考えました。

飯嶋：杉谷自治会長の飯嶋です。コロナでは、建物の中での会合、行事は全部中止になりました。外での作業も短時間、必要最小限でやりました。台風は、聞いた状況として、私の家もそうですが、屋根瓦の一部や 雨戸のサッシ、玄関が飛ばされた家もありました。人的被害がなかったことが幸いです。杉谷は停電が1週間ぐらい続いて本当に困りました。断水はなかったと思います。コンビニも停電で買い物も不便でした。



（2）台風の被害について

矢島：台風による家屋の被害状況についてお伺いします。

刈込：この10年は特にいろいろ起きて、台風・コロナなど単なる10年ではなく印象深い時期だと思います。その重みがわかる記念誌にさせていただきたいと思います。今年で、自治会長になってから6年目になります。大変ですが地域の方々とつながりが持てたことは自分の宝であり、ありがたいと思っています。

矢島：令和元年の台風について、家屋の被害状況などはいかがでしたか。

刈込：久保地区では瓦や棟の一部が壊れたほか、居酒屋さんが3軒連なった建物の屋根が全部飛んだところがありました。建物が古かったせいもあるかもしれませんが、ビル風のようなものが吹いた影響もあったと思いますね。

飯嶋：うちの方も人が住んでいない家が結構あって、将来的に気温が高くなってるからどんどん風が強くなって同じようなことが起きるのかな。

刈込：沖縄や九州は、毎年台風が来ますからそれなりの対策は取ってますよね。でも、こちらは災害という災害がない所のため、その意識が低かったせいもあったのかなと思いました。自宅も数十メートル離れた所から飛んできた物で瓦の端が壊れたため、これを機に瓦を下ろし外壁や耐震工事を施しました。

飯嶋：うちの方も、瓦やトタンの外壁が飛ばされた家、雨戸、サッシ、玄関の窓が壊れた家があります。

佐々木：九州、沖縄だとこの位の台風だと木が倒れたりはしないんですけど、この辺は山の鉄道が崩れたり木が風に弱いような気がするんですね。

刈込：台風が上陸しているときに外に出てみたら竜巻のような風が舞っているのが見えたんですよ。びっくりしました。そういうのが被害を大きくしたんだと思いますね。

矢島：停電はいかがでしたか。

刈込：停電は翌日には市役所・警察署の並びは復旧しました、早かったですね。夜照明が煌々としてて腹が立ちましたけど(笑)。3～4日後には復旧しました。シャワーも水のまま浴びられる気温でしたので助かりました。そのあと急に寒くなりましたからね。

飯嶋：クーラーが使えず参りました。杉谷は17軒で停電は1週間ぐらいです。高齢者施設で1人熱中症で亡くなり、大きな発電機が来てクーラーを入れてました。電柱が1本倒れ杉谷と新御堂の停電が多分長かった。電柱の写真がこれです。復旧までとにかく暑くて寝られませんでした。ただ、水は使えたんですね。

刈込：停電のとき自転車で回りながら、会った方には「ブレーカーを落としておくよう」伝えました。「通電火災」が怖いからです。隣近所にも伝えていただくようお願いしました。

矢島：断水はどうでしたか。

刈込：断水は北久保でありました。浄水場のポンプが壊れたと聞きました。給水車も出ました。このとき、ペットボトル2ℓの水1,000本をかき集めて、1本ずつですけど全会員に配ったんです。「たかが1本されど1本命の水」として3日後位には配ったかな、大変でした。

福島：中富地区は、この地区まで流れて、そうかと思えばこちらは断水するといった状況でした。みんなで心配して水を確保しました。

飯嶋：杉谷では井戸が有るところも結構ありますが、水道水は使えたはずです。停電だけど水道は出たんですね。ただうちはオール電化なので、カセットコンロで

対応しました。ストーブも灯油のを 1 個買おうかなと思ってます。

刈込：自宅では何かあったときのために、石油ストーブを用意し、灯油をドラム缶で買ってます。

飯嶋：うちは風呂も電気なんで全く入れず、国道のパチンコ屋さんの銭湯に 1 日おきに通いました。

刈込：自宅には井戸があり、トイレや植木の水やりに使ってます。保健所の検査は通ってますが、ちょっと鉄分が多く飲み水としては…。

飯嶋：私は 2 日休んだんですけど、1 日目に会社に出ようとしたら車が混んじゃって。職場も「来なくていいよ」と言ってくれて休みました。

飯嶋：信号の向きも変わってるし、停電で信号機そのものが動かず、そこで渋滞して、国道に出ても戻るに戻れませんでした。あと、ガソリンスタンドが混んで、うちの車もガソリンがかなり乏しくて、途中でガス欠だとどうしようもないんです。それもあって仕事を休みました。

飯嶋：今は切らさないうちにちょこちょこ給油してます。自分はガソリン作ってるところに勤めててこれだから。

増田：スタンドもガソリン何ℓまでとかありましたよね。閉まってたけどガソリンが入ったってオープンしたところもあった。

福島：防災組織を作るときに、大和田は市が発電機を 2 台支給してくれました。発電機はいかがですか。

刈込：自治会では 2 台持ってます。それに加え災害時には燃料の確保も難しことからソーラーバッテリーも購入しました。

福島：市からの発電機の支給は 1 回でした。

刈込：多分そのときのものと思われる古い発電機が 1 台あります。

（３）コロナ禍の影響について

矢島：コロナ禍の影響はいかがでしょう。



刈込：自治会のお祭り「納涼祭」、大宮神社の例大祭・節分祭は密が避けられないため中止としました。それ以外の防犯・防災・厚生関係などの活動、また役員会議は毎月 2 回実施しました。年度末と初めの会議は 100 人を超えるため、また生涯学習交流センターの利用人数の制限もあり、書面決議・報告にさせていただきました。

飯嶋：杉谷は、春日神社で合同でやる祭りが最初の 2020 年が休止で、それからはなんとか工夫してやったと思うんだけど、ちょっと記憶が定かじゃありません。最初の年はみんな中止っていうのが多かったですね。それから周辺の地域とも工夫して規模縮小とかでなんとかやった記憶があるんですが、部落の会合は全て中止です。連絡は部落が小さいので文書でした。懇親会みたいなものは全

て中止でした。

矢島：「コロナでいろいろ変わってしまった」「伝統の継承が難しくなった」といったような話が他の各地でもありましたが、他にいかがでしたか。

刈込：お祭りのような文化的なものは中止しましたが、復活にあたっては特に問題はなかったと思います。強いてあげれば、祭り保存会の若駒の指導ですかね。代々先輩が指導していますが、コロナ期間に卒業していなくなってしまい困っていたことを聞きました。

福島：大和田もそうですが、コロナ禍の間にしめ縄を作る長老がだんだんやれなくなって、それを繋げる人がいなくなり、コロナ禍が終わった今もできない話があったんですけど、そういうのはいかがですか。

刈込：コロナ禍前に長持ちするものを購入し切り替えてあったため、その点では問題はなかったと思います。

飯嶋：うちはしめ縄は、コロナ禍前にやっぱり後継者がいない、いなくなるっていうことで、後継者を作って、その人たちが作ってます。

刈込：そういうものを継承していくことも大事だと思います。難しいかな？
できる人はいると思いますが。

（４）防災について

矢島：防災の取り組みや地域の意識はいかがでしょう。

刈込：防災訓練は年２回「無事ですタオル」揭示訓練に絞って実施しています。より防災意識をもってもらうためです。揭示率の目標は９割ですが、現在は８割強です。消防団にもご協力いただいています。甚大な災害が起き、外から自衛隊・消防・警察などが来たとき、土地勘がなくてもタオルが上がっていれば大きな情報となり、救助が必要な方に早くたどり着けますからね。

飯嶋：杉谷は部落が小さいのと高齢化が進んでる状況で、特別な取組はしてないのが実態です。ただ自治会長としては、やはり大きな災害のときなどには、高齢者には声をかけるということを考えています。

刈込：うちの方はソーラー式蓄電池を購入するお宅が増えています。高価ですが、これも防災意識が上がってきている証しかと。女性でも取り扱いが簡単にできますし。エンジン式発電機だと燃料確保や取扱いも難しいし、重く、うるさいこともあると思います。防災訓練時に防災関係の会社に依頼し展示販売をしており、その効果も出てきているかと考えています。いざというとき、自治会員以外の方への対応が大きな課題です。

飯嶋：その辺は難しいね。自治会は任意ですから。だけど災害が起こったらそうも言ってもらえないですからね。要救助者がいれば当然助けるっていうのが。

刈込：「無事ですタオル」は災害時の初動の安否確認ということでは効果は大きいと思います。市を挙げて導入していただければと常々思っています。

増田：タオルはこの１０年よりも前からやっていたことでしょうか。

刈込：6年です。近隣では、坂田地区が1番早いんですよ。僕は防犯協会に入ってまして、そのとき、坂田の元自治会長をしていた方から話を聞き、自治会長になるとき取り入れたんです。タオルを配って「これから訓練をします」というときに台風15号が来たんです。そのときはまだ、実施方法を地域の方々に周知できてなかったんで、もうちょっと早く取り入れていればと悔しい思いをしました。

福島：先ほどの自治会員以外の方の考え方はむずかしいですね。

刈込：当然、自治会員が優先です。ただ、人道的立場で言われると…。

（5）その他10年間の地域の変化

矢島：台風やコロナ以外に、ここ10年での地域の変化はいかがでしょうか。

刈込：空き家が増えました。高齢化社会で仕方ないのかなと思いますが。

飯嶋：うちは自治会加入100%ですけど高齢化で役員が非常に難しくなってます。17軒で幸い空き家はないですけど、これからは出てくるのかな。なにかあっても17軒なんであそこは何人で住んでるとかは全部わかり、結束力は強いんですが、これからは動けない人たちが出てくるのかなとも思います。

刈込：現在は班員名簿をとっても、詐欺などいろいろな問題もあり個人情報で年齢を記入されない方が多いです。たまたまお会いして年齢を伺ったとき、90歳を超えていてびっくりしたことがあります。

飯嶋：でも90歳でも元気なんだよね。

刈込：元気です。すごいなと思ってね。年齢も書いていただければ、自治会としても普段から気につけ、災害時に活用出来るんですが。

刈込：最初に言いましたが、この10年は大きな出来事があり、20年・30年に匹敵する印象深く記憶に残る時期だったと思います。

飯嶋：この台風で結構防災意識が、君津の人は高まったんじゃないですかね。大震災のときは大した被害なかったじゃないですか。でも、被害がやっぱりあると、防災意識も高くなりますよね。

飯嶋：うちの田舎は県内の旭市、津波でかなり防災意識が高くなってますね。

刈込：防災意識は高くなってきていると思いますが、もっともっと高めていかなければと思っています。南海トラフ地震です。「半割れ」というんですが、特に紀伊半島から九州にかけて懸念されています。しかし西側で起きた場合、東側でも同等の地震が起きる可能性が高いですからね。対岸の火事的に見ていると大変なことになると思います。それは「油断」です。

増田：南海トラフへの意識を高める点で、自治会での動きなどがありますか。

刈込：特定の災害への意識を高めることはしてません。今は、風水害を含め災害発生時に共通した地域住民のいち早い安否確認のみです。各家庭での家屋の補強や備蓄などは大前提としていますから。



福島：今日は新たなお話が聞けて、本当にこうして情報交換できたのが良かったと思います。今後ともこのような機会が大切です。公民館もこれからまたこのような機会を考えてくれると思います。貴重なお話を本当にありがとうございました。

第3節 インタビュー第3回目

日 時 令和6年12月5日 18:00～20:00

参加者 井祐 努さん（高坂自治会長） 岩崎 啓さん（貞元自治会長）
高橋 泉さん（新御堂自治会長） 佐々木 裕之さん（台自治会長）
鮎川 裕子さん・金井 淳一さん（中富北自治会長・副自治会長）
榎本 護さん（中野自治会長）

記念誌部会 福島 義人（部会長） 齋藤 みどり（副部会長）
船田 兼司（記録）

公民館 布施 利之 矢島 堯

（1）自己紹介

齋藤：副部会長の齋藤みどりです。陽光台に住んでいます。50周年のときも記念誌編集に携わりました。台風災害のとき、娘から「お母さん LINE じゃないと連絡とれなくて困る」と言われて、ガラケーからスマホに変わったということがありました。よろしくお願いします。



船田：記録係の船田です。みなさんの経験をまとめていきたいと
思います。子どもが小学校に上がるとき、妻の実家の近くにと
いうことで中野に引っ越して20年経ちます。今日はよろしくお
願いします。

榎本：中野自治会の榎本です。自治会長は4年前、民生委員は5
年前になりました。それ以前は、中野で「まてぼの会」に入っ
ていました。台風15号は君津に大変な影響と爪痕を残したと
思います。新しい災害に対する対応がいちばんの関心ごとで、
暮らしやすい君津市を願っていますし、協力したいと思っています。



佐々木：台自治会の佐々木です。釜石出身で昭和56年に君津に
きました。妻も北海道出身で、右も左もわからない中で子ども
が生まれ、地域で支えられたことへの恩返しと思っています。
3.11に私の故郷が地震に見舞われ1週間、3週間、1ヶ月、3
ヶ月後と足を運ぶ中、地域の助け合いを実感しました。
6年間自治会長で今期退きますが、しっかり次世代に市民活
動、地域活動を伝えたいと思います。



井祐：高坂自治会の井祐です。自治会長は10年目です。世帯数は
戸建てが約50軒、アパートが約30軒。合わせて80軒程です。
戸建ての方はほとんど顔見知りで、台風のとき、副会長と端から
端まで歩いてチェックしました。この10年は令和元年の台風と
コロナ。その前の印象がそれで吹っ飛んじゃっていますから。



鮎川：中富北自治会の鮎川です。富津市出身で結婚して川崎に4年、横須賀に16年位いて、6年位前に中富北に引っ越して参りました。まだ6年半で地域をよくわからないまま自治会長になり、長く住まわれている副会長の金井さんにも来ていただきました。この参加にあたり、長年住む方に少しお話を聞いてきました。



金井：副会長の金井です。富津出身で君津市民になったのは26年前、結婚と同時で大和田社宅のD3棟にいました。子どもが小学校に上がる時中富北に家を持ちました。台風15号の2週間前に外壁とウッドデッキを200万円で修繕し、台風でさらに100万円かかりました。我ながらローンをよく払ったと思います。



高橋：新御堂自治会の高橋です。三舟山と小香の境で田んぼと山の地域ですけど、この10年は野生動物の被害が大変です。大学で家を出ましたが、40歳位で両親が高齢のため新御堂に戻りました。地元はみんな知っている方で、帰ってきてもブランクがない感じです。郡の杜がひらけ、少子化の中で私が通っていた小学校の生徒数は増えている状況です。

岩寄：貞元自治会の岩寄です。役員はあと4ヶ月で終わりますが完全燃焼で取組んでいます。台風は7日ほど停電で残暑が厳しく本当に耐えられないと感じました。コロナ禍で行事も一斉に中止し、コロナ禍明けに洗い出して再開した行事はだいぶ減りました。コロナ禍は大変でしたが、昔からあって減らすことが難しい行事を見直せたことはメリットと感じています。防災会も令和元年に設立しましたが、コロナ禍で活動できず、今年中に行う予定です。



（2）台風の被害について

矢島：台風による家屋の被害状況についてお伺いします。

岩寄：地形的なこともあるんでしょうけど、ひどいところとそうでないところの差があるんです。風の通り道ではほとんどの屋根に被害が出まして、ブルーシートで雨風しのいでいました。瓦屋さんが手配できず、年越しでもその光景が見られました。自宅は年内ギリギリで屋根瓦や周りの雨戸も直せました。

高橋：家屋の被害は、そんな多くなかったですね。一部瓦が飛んだとかってというのがあったんですけど、あとはトタンが結構やられたのが多かった。

鮎川：建物は大きな被害が出ていません。聞いた話だと、瓦が他のうちの窓などにあたったとか、車庫の屋根が飛んだ家もあります。台風後、瓦の入手が困難で、ブルーシートもなかなか手に入らない状況がありました。

金井：カーポートの屋根の一部が飛んだお宅が数軒ありました。自宅の鉄製の物置の屋根が飛びました。子どもとブルーシートをもらいに行った記憶があります。

井祐：瓦が飛んだ家が1軒です。普段住んでないので片付けはボランティアでしてもらったようです。大通りに面した家は風通しが良かったせいかアルミフェンスが壊れた家が3軒です。作ったばかりの箇所が壊れ、木の古い塀は逆に壊れていません。瓦が浮いた家は4～5軒でした。窓ガラスが割れた家はなかったです。

佐々木：生活に困る大きな損傷はあんまりなかったですね。瓦やカーポートが飛んだとかはありました。あとは空き家のフェンスがバタバタしてて、「飛んだら危ないね」と皆さんで協力して処理したというぐらいです。

榎本：自宅の母屋の棟瓦と物置の棟瓦が壊れました。母屋の棟が壊れたのは初めてで、業者も混んで来てもらえず、市役所でもらったブルーシートも剥がれて困りました。そんな矢先に若いお兄さんが「瓦直しますか」と来てくれ、知らない人で不安で迷いましたがお願いしました。結果的には丁寧に直してくれ、保険も出たのでしのげました。70年生きていて一番強い風で、一番被害を受けました。

矢島：停電の状況はいかがでしたか。

岩寄：7日間程だったと思います。当時発電機を持ってなく、冷蔵庫に氷を入れて極力開けないようにしていました。32度の残暑が厳しかったですね。ペットボトルの水の備蓄がありましたが、断水はしなかったですね。

高橋：停電は4日ぐらいでしたが、うちだけちょっと離れているので2週間かかりました。電柱が倒れ、電気が通ったのは9月23日でした。高齢者施設も停電で亡くなった方がいらっしゃいました。今は非常電源とか用意されてるようですが、そのときはうちの母親も世話になっていて、ちょっと心配しました。

鮎川：停電は2日程でしたが携帯が通じず、父が鴨川の病院に入院していたんですが鴨川も被害がひどく病院に全然繋がらないんです。翌日行こうとしたら道路が倒木で引き返しました。ずっと連絡が取れず、友人が住む横須賀からなら繋がるかもと、横須賀まで行って電話したらつながり、やっと無事が確認できたんです。

金井：一番困ったのは停電でお風呂もトイレも使えませんでした。お風呂はしょうがないとしてもトイレは皆さんと知恵を出して何とかしたいと思いますね。

井祐：停電はなかったですが、2～3日水が出なくてトイレとお風呂が使えませんでした。個人的には太陽光発電と蓄電池を持っていたので問題なく過ごせたんですけど、ご近所は車で涼んでいる方がいましたね。千葉県は災害がなさすぎるのが逆に怖く、阪神や熊本の地震もあったので用意していたんですけど、こんな形で災害対策が役立つとは思いませんでした。

佐々木：停電は3日から5日ですか。同じ台でも電気が来たところと来ないところがあって、隣は来ているのになんでうちは来ないといった問い合わせが毎日のようがありました。ソーラーパネルや蓄電池の家は電気が点いていて、携帯の充電させてもらえないか自治会を通じて言ってくれという問い合わせもありました。個人的にはボーイスカウトをしているので特に困ることはありませんでした。

榎本：電気の復旧は割と早かったです。でも信号機がつかなくて交差点に入るのに勇気がいるんだよね。木更津の氷屋さんに氷を買いに行きました。水道は出て、うちはプロパンガスなので煮炊きができ、ある意味不便な方もいいと感じました。便利すぎてオール電化にした仲間は どうしてるか心配でしたね。

岩寄：信号機は皆さんが譲り合いをしまして、事故は全然なかったと思います。お互い困っているもの同士だったから協力できたのかもしれないですね。素晴らしい。

矢島：断水はどうでしたか。

高橋：高台なのでポンプで加圧しないとうちまで上がってこないんで、停電と同じ期間は水道が使いませんでした。ただ、近くに湧水があり、そこで食器を洗ったりしていました。結構水が出ているところがあるんです。飲むには抵抗があるけど、何か使うにはよかったですね。

鮎川：断水はなかったです。主人の実家が貞元で、何ヶ所か水が湧いているところがあるので駄目だったらそこを使おうと話していました。地震だと地盤がずれてその水も出なくなってしまうかなと少し心配です。

井祐：断水が停電より長かった記憶があるんですけど、日数は陽光台とほぼ一緒だと思います。

佐々木：台も断水の記憶はあまりないですね。

高橋：写真にもありましたけど、倒木で車が出せませんでした。近所の人みんなで片付けてくれ、その日のうちに下まで降りられるようにしてくれてとても助かりました。自衛隊のお風呂も助けられましたね。2週間停電したんで、その前は「夢の郷」でお風呂に入れてくれたんです。「どうぞ」っていう感じで使わせてもらいました。

金井：中富北は小糸川の近くの瓦が飛んだという被害があったんだけど、幸い被害は少なかったかなと思います。

井祐：停電したときに長い間並んでガソリンを入れた記憶があります。リッター制限もあったんですよ。

佐々木：当時独り暮らしや要支援者が18世帯で、「困ってることはありますか」と声をかけて非常に感謝されました。頼れる人がいるという安心感は与えられたかと思います。3.11のとき実家に行き、3時間並んで3ℓしか入れられなかった記憶があるので、以降必ずガソリンは半分になる前に満タンにしています。

榎本：父が大工で生前は全部直してくれたんですけど、台風の時、小糸で大工をしている親戚が心配して来てくれました。屋根にブルーシートをしてくれて。「やっぱりお互いに助け合わなきゃ生きていけないな」って感じました。過度な干渉はよくないですけど、普段も隣近所お互いにそうやって暮らしていくのが幸せかな。

鮎川：雨風が一旦落ち着いたときに社会福祉協議会の役員が小糸川を見に行ってくれたんだそうです。そしたら警戒水位ギリギリだったっておっしゃってました。

榎本：仮に溢れてもどうしようもないね。何か手を打てるならやるけど、何もできないから避難ということなんだろうかな。

矢島：当時の記憶だと「台風がくるよ」ぐらいの感覚で、いつも通り台風が来て「1日過ぎればどっか行っちゃうんだろうな」ぐらいの感覚でしたかね。当時のマスコミの報道もそんなに強くなかった印象があります。

榎本：台風だけなら多少の被害だけかもしれないけど、やっぱり停電ですね。あんなことはなかった。15号の勢力が弱まらないまま来て、すごい台風だとテレビでも言うけど、実際どの位被害が出るかって想像つかないんですよ。45メートルの風といっても別に大丈夫だろうと思っていたら、そうじゃなかった。

(3) コロナ禍の影響について

矢島：コロナ禍の影響はいかがでしょうか。

高橋：自治会が取り組んだことは特になんですが、自治会長を決める会議以外の行事が全部中止でした。祭りものぼり立てができなくて、新年会も中止でした。新年会は今もやらないままです。娘の学校がオンライン授業でしたけど、親が休めず子どもだけ休みになると、学童も行けず、共働きの世帯は困ったと思います。

鮎川：総会や役員会は書面でした。自治会ではないですが、私が働いていたホテルが療養者施設になったんです。ホールや食堂の荷物を全部上にあげ、1階が事務所、2階、3階は医療関係詰所、その上が患者さんでした。1年位、施設として続けました。最初の頃ってよくわからなかったじゃないですか。周囲に人の集まるお店もあって多分ドキドキだったと思います。全館消毒して、やっと再開しましたが、計り知れない影響が出るんだなと思いました。

金井：自治会以外の活動も制限されたと思います。私は「素敵な珈琲時間」というおいしいコーヒーを淹れる公民館サークルの会長をしてるんですけど、コロナ1年目は活動できなくて、2年目は短時間で距離をおいてならいいという状況でした。一人ひとりの行動がものすごく制限されて大変だと感じましたね。

井祐：総会や大きな集まりは書面開催にしました。ただ、健康体操は6人ぐらいでするので、距離をとってマスクして実施しました。ほかでは中止のところが多かったと思いますが、うちは規模が小さかったのも、皆さん家に閉じこもってるのも大変だろうと体操を実施しました。少しはストレス解消になったかと思います。

佐々木：どこの家の人が罹患したとかいう風評被害が立ったので、逆に、11ある組長と役員の会議を3密回避して行い、議事録を回覧して風評被害を払拭する活動をしました。もちろん、総会とかは全部書面です。でも、毎月の会議はしっかりやって、コロナの対策とか、市からくる情報を流していこうという活動をしました。

榎本：会議はマスクと消毒を徹底し、書面で済む会合は書面にしました。祭りもできず、やっと戻り始めていますがコロナ前より規模が小さくなりました。もともと高齢化で規模を小さくしようという中のコロナで、どう新しい形でお祭りを戻すかみんなで知恵を出し合い、この夏、小じんまりでも賑やかな楽しいお祭りができました。久々に50、60名で防災訓練もできました。5年経ってやっとコロナを克服できたのかなという気持ちです。

(4) 防災について

高橋：女性や高齢の独り住まいが結構あるので、何かあったときに備えて自治会長が年に何回か見に行くようにしています。顔が見える関係性だからいきなり行っても嫌がられないんで、ちょっと話し相手になりながら近況を把握しています。来てもらった方も「ありがとう」って。まあ田舎だから出来るんですよ。

鮎川：正直言うと防災は具体的にはあまりしてなく、年1回、防災倉庫の点検ぐらいです。でも、今何があるかわからず、小糸川も背負ってるので、もう少し危機感を持って訓練しようと3役で話しています。昨年度は消火訓練が天候の関係でできなくて。「無事ですタオル」とか、他の自治会も参考にしながらと思っています。

井祐：コロナ前は防災器具を使った訓練とかいろいろしていましたが、コロナで中断しました。うちも高齢化が進んで、訓練はちょっと難しい状況です。でも「無事

ですタオル」は来年度から導入する予定で、それが出れば、「あ、ここは無事だな」っていうのが外から見ただけでわかりますから、訓練もやっていこうかなと思っています。

佐々木：市から支給された発電機とかポンプを必ず防災月間の9月にテストします。3.11を体験したことで、被災されたところの新聞を取り寄せ、議事録に釜石や三陸の復興の状況や体験談とかを載せて回覧し、防災意識を高めています。避難経路は、今はなくなりましたが久保保育園が避難場所だったもので、その経路を、夜も防犯灯が大丈夫かとかパトロールしています。

榎本：消火訓練やAED体験を今年復活させ、先日50名で実施しました。小糸川の氾濫は難しく、全員が避難所に行けるわけもなく、動けないお年寄りもいます。民生委員と自治会役員だけでは難しい。隣近所で助けあう行動が一番で、それがあって初めて街のいろんな計画が活きると思うんですが、隣と話したことがない人も増えてます。なんとか解決したいと思い、公のサポートもいただきながら、意思疎通を図っていきたいと思います。

（５）その他10年間の地域の変化

高橋：小さな自治会でみんなよく知っているんですが、独り、二人住まいが増え、親戚などの緊急連絡先の了解をもらって自治会で把握しています。都会だと難しいですけど。この10年、耕作放棄地がかなり増えました。今年コミセンの賀詞交歓会が復活しましたが、高齢で大変だという声もあります。うちも世帯数が少なく、4年ごとに会長が回ってきて役員が何年も続く。厳しいですね。

鮎川：今年、班で3役を出すことになったんですが、子どものことや仕事でできない人が多く、自治会に入るメリットがないと何軒も辞め、残った5人で回しています。新旧住民の意識の違いとか、自治会に目に見えたメリットがないことなどを思うんですが、協力金なども助け合いの趣旨を分かっていただけで、ちょっと悩んでいます。この先も減ってしまうのが怖いです。お独りやご高齢、日中いない世帯も多く、防犯も考えなきゃと思います。

金井：うちも新興住宅地なので、若い方や独り住まいの自治会への意識が薄いかなという点がありますね。例えば消防助成金も理解してもらったつもりですけど、市からも、目的とか理解してもらえ案内などがあれば違うと思いますよね。

井祐：うちも世帯が少なく、私が十年も会長をせざるを得なく、来年やっと思ひますが他の役員も高齢です。若い世帯は5軒で自治会加入は3軒。アパートは外国の方が半分ぐらいで、ゴミの問題が起きてました。高齢世帯でゴミ出しとか身の周りのことができないという点も課題です。自治会も助けますけど、それで当然というのも違うと思いますしね。社会福祉協議会や民間で有料で出来る形にもなるのかなと思います。

矢島：自治会の問題が大きい状況ですね。

井祐：一時期、「陽光台さんや久保さんと合併しては」という話もあったんですが、「とりあえず私たちが頑張っています」ということで、十数年頑張った前の会長さんから続けています。どこまで持つかわかりませんが。

佐々木：役員を輪番制にするとやめる人が一気に出ますしね。市から自治会に要避難支援者の課題とか投げられますが、市も自治会加入をあげようと考えているか疑

問です。ゴミの問題も環境衛生課とも何度も話しています。一度「会員以外のゴミ捨ては遠慮願う」って張り紙したら、すぐ苦情の電話が入り、私も、管理する側は一生懸命だけど会員でない人は「ゴミを捨てるだけってどうなんですか」と話をしています。まだやり取りしてますけど。

矢島：会員でない方との対話もされてるんですね。

佐々木：周西小の新入生を地域で育てましょと、4月にお祝いを持って行き、家族写真を自治会回覧で紹介することを私が会長になってから毎年しています。写真を載せないでという家は1軒もなく、「待ってました」ってランドセル背負って出てきたりして。今年7月はバーベキュー大会をして120人位集まったんです。スリランカやパキスタンの方もいるんで、その方も混ぜて。

矢島：新しい挑戦に頑張ってるんですね。

佐々木：新しく引っ越してきた方に丁寧に説明するため自治会の手引きも作ってます。募金や消防協力金も丁寧に説明して議事録でも回覧しています。最近も何軒か入られたんで、続けていこうと思います。私の故郷は地震、津波がありますが、君津はそれがないんで、防災意識が希薄かなと思い、そういうところを助け合わなきゃと総会とかで話をします。

榎本：中野はいいことに青年団が残っていて。それがなくなったら、地域の暮らしが想像できないですね。自治会の役員も、青年団の付き合いから基本的に考えるんです。もちろん青年団に入っていない人たちにもお願いすることは多々あるんですが、長年の付き合いで受けていただけるんで、今のところいい方向に機能しているかなと思います。ただ、最近、青年団に入る数も減ってきています。

矢島：地域の団体が力を発揮してるんですね。

榎本：小学校のPTAが昔は盛んで、PTAで知り合った人たちが「まてぼの会」っていうんですけど青年団に入ってくれたんです。自治会の立場で言うと、同じ年頃の大人の方々が、子どもさんを通じてお互い知り合いになって、いろいろと問題を出し合ったり、学校の課題にも取り組んでいったりする活動はやっぱり大事だなと思うんですね。それがあったならば、地域の活動もっと活発になると思うんですね。

矢島：地域の知り合いを増やすということですね。

榎本：佐々木さんのお話はすごいですよね。そういう活動でお互い知り合いになって災害に強くなりますよ。自分の知り合った人が消防団となると「消防団、大変だな」ってわかりますし。知り合いになる機会を、お祭りでもなんでもいいから、地域に復活させるのがいいなと思います。高齢者が増えたら高齢者のグループを合体させて、自分たちのさらに先輩を面倒見ましょって、そういう雰囲気の班編成なんかできるといいなと思います。



佐々木：種まきですよ。盆踊りもコロナ前にやめたら反対があって、踊りだけでなく、かくし芸大会にしたんです。踊り、カラオケ、太鼓などをにわか舞台でやっ

たら「あの人舞踊やってたんだ」とか話が進むんです。外国の方も一緒に住むんだから和を持って自治会に入ってもらおうと話して、バーベキューに誘いました。肉は食べられるか、焼きそばはどうかとか、ドラム缶でコンロ作ったりとか楽しんだんです。成果はすぐには出ませんが、種まきの数年後に楽しいから自治会に入ろうという雰囲気が出ればいいなと思います。

榎本：それと同じなんですよ。中野はお祭りを通して我々年寄りと PTA の親子がいっぱい来ますから、反省会でずいぶん盛り上がったみたいですよ。それが重なっていくと、地域の力、結びつきが強くなりますよね。でそれが結局、災害に強い地域なんじゃないかなという気がするんですよ。それが一番大事なのかな。

佐々木：3.11 の被災地で自分も 1 週間動いたときに、みんなが明るくてびっくりしたんですよ。自分の家族とか家がなくなって、体育館とか何十人も生活してるんだけど、「今日夕方バーベキューするから食べに来い」って言うんですね。漁師町なんでアワビとかウニとかホタテが冷凍庫に入れたんだけど、電気もないんで悪くなるから、みんな食べようと。そういう同士だから、みんなで助け合ってる姿を見たときにね、これだなと思いましたよね。

矢島：語り尽くせないところですが、時間ですので部会長からお願いします。



福島：貴重な体験、提案をいただき、もっと工夫せないかなという面をつくづく感じました。私も PTA や地域の方と一緒にいろんなことをして、飲み会もしました。そこでいろんな話ことができましたね。我々新住民は、ちょっとひけ目を感じてたんですけど、そういうつながりが大事ですよ。こういう情報交換が本当に大事だなとつくづく感じます。本当に今日はありがとうございました。

第4節 インタビュー第4回目

この節は、インタビュー当日にご都合がつかなかったみなさんに、別日程での聞き取りにご協力いただいた内容をまとめたものである。なお、福村陽光台自治会長には書面でまとめていただいたため、そのまま紹介させていただく。

ご協力

鈴木 芳昭さん（上湯江自治会長）
野瀬 智秀さん（上湯江市場自治会長）（代理：ご家族）
齋藤 暁 さん（郡の杜自治会長）
和田 彰 さん（下湯江自治会長）
鮎川 一幸さん（八幡自治会長）
福村 英俊さん（陽光台自治会長）

（1）台風の被害について

鈴木：倒木があったり、農家ではハウスが倒れたりして、ほとんど立て直しになっていました。一部地域では 2 週間ほど停電になっていました。

野瀬：自宅などは周辺を含めて大きな被害はありませんでした。前にあるイチゴハウスが大きく破損していました。

齋藤：当時は自治会長ではなかったので詳しい話は分かりませんが、カーポートが飛んだり、停電が起きたりして、私の家も停電にあっていました。

和田：大きな被害はなかったと思います。停電の復旧も比較的早かったように思います。

鮎川：春に引っ越してきたばかりで、まだ1年弱のためよくわからないというのが正直なところです。

福村：（書面にて）

・家屋の被害状況

具体的な数字では把握していないが、自治会内を見廻ると、屋根瓦や屋根、雨戸、窓ガラスなどが破損している家屋があり、当面の雨漏り防止のため市役所にブルーシートを受け取りに行ったが、他からもたくさん来ており、2セットしか調達できなかった。やはり、緊急の場合のブルーシートは自治会を含めて、多数保管する必要がある。

自治会が各戸に配布している、「無事です、タオル」が出ている家が見られたが、強風でそれところでは無かったようで、出ている家は少なかった。

・停電の状況

陽光台の電源は約1週間程度続き、夏場であったため冷蔵庫や冷凍庫内の食料品が使えなくなり大変困った。食料を調達するため、木更津など電気が回復した場所のスーパーなどを、知り合いの聞き伝えで探して購入した。

また、スマホなどの充電用に自治会館に整備している発電機で対応しようとしたが、燃料切れで対処できなくなり、日頃から試運転など準備をしておく必要の大切さを痛感した。

そのため、その直後から現在まで、月1回の幹事（班長）会の前に、試運転と燃料補充の状況を把握している。

・断水の状況

断水も停電と連動して、約1週間程度続き、不安が高まった。まず、飲み水は開いているスーパーなどで2リットル入りの天然水を購入したり、房総地区以外に住む親戚などから、宅急便で送って貰ったりした。貞元地区などにある上総掘りの井戸水や、木更津市からも車で水を配布に来てくれて助かった。また、近くの湧き水、川水などをプラスチック容器にいれて持ち帰り対応した。

・当時の印象的な出来事

1週間程度の停電で、水や食料など、基本的な生活インフラが根本的にダメになることを実体験した。情報の収集は携帯ラジオしかなく、懐中電灯の明かりで暮らす夜を過ごす不安など、思い出すにつけ現代生活における電気の有難さを痛感した次第である。国策としても、発電、送電など、電気のインフラは最重点とすべきである。

（2）コロナ禍の影響について

鈴木：総会が書面開催になり、飲み会などは中止になりました。しかし、草刈りなどの活動は、人が集まりすぎないように注意しながら続けていました。

野瀬：正月行事や総会を簡略化するなど、なるべく人が会わないように心掛けました。この地区は高齢者が多いのでとても気をつかいました。

齋藤：対面の総会を中止して、書面開催などで対応していました。活動を自粛することで、感染拡大を防いでいました。

和田：自治会活動は顔を合わせることを避け、何も行事を行いませんでした。

祭りも令和元年は台風、令和2年からはコロナ禍となり、役員のみで1時間程度の神事のみ行っていました。今年久しぶりに祭囃子を含め、大きく実施することができました。

鮎川：これも引っ越してきたばかりでわからないといったところです。

福村：（書面にて）

・自治会の取り組みについて、

3密を避けるため、役員会、幹事（班長）を1丁目、2丁目に分割し、時間短縮に努め、議事内容も簡明化した。また、会議に防菌パネルなども導入した。

さらに、役員会でZOOM会議を導入、グループLineで連絡・調整、報告を広報誌「陽光台だより」で周知したりして工夫した。

・当時の印象的なできごと

3密をできるだけ避けるため、役員会でZOOM会議を導入、グループLineで連絡・調整などのデジタル化が進んだ。

「陽光台まつり」など行事が出来なくなり、予算の節約が進み、コロナ禍後、自治会館の男女別トイレ改修、コロナ禍数年でカビなど、不潔になっていた部屋の床をフローリング化改修などを行った。トイレとフローリング化は今後の防災対策にも役立せることが出来る。

（3）防災について

鈴木：倒木が課題で、地域の人所有している部分は、お願いして切ってもらったりしていますが、それでも限界があります。

齋藤：防災倉庫に備蓄をしているのと、市が配布した看板などを公園に設置しています。

福村：（書面にて）

・現在実施している防災の取り組み

防災部を中心に、月1回、幹事会防災倉庫内の発電機の試運転、燃料の状況、貯蔵飲料水、救急箱の薬や機器の消費切れなどの確認を実施している。

さらに、市などが行う防止行事や講習会に参加。役員・幹事（班長）間の「緊急連絡網」の整備、「無事ですタオル」などを活用した試行を9月の防災月間に実施している。そして、その結果を集計して、「陽光台だより」や幹事会議事録などで会員に周知している。

また、防災上の取り組みの基本は地域の連帯であると考え、「陽光台まつり」「散乱ゴミ0作戦」など地域で取り組む事業に力を置いている。これらは陽光台で生まれ育つ、子ども達に地域に愛着と誇りも持たせるためでもある。

子ども達が核なり、「地域の老・成・青」の各年代の連携と協力が進むことは、甚大化する災害への対処でもあると思う。

（4）その他10年間の地域の変化

鈴木：若い人たちが自治会の活動にあまり顔を出してくれない状況があります。

地域の役員なども担い手がいなくなってきました。組織も、人の考え方も変わってきたのかもしれませんが。

野瀬：空き家が増えましたね。高齢化も進んでいます。独り暮らしもとても増えました。

齋藤：自治会員の減少がありましたが、令和6年度の今年は盛り返しました。住宅が増えて、空き地が少なくなっています。

和田：独り暮らしの方、独身の世帯が増えましたね。親御さんが亡くなられて独り暮らしになってしまうという方が多いですね。

鮎川：やはり、引っ越してきたばかりのためよくわからないというのが正直なところです。

福村：（書面にて）

・印象的な出来事

何と言っても、少子高齢化が顕著に進んでいる。このところ480戸を超していた会員が現在450戸となっている。その理由は高齢化で施設入居や子どもの家に引き取られたり独り住いの方が亡くなったりである。

さらに、子どもの数が減少している。現在、陽光台に居住する小学生が47名でこの10年で半数近くになっているようである。

特に、1丁目に空き家が多く目立ってきている。君津市建築課でも空き家活用「アキカツ」のモデル地区の一例として陽光台を取り上げて貰っているが、これらを積極的に進めて、子育て世代との世代交代を進めていきたいものである。

最後に水道山からの獣害問題である。数か月前にイノシシが現れ、陽光台中央公園に罠を仕掛けるとの報告が市から成された。この辺りは2丁目、3丁目の学童の通学道になっており、PTA、自治会などで見守りを行った経緯がある。

以前にもハクビシンが天井裏に入り込んだり、アライグマを見た人が居たり、捨て猫が見られたりしている。確かに水道山は竹が頂上まで繁茂し、大変な状況になっている。

また、君津の中心部、東京湾、富士山が望め、陽光台で最もロケーションの良い水道山に隣接する「中央公園」は危険で使用不能になっている。

水道山は富士山、東京湾と首都圏が臨め、整備すれば君津の名所になると思う。

是非とも、君津100年の計として、水道山全山を公園化し、桜、花桃、モクレンなどを植えたりして、水道山の全部を花見の山とした整備をお願いしたいものである。

第5章 座談会「地域に役立つ公民館にむけて」



これまでの章は過去を振り返るものであったが、本章はこれまでに振り返りつつ「より地域に役立つ公民館」になるための座談会を記録した。

今回の座談会にはこの地域の自治会連絡協議会長をはじめ、利用者みんなの会、消防団経験者、地元団体、PTA 会長経験者、生活支援コーディネーター経験者、子育てサポーター、地域の若者など幅広い知見を持った方に集まっていただき、自由に話し合った。今の地域、今の時代の課題を読み解くことから始め、これからの公民館のあり方、「より地域に役立つ公民館」への沢山のヒントをいただいた。

日時：令和7年3月1日（土） 9:00～12:00

参加者：齋藤 暁 さん（貞元地区自治会連絡協議会長）
佐々木 裕之さん（周西地区自治会連絡協議会長）
長谷川 和子さん（利用者みんなの会・唐椎読書会）
高橋 司 さん（君津地区青少年相談員・消防団員）
川口 心結 さん（周西南中学校3年生）
羽山 椿 さん（周西南中学校3年生）
吉原 瑞蘭 さん（周西南中学校3年生）

記念誌部会：福島義人（部会長）、齋藤みどり（副部会長）、船田兼司、増田久美子

公民館：平野陽一（公民館長）、布施利之、矢島堯

※齋藤さんが2名いるため以下、齋藤暁＝齋藤（暁）、齋藤みどり＝齋藤（み）と表記する。

（1）自己紹介

齋藤（み）：この座談会は、開館60周年記念事業の中で、文化祭も含めて実施しています。60周年記念事業のテーマが「60 祭 地域に役立て公民館」ということでやってきました。地域に役立てという視点で記念誌を作るのは初めてで、このような座談会も無かったので、ぜひ皆さんにはざっくばらんに話していただければと思います。かしこまったお話ではなく、気軽にお話ししていただけると中学生も楽にお話しできるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

福島：実行委員長・部会長の福島義人です。よろしくお願いいたします。



齋藤（み）：齋藤です。副部会長をさせていただきます。公民館と出合ったのは家庭教育学級という子育てのときの学習だったんですが、どちらかと言うと、PTA ってなんだろうとか、教育委員会ってなんだろうとか、自分がモヤモヤしたことを勉強させてもらいました。学生のときは勉強なんて大嫌いだったんだけど、ここに来て、勉強って楽しいなって思うようになって、ずっとここで勉強させて頂いています。陽光台に住んでいて、子ども会を立ち上げたりしております。

矢島：君津中央公民館の職員をしています矢島と申します。私自身は実は東京出身で、子どもができたのを機に、君津市へ引っ越してきました。社会人枠で市役所職員となり、今4年目です。公民館に勤めて3年になりますが、公民館のことが良く分かっておらずという状況です。社会人としての経験がありますので、そういった視点だったり、そもそも公民館ってなんだろうといった素朴なお話ができればと思っております。

船田：船田と申します。住まいは、「かつ波奈」の近くに住んでいます。10年前ぐらいに、周西小学校でPTA会長をやっていました。その他にこの周西南中学校区で、青少年健全育成連絡協議会の会長をしていました。あとは、「親子の会（おやじのかい）」や「まてばの会」に長く入っています。公民館との関わりは、何かの会議のときに部屋を借りる程度で、公民館の事業やサークルに直接関わったことはないのです、逆に皆さんに

いろいろ話を聞きながら、公民館ってそういうところなんだっていうのを学べればと思っています。



増田:増田です。私は君津に住んで23年ぐらいです。地元は鋸南町になります。公民館との関わりは、子どもが生まれて家庭教育学級に入ったのと、「子育てサポーターさぼっと」という傾聴ボランティアに入っています。公民館は20年ぐらい利用させていただいています。それ以外には、公民館運営審議会の委員に4年前から関わっております。それこそ「地域活性化するために地域の課題とはなんだろう?」とか、「公民館にこういうことをしてほしいと思うよ」というのを提案できる資料を作っています。子どもは21歳と19歳の男の子が2人で陽光台に住んでいます。何か私の関わること、何か発信できること、そういう視点で話をしていきたいと思っています。



平野:君津中央公民館長の平野と申します。私は専門職ではなく、一般職の行政事務として入ったんですが、公民館は、周西と清和と中央で働き、3館目になります。地域との関わりですが、私も子どもが周西南中学校に通っていて、令和2年、3年とPTA会長をやらせていただきました。ただ当時コロナで、卒業式も入学式も来賓を招くことがないため、2年間通して皆さんの前であいさつしたことは1回もないというような珍しいPTA会長でした。

齋藤(暁):貞元自治会連絡協議会の会長をやっています齋藤と申します。君津市南久保育ちの周西南中学校出身で、周西南中学校ができて一番最初に1年から卒業したという年代になります。今は郡に住んでいます。一度、別の市に行ったんですけど、やっぱり君津が一番バランス取れてるといえるのか、住みやすい街だったので、君津に住み直してきました。公民館との関わりについては、小さい頃は、近かったので結構利用した記憶はありますね。祭りとかもその頃公民館でやってたような気がしたんですが、最近は、文化ホールもできたりして、公民館の利用はしなくなってしまいました。市民の目線で話ができたらと思います。



佐々木:台の自治会長をやらせていただいています佐々木と申します。あと周西地区の自治会連絡協議会の会長もやらせていただいています。君津に来て30年以上経ちます。出身は岩手県の釜石市です。今年3月いっぱい自治会長卒業ということで、自治会館の中を色々片付けてましたら、この前お話しした内容の資料がありましたので持って参りました。ちょうど資料の中で中学生の方が書いた、3.11の震災のときの資料がありました。中学生の方に、ぜひ見ていただければなと思います。公民館との関わりは自治会長の他に自分のライフワークとして20数年やっているボーイスカウト活動で、毎月この公民館を借りて会議をやらせていただいているのと、文化祭ですね。お庭を借りて色々なイベントとボーイスカウト活動の紹介をやらせていただいています。今回この60周年記念誌ということで内容を見ていたら、非常に面白い内容で関心を持っていただいて、地域の輪がどんどん広がればいいなと思っています。



長谷川:私は秋田出身です。最近、毎日のように雪のニュースが流れていますが、ああいう体験は小さいときにしていますので、雪のことなら何でも聞いてください。それから、私は看護師です。定年まで君津中央病院で仕事しておりましたが、その後も、看護師不足などで要請が多く、未だに仕事を続けています。ほぼ55年看護師だけやってきました。その間に公民館の利用は、読書会と以前は卓球などやらせてもらっていました。あまり恩返ししておりませんので、今日はちょっと意見など述べさせていただいて、ちょっとだけ恩返ししようかなと思っています。



高橋:君津地区の青少年相談員の高橋と申します。皆さんの経歴がすごくて、どこから話したらいいかわかんないんですが。出身は鹿児島です。小さい頃から君津に居まして、結婚して子どもが生まれ、家を建てて郡に今住んでおります。郡地区は、公民館、自治会館がないので、公民館っていうのにはあんまり関わりがなかったんですが、今回青少年相談員をやらせてもらったので来るようになりました。その他にも消防団をやっている、だいぶ君津に染まってきてしまったと感じています。貞元小学校の学童保育のメンバーもやっていて、そのときにPTAの方々と話をする機会があって、そのつながりから消防団に入ったりとか青少年相談員をやらせてもらっています。

吉原:吉原です。周西南中学校の3年生です。公民館との関わりは、文化祭のボランティアで、去年からずっと関わらせてもらっています。



川口:同じく周西南中学校3年生の川口です。学校では生徒会をやっている、学校の事とかやって来た感じです。地域とは、この3人ともお祭りのお囃子をやっている、君津市大好きです。公民館とは、文化祭のボランティアもそうだし、「ぽんこつ村」という事業にも関わっています。あと休日に卓球したり、遊びに来たりしています。



羽山:羽山です。周西南中学校の3年生です。陽光台に住んでいます。私もお囃子とかやってるんですけど、今年から、公民館のお祭りとか手伝わせてもらっていて、今日この後も「公民館で泊まる」という事業を手伝わせてもらう予定です。図書館で勉強して気分転換に公民館でやるみたいな感じで関わらせてもらっていました。

(2) 今の地域、今の時代の課題について

齋藤(み):ありがとうございます。早速、座談会の方に入らせていただきます。最初に、今の時代、今の地域の課題について、いかがでしょうか？

高橋:地域の課題というか、今の時代に感じるのが、消防団の件なんですけど。僕が入ったのがちょうど10年ぐらい前で、今年で5期目が終わります。1期2年なんですけど、次の人がみつかりません。住んでないわけじゃないんですが、次の担い手や役員候補がいません。僕らの住んでる郡地区ですらそういう状況で、南の方は60歳に近い人がたくさんやっているそうです。こうなると組織としても成り立ってないですよ。

ね。市とか県も考えてくれてると思うんですけど、今いる人たちが抜けないようにする方法とか、新しく入ってくる人をどうやったら確保できるのかとか具体策がないともう限界に来てるんじゃないかなと感じています。

齋藤(み):ありがとうございます。良く耳にすることなのですがなかなか難しい問題ですね。自分の身近なところで何か課題だなと思ってる方いらっしゃいますか。

齋藤(暁):どこも同じだと思うんですけど、少子高齢化が進んでますので、空き家がちらほらあります。他の自治会でも聞かれるようになってきて、これからその空き家も大きな問題になってくるのかなという風に考えてます。

齋藤(み):全国的にニュースになってますが、身近なところで課題になっていますね。

佐々木:消防団のお話もされましたけど、自治会のメンバーもその通りですね。先ほど話したように自治会長を卒業しますが、自治会の役員の方の人選が非常に大変だと思います。自治会を辞めていく方が多くて、多分加入率 50%切っていると思うんですけどね。自治会活動への関心がない方が増えてきているという気がして、大変な状況だと思います。

齋藤(み):他に何か困っていることはありますか？ 中学生いかがでしょうか。

羽山:公園の遊具が減ってきちゃって、遊ぶ所があんまり無い。陽光台でも子どもの人数も減ってきているので、遊べる場所も少ないから、やっぱり遊具がないと外に出ようと思えないんじゃないかなと思います。

川口:久保に住んでいますが、中央公園があって遊びやすくなっているんですが、ボール禁止とか禁止事項とかがあって、遊ぶってなったら、ショッピングモール、イオンとかに行っちゃって、あんまり公園で遊ぶ機会が少なくなっているなって思いました。



吉原:うちはサッカー家で、みんなで普段サッカーをしたりするんですけど、この辺で一番大きい公園が中央公園じゃないですか。中央公園ってサッカー禁止なので、こちらで家族とみんなで遊べる場所がないと親が嘆いていたことを覚えています。

齋藤(み):記念誌の委員さんたちも何か最近の課題とかありますか？

船田:話を聞いてて思ったのが、昔は遊ぶ所とか結構いっぱいあったし、安心して遊べてた時代だったのかなっていう感じがします。変な人が出たりとか、あんまりなくて、自分が小さかった頃はあんまり気にせず外に出れたなと。友達も公園に行けばいっぱいいるし、おじいちゃんおばあちゃんはゲートボールやってるし、結構世代間でも交わることができたのかなって思いますね。あとお金持ってる子は商業施設とかに行けばいいんだけど、お金の無い子はじゃあどこで遊ぶんだみたいな、格差による遊び方の差がでているなと感じます。



増田：陽光台の公園もイノシシが出たとか、遊具がなくなったり使いにくくなっている気がします。あと散歩のときに挨拶しているんですが、近所の人なんだろうけど、挨拶をしても返ってこない。それこそ防犯のためって意識が自分の中にもあるのでちょっとさみしい。自治会に加入するけど、自分の生活スタイルに必要ないって言って抜けてしまう方もいるし、70歳以上の人は、班長やらなくていいってルールもあり、班長になる頻度が10年に1回だったのが5年に1回になったりしていて人数が不足しているのかなって感じます。あと、飲食店で仕事をしているのですが、中学生が食べに来てくれます。公園とか遊び場等で安心して過ごせる場所が無いのでこっちに来ているのかなって思ったりもします。皆さんの話を聞いていて公民館で遊べるっていうことの情報発信が弱いのかなって感じました。



長谷川：1年間みんなの会の役員をやらせていただいて一番感動したのが、布施さんが講師の「お泊まり避難所体験」だったんですね。市役所の方が防災のことを説明してくださり、君津市が防災に力を入れているんだってということも良く分かりました。とても良い内容だったので、もう少し宣伝をして公民館がこういうことやってる、こういう備えをしようと市民に知らせた方がいいかなと思って、私あちこちで話して歩きました。季節ごとの体験とかそういうのもいいかなと思いましたので、ぜひ続けていただきたいと思います。

矢島：時代の課題として、なんか失敗がしづらい時代になってきたなと感じます。失敗がしづらいついていうのは、少しでも間違った発信をしてしまったり、何かその配慮が不足してたりしていると一斉にみんなから叩かれるから、自分でなにかやることにハードルが高くなっているのではないかなと感じます。自治会や消防団でも責任ある立場というのはそういう意味でも担い手が不足している気がします。

台の回覧板（清掃の様子）

佐々木：自治会の活動として、毎月、自治会議事録を回覧板で配ったんです。自治会で何をやってるか、伝えたいことは何なのかを整理して伝えたかったんですよ。はっきりいって大変でしたけど、みんなで自治会をつくってこうって思ってもらえるようにね。



9月は震災のあった月なので、私の生まれ故郷の3.11の災害について紹介したんですね。救われた人は救う人になるという、岩手日報の記事について紹介しました。震災のときに、皆が手を差し伸べてくれたということが心に刻まれて、「救われた人が大人になったら救う人になりたいよ」っていう作文です。自治会をやっていく中で、そういう絆とか繋がりとか、しっかり保てればなと、そう思っています。

福島：昨日たまたまコミュニティ・スクールの研修に参加していたのですが、その中で、その地域の中学2年生がパネラーで出てたんですね。正にこのことを話していました。

自分たちも能登の被災地に行って、今度は能登の人が自分たちのところに来てもらう。そういう交流をして、お互いが救う・救われる、そんな関係をつくっていて非常にいいなと感じました。私は周西南中学校区の学校運営協議会委員をやっています。その活動で朝7時ぐらいから8時ちょっと過ぎまであいさつをしています。賛同して

くれる人も多くないのですが、学校や公民館、地域がつながってそういう輪が広がるとよいと思います。私が自治会長をやっていたときは学校の先輩後輩の関係があって、消防団なんかも一本釣りしてって話もあったけど、やっぱり地域がなんらかの仕組みで支援していくというのにも必要かなと思いました。

矢島:福島さんには申し訳ないんですけど、そういうのがある意味プレッシャーになってないかなっていうのも、危惧するところがあって…。肯定的に関わってくれてる人達に仕事が一極集中してしまうような形になっていないでしょうか。



先ほどの高橋さんの話のように、やってくれる人に話が行きやすいのかなと。そういうことが地域離れの一環になっている気がします。

私は東京の団地に住んでいて自治会っていうのを本当に知らなかったんですよ。当時は何をしてる組織か分からず、なんとなくニュースとかで見るとは、なんか大変そうだってイメージしかなかったですね。公民館で自治会の皆さんと話していると地域の事をよく考えてくれてるし、そういうことじゃないんだなっていうのが分かったんですけど、漠然とした距離を感じていました。

佐々木:自分が育った環境は、お祭りもあるし自治会のいろんな行事があって、その上下関係とか横の繋がりとかが大切で、その中で育てられた気持ちがあったんです。

そういうのを次世代に繋げていかなきゃいけないなと思ってのるんですよ。昨年初め、自治会の組編成、班編成もあったもんですから、バーベキュー大会やったんです。班ごとにバーベキューのテーブルを囲んだり、あと PTA の方を通じて子ども達に夜店とかやってもらったんですよ。終わった後に自治会館で集まって、小中学校の親御さん達とお話ししたら、「すごく楽しかった」「来年もやりましょうよ」「私たち手伝いますよ」って。そこだと思ふんですよ。世代の色々な繋がりを持っていく活動が必要なんじゃないかなと思います。

長谷川:私も自治会で役員をやったことがあります、自治会長さんの雰囲気随分変わりますよね。明るく社会性のある動きができるととても良いですね。自治会連絡協議会とか会長さんの集まりのときに、楽しいレクリエーションとか今風の子どもの遊び方とかを自治会長さん達が学習するっていう場面を作っていただいた方が地域の人たちが協力してくれるきっかけになるんじゃないかなと思います。

佐々木:こういう資料を作るにしても家族で話になるんです。「こんなことしてしまうと次の人大変よ」って。でも自分のポリシーとして、自治会がどういうことしているか関心を持っていただくための資料は作るべきだなと思って作ってきました。あと、周西の自治会長連絡協議会では課題を共有したりする機会が少ないです。やっぱり自治会長が集まって膝を交えて、困ってることを話しながら、「こういうことを市に提案していこうよ」ってできるのがいいですね。先ほど公園のお話もありましたが、中野東公園の改修工事で遊具を新しくしてもらってますけど、あれも私が入ってからで、約5年かかりました。ちゃんと物を申す市民になっていかなきゃいけないと思います。

齋藤(暁):自治会はやらなければいけないことと任意的にやることがすごく混ざっているんですよ。ゴミ捨て場への参加とか、その辺は絶対やらなければいけない義務で、

その他にやらなくてもいいことっていうのはボランティア活動とか、寄付金とかですね。それらがすべてやらなければいけないことになってしまっているのが問題を複雑化している気がします。そこを分けていく必要がありますね。やるべきところはやる、その代わり寄付は、家庭の事情に応じてできますとか、そういう誰もが選んで参加できる自治会っていうのを今後つくっていくかなければいけないと思います。

郡地区は、皆さんが膝突き合わせて、そういう話し合いをします。それでだんだん変わってきています。自治会は変えることができます。それこそ、若い方がやりやすい形になっていくんじゃないかなと思ってます。

齋藤(み):きちんと物を申す市民になっていくっていうのは公民館で教わってきたことだなんて聞いていました。課題はある程度出たかなと思いますので、次に移ります。公民館の課題、それから公民館への期待について、お話しいただければと思います。

地域の課題に何か公民館にできることはないでしょうか。「こういうことをやって欲しいけど全然やってないよね」みたいなことでも構いませんので、何かありますか。

(3) 公民館の課題、公民館への期待

矢島:最近公民館に中学生と小学生がたくさん来るんですよ。去年辺りからどんどん増えている気がします。昨日は自転車があふれてしまうくらい来てくれました。色々要因があると思うんですが、中学生の皆さんの意見を教えてもらえればうれしいです。

吉原:小学生が今週4時間で終わりなんです。寒いとか、小学校の隣の大野原公園も弟を迎えに行くとき本当に人が溢れて遊びづらいみたいなことがあって、皆公民館に来るんです。私も公民館で卓球したり、皆でお話ししたりしてるんですけど、最近マナーがなってない子が多いんですよ。自転車もすごいバラバラに置いてたり、駐車するところでもないところに置いてたり。館内でも、大音量で音楽流したり歌ったりTikTok撮ったり。なんかすごい周りに迷惑がかかってるかなって感じました。

羽山:知名度が上がってきましたね。周西南中学校の中だと結構行く人も多いし、小学生でも、駅前のマンションに住んでる子とかが来たりしてるっていうのはよく聞きます。公民館で「こういうことをしてるよ」っていうのは皆知っていて、そういうのがあってなのかなと思いました。あと友達がいるから、その友達に来てまたその友達に来ての連鎖もあるのかなって思いました。

川口:さっきみたいに、うるさかったりすると勉強とかもできないのかなって思いました。なんか自習室みたいな形で分けたらいいなと思います。図書館でもテスト前になると人が溢れちゃったりして、勉強しづらくなっちゃうので、公民館に来るんですけど。TikTokとかの人がいると勉強しづらくなっちゃうから、そういう人たちと部屋が分かれているといいなと思います。



佐々木:私が用事で公民館に来たときも一生懸命勉強されてましたね。今お話しにあったような、騒いでる方とかいなくて、ああ、非常にいい光景だなと思ったんです。あとはそういうマナーが悪いことをやってるときに、同年代同士で注意とかってできないと思うので、昔の頑固親父みたいに大人が関わっていくっていうのもいいと思い

ますね。ただどうですかね。そういう人が入って来たらうざいとか嫌だなとか思いますかね。そうなるに関わり方ですかね。矢島さんなんか、だんだん距離を詰めて話ができるような雰囲気になればいいんでしょうね。

矢島:昨日そういうことがあったんですよ。2階の廊下でサッカーやってたんです。さて、どう注意しようかなと思って手で×印を作りながら「はい、分かってるね?」って言って終わり。でもそれでやめたんです。自分たちが悪いことやってるんだよなっていうのは子ども達も分かっていたね。ただ、わいわいお菓子食べながら勉強するみたいなのも駄目ではないんです。線引きは必要かもしれませんが、コミュニケーションを取ったりする場所でもあるので、図書館とはちょっと違うのかなって思います。

齋藤(暁):郡地区はちょっと遠いので、疎遠になってしまってるんですけど。実際何をやってるのか分からないっていうのがまず第1なんですよ。

文化ホールのイベント情報誌がありますね。あの案内が公民館からも出てれば、使いやすいのかなって思います。今年100年後芸術祭があって内房アートフェスで八重原公民館で展示したと思います。そういうのを中央公民館でやっていただければ、市民が市役所を利用した際に寄ったりするんじゃないでしょうか。そうじゃない限り、我々みたいな遠いところに住んでると、中央公民館っていうのは、なかなか使う機会がないっていうのが現状ですね。近さが1番重要になってくると思います。

高橋:今の話ちょっと補足すると、うちの子も郡地区なんで多分ここに来たことってほとんどないと思うんですよ。皆さんのお話にでてくる子ども達もこの辺の子たちだろうと思います。そうなる周西地区専用の公民館になってんじゃないかなと僕は思うんです。だからうちの子たちや近所の子たちも公民館行ったなんて聞かないし、そもそも何やってるか分かんない。郡からちょっとここまで来ようと思うと結構大変。やっぱり遠いよねえ。例えば小学生は無料でコミュニティバスに乗れるとか、そんなのがあれば少しは使うかもしれない。なんかそういう風に参加しやすくなればいいなと思ってます。

今日、青少年相談員の宿泊イベントがここであるんですけど、貞元小学校の子って少ないんです。人数比もあるんですけど、それに比べでも少ないんで。「なんか遠くでやってるイベントなのかな」ぐらいにしか思ってなくて、あんまり公民館が身近じゃないという感じですかね。

齋藤(み):分館の近くにコミュニティセンターがありますが利用しないんですか?

高橋:貞元コミュニティセンターも自由に使える部屋もありますが、そこに行こうっていう気にはならないですね。誰もいないですからね。たまに自治会の人たちが卓球やったりとかしてますけど。子どもが集まるところって公園ぐらいしかないんですけど。

さっき言った通り「公園ではサッカー駄目だよ」とかといろいろとあって。じゃあ道路でやってると今度はボールの音がうるさいとか、子どもの声がうるさいとか。それって地域で子どもが育つのかなって思いますね。今じゃちょっと騒いだら学校の全校集会事案だと思うんですけど、そういう寛容性がなくなってきた気がしますよね。地域でボール遊びをやっちゃいけないっていうくせに遊ぶ場所もないと。

福島:私も民族の大移動でこっちにきて、大和田の団地に住んでたんですね。大きな団地ですからその間にグラウンドがあって、子ども達も砂場とかいろいろと遊ぶ場所があったんですね。我々は3交代で仕事してきましたから、夜勤の方もいるし朝出ていく人もいるし、昼出る人もいる。そういう形で夜勤の方は昼間寝ますから、あんまりうるさいというのは確かに苦情が出たときはあったけど、寛容だった。昔の大人と子どもの関わりというか、あの頃は「どうやって地域みんなで助け合おうか、子どもを育てよう」という雰囲気があったと思います。地域で子ども達を育てることができるような雰囲気が欲しいなあと思いますね。

齋藤(み):他に公民館になにか期待したいことはありますか。

羽山:最初の方に核家族世帯が増えてるって出たと思うんですけど、やっぱりおじいちゃんとおばあちゃんが老人ホームに入ったりする人もいて、関わる機会があんまりないんですね。同世代の子がいないから行かなくていいやって思っちゃう子も結構いるんですよ。だからさっき地域全体で子育てっていうのも言ってたんですけど、そもそも地域とあんまり子どもが関わってないかなって思います。

世代の違いって、嫌な部分もあるから、「違うよね」と諦めちゃうところもあると思うんですけど、それがまたネタになったりもすると思うので、昔の人の話とか私は結構好きなのでそういうイベントとか開いていくしかないんじゃないですかね。

佐々木:公民館でいろんなことやっていますよね。趣味の会とか。もうちょっと広げてなにか集まれるような仕組みにしたらいいと思うんですよね。

うちの家内も最近、手芸に凝ってるんだけど、そこでいろんな人との触れ合いとかね、繋がりとかできるし。そういうところにも年代の差を超えて入れるような、広報活動っていうかね。何かしてあげればいいんじゃないかなと思うんですよね。自治会の中でもお年寄りと子どもの触れ合いっていうので、囲碁将棋の得意なおじいちゃん集めて、お子さんと呼ばうっていう話も出たんですけど、なかなか来ていただく方がなくて難しいですね。

そういうところで、年代差を超えて地域の繋がりでできれば、お子さんの教育にもなるし、お年寄りの健康維持にもなるし、ボケ防止にもなるんじゃないかなと。

齋藤(み):中学生の皆さんは、もし声が掛かったら行くかなって感じ?

羽山:うん。声が掛かったらって感じだし、さっき手芸って言ってたと思うんですけど、今、手芸流行ってるんですよ。私たちの世代で。だから編み物得意な人とか居たら、そういうのを開いても多分来る子はいれると思う。

齋藤(み):そうなんですね。そういうところをキャッチできてないんですね私たち。さっきボランティアにも参加してるってことだけど、やったことがないものと、あるものどっちが魅力的なのかな?

羽山:やったことなくてもなんか面白そうな何か昔の遊びとか、あんまり知らないんですよ。学校でやったりはするけど授業でやるだけなんです。かるた、めんこぐらいしか知らないんです。そういう昔の遊びっておもしろそうだなっていうのは思ったりす

るけど、知らない人と「チーム組んでやりましょう」とか言われると嫌だなんていうのが強いのかもしれない。

齋藤(み):それも仲間で楽しめるような感じで持っていくといいんだね。だんだんヒントがいっぱい出てきましたね。ありがとうございます。一緒に中学生いかがですか? 何かこんなものがあたらいいのにな。地域でも、公民館でも。

川口:他の小学校とか中学校の人たちと関わる機会が少ないというか、ほぼ無いので関わりたい。お年寄りの方も、挨拶する程度で、挨拶も少なくなってきたぐらいなのでもっと関わりたい。あと私も全然、将棋とかもルールも知らないぐらいなので、教えてもらえたら一緒にできるかな。

吉原:会話することが減ってきたので、お年寄りの方も小学生とかも皆一緒に遊べる場所が増えたらいいのかなって思います。



福島:生活支援コーディネーターって言ってね、高齢者の方たちが困ってるようなことを手伝いしたりする仕事をしてたんですよ。やっぱり公民館とかそういうところにね、高齢者と皆さんたちが一緒になって交流できたらいいなと思うんです。核家族でなかなか家の中で3世代とかいうのは少ないですよ。だからこういう場で、独り暮らしのおばあちゃんとか、おじいちゃんと交流を図るなんていいですよ。

齋藤(み):最後に公民館や地域のあり方についてと書いてありますけど、先ほどの続きで、「こうなったらいいな、今後こうしていきたいな」というような、期待を込めて、公民館のことや地域のことについて、皆さんから色々なご意見を伺いたいと思います。

(4) 公民館・地域の在り方について

長谷川:一緒にやれるって言ったら、草取りなんかいかがですか。老人たちだけ集まって草取りしてるんですよ。「みんなの会」で年に1回公民館を利用している人が集まって草取りしてます。子どもさん達が何か一緒にやりたいのならどうかなって。

齋藤(み):そうすると、子ども達に参加できる日程に変えていけばいいってことですよね。子ども達も参加しやすいように変えていくのも大切ですね。60周年記念のテーマである地域に役立つ公民館になるためにといった視点ではいかがでしょうか。

増田:地域にアンケートを取ったり意見を聞いたりすると、孤立している方が多いという話があります。独り暮らしの人がいたり、退職されて時間はあるけど外に出る機会がないなんて方もいらっしゃいます。例えば提案が得意な方がいて、子ども達に講師をお願いすると自分が任されてる感じがしてすごく嬉しいと思うんです。

いつも1人で誰とも喋らない人が、若い人と関わるきっかけになるといいかなと思います。そうなったときにどういう情報を出すとキャッチしやすいのか、どんなイベントなら1人じゃない状態や外に出やすい環境になるのかを教えてもらえると嬉しいです。

齋藤(み):その情報をキャッチしやすいのかっていうのは、どなたにお聞きしたい?

増田:若い人と働いてる現役の方ですね。うちの主人も、自分が公民館に行く必要がないから行かないって言うんです。子どものイベントで公民館に行く用事があるから「パパも一緒に行こうよ」ってなれば行ったと思います。自分から率先して何か行く必要がないからっていうことも言ってたので、どういうイベントだった行きたいのか、教えていただけたらなと思って思います。

川口:紙だと見なかったりする人がいるから携帯になっちゃうかなと思います。携帯を持ってる人が多いんで、SNS、インスタは、情報を得やすいし。あと学校のホームページを見てる人は結構いるので、そういうのがあると私としては見やすいし、キャッチしやすいかなって思いました



高橋:それって結局フォローしてなかったら一緒じゃない。SNS 発信もいいんですけど、君津市公民館をフォローしないと来ないんで、中学校に上がったと同時に QR コードを伝えとかどうでしょうか。君津市の安全メールは登録してる人多いと思うんで、あんな感じもいいですね。情報が自然と届く環境ができたらいいいのかなと思います。あと、我々世代の女性は

フリマ好きですよ。キッチンカーとか。ただ、キッチンカーも最近高いんで、金額も小学生とかをターゲットにするなら激安で何か売り物してくれるんだったら小学生も多分たくさん来ますし、親御さんもついてきますね。そこで何か別のイベントも一緒にやっちゃうとか楽しそうですね。

矢島:私も 20 代、30 代だったときここに来てるかなって考えてみると多分来てないですね。何しに来たらいいか分かんないのと、デートで別の所に行っちゃうとか。仕事で忙しいから一杯一杯って感じですかね。万一、使うなら「安い居酒屋的な感じで使っていていいよ」ってなれば、交流の場としてっていうのはあったかもしれないですね。

高橋:でも公民館って、市の職員じゃないですか。土日もやっててね、素晴らしいと思います。土日開けてるとこなんて聞いたことないし、しかも朝早くから夜結構遅くまでやってるし。だからたくさんの方が知って利用できるといいなと思うんです。

消防団にあんまり入らないとか、青少年相談員も担い手がいないっていう 1 つの理由としてパパが家族として子育てに参加する時代になった感じがします。

「消防団に行かなきゃ」って言ったら、奥さんから何言われるか分かんない。入った時点で離婚騒ぎになるぐらい。子育て熱心な方も多いので、親子で参加できるようなイベントがあれば良かったかなとは思いますがね。小学生ぐらいまでですかね。中学生だったらもうあんまり親と一緒に来ないですからね。

齋藤(み):情報キャッチの仕方っていうのもありますけど、それは大体若い人には SNS しか無さそうな感じですね。いつまでも紙に頼ってちゃいけないのかな。

齋藤(暁):自治会にいるような年配の方は回覧板が一番いいですね。

佐々木:私もこの資料作るときに回覧板にしたんですけどね。話聞いたら、スマホは持ってるけど使えない人もいます。まだまだしばらくは紙ベースだろうなと思います。

ただどちらも一緒にやらないと広がらないですよ。あとは口コミですよ。口コミでそういう話をしていただけて、何か関心を持って頂いたらいいですね。こうグッとね、ハートをつかむような発信の仕方を知りたいですね。

齋藤(暁):ちょっと質問なんですけど、公民館は誰でも利用できますか。極端な話突然利用してもいいんですか。子どもがいきなり来て遊んでもいい場所なんですか。

矢島:当日ここの部屋を貸してくださいっていうのはできないですよ。ただ、ロビーにあるようなフリースペースや卓球台などは空いて入れば利用いただくことは可能です。お金稼ぎをここでやるみたいなことについては基本的には駄目なので制限はあります。君津市の皆さんはもちろん市外の方も使っていただけます。

齋藤(暁):普段職員さんもいらっしゃる安全な場所でしょうから、そういう場所で、常に帰れるおばあちゃんの家のように開かれていれば多くの方が利用するんじゃないでしょうか。多分市民の皆さんがわかってないというか。予約でもしないと入れないんじゃないかって思われてるんですかね。

佐々木:今ネットで予約も取れやすくなりましたしね。あとは毎年やってる文化祭。コロナで下火になったかなっていう感じあるので、グッと盛り上げていけるといいですね。他にもフリースペースにおもちゃとか充実させたりできないんですかね。

矢島:子ども達が自由に使える場所は2つありまして、1つは「こっこる一む」です。小さいお子さん達が使えるようなエリアで、そこにはおもちゃが自由に取れるようになっていてお使いいただけます。もう一つはロビーのフリースペースで、卓球台を常設していますが、ボードゲームやおもちゃは常設してないんです。ただ事務所に来てもらえれば貸し出ししていますので子どもたちはどんどん取りに来て遊んでいますね。

齋藤(暁):先ほど、昔の遊びをしたいって話がありましたが、コマとかけん玉とかをやりたいっていう希望があるのでしょうか。何か子ども達だけじゃなくてここを利用している年配の方もそれを使って遊んでいたら、ふれあいができるかもしれないですね。「こうやってやるんだよ」みたいなことを教えてもらってね。フリースペースをもう少し有効活用できたらいいのかなと。

高橋:さっき発信の話がありましたけど、簡単でもいいのですが動画じゃないと駄目なんです。文字だと見ませんしね。しかも TikTok 並みに短くしなくちゃいけないですね。ざっと分かればいいんです。チラシを PDF で送られても多分見ないですね。

増田:若い人達には SNS 動画で発信。そしてお年寄りには回覧板。でも回覧板だと自治会の方しか回らないですよ。自治会に入っていない方にはどうやって来てもらえるのかとかありますか。

佐々木:そこが自治会をやってる中で問題なわけですよ。先ほどのゴミ問題もそうなん

ですよ。自治会に入らない方はそういうイベントにもあんまり関わりたくないんです。自治会に入ってる意味がない。何か自分に返ってくるものがあるのかっていう感覚で入られるんでね。だから非常に難しいですよ。簡単に言うとゴミ問題でも結局入ってなくても市のゴミ袋を有料で買った捨てる権利はあるんだよねって。ただし、市には「皆一箇所に集めて管理してください」という風に言われちゃう。ゴミを捨てなきゃいけないから自治会に入んなきゃいけないなと思ってる方が大体6割7割いらっしゃるんですよ。支援とか援助とか求めて入ってる方は少ないですかね。

齋藤(暁):皆さんに自治会は入って貰いたいですね。自治会には有益な情報もありますし、それが分かって頂ければ加入に繋がると思うんですけどね。

佐々木:そのための発信としてこういう回覧板というか、議事録を作ってやったんですけどね。新しく入会する方にも、一応自治会で独自に入会の手引きみたいのを作って活動の紹介をしています。つい最近3、4ヶ月のお子さんを連れて一戸建ての家を買われた方がいらっしゃったんですね。「子どもが泣くんで迷惑だと思うんですけど」という挨拶に来られたんですよ。「いや、とんでもない」と。「昔はね、あちこちから子どもの声とか泣き声がしてね、少し賑やかでもいいですよ」と言ったら、「どうもありがとうございます」とって挨拶されました。

福島:新築を買って若い方が入って来られても自治会に入らない方が多いです。全体で見ても加入率が50%切りました。自治会に進んで入る方が少ない。これは本当由々しき問題です。できるだけ入ってくださいとお願いしていますけども。やはり何のメリットがあるかというような方が多いですね。

齋藤(み):そういう課題がある所で、公民館が地域に役立つためにはどうしたらいいかを皆さんからご意見いただければと思います。

長谷川:私、1年間「みんなの会」の役員やらせていただいて感じたことなんですけど。「みんなの会」が主催するイベントが6回ぐらいありますよね。あの6回のイベントを「どうして公民館がやらないでみんなの会がやるのかな」とずっと1年間疑問に思っていて。

知名度で言ったらみんなの会よりも断然公民館主催って言った方が市民に対するインパクトも強いわけで、「施設見学を公民館でやります、皆さん行きませんか?」って言った方が集客率高いんじゃないですか。ああいうイベントは公民館主催って言った方が分かりやすい。

齋藤(み):私も「みんなの会」の役員をやっていますので、皆さんからそういったご意見もいただきます。他に公民館がこうしてくれたらいいなとかありますでしょうか?

川口:部活動でも吹奏楽部とか演奏する機会が少なくて、こういうところで聞いてもらえたりすると自信にもなるし、曲とか発信力がすごくあると思う。合唱コンクールもやってるから、聞いてもらうことで知ってもらえるのかなって思いました。

増田:聞きたいですね。なかなか聞けないですよ。子ども達がやってるっていうのは

知っていますが、なかなか学校行けないですしね。

船田:今の時代の課題とか、公民館の課題とか、皆さんの色々な意見を聞いていて思ったのが、公民館に行ってみようとか、気軽に行けるような場所に、まずはならないといけないなっていう感じがします。意外とびっくりしたのが、若い世代から高齢者の方と交わってみたいって話もあったんで、この公民館自体が、人の交わりの場であったり、歴史とか文化とか情報とか交わる拠点だったりするといいいですね。

多分皆さんそれぞれ色々な知見を持ってるから、そういったものが交わるような場所になっていけばいいと思います。ただそのためには行ってみようと思える場所じゃないといけないかなって。そもそもどんな場所かっていう情報を皆が広く取れるようなことが大事なのかなと思います。さっきお話にあった「こっこる一む」も利用してみたいですね。

齋藤(み):「こっこる一む」は初めて知ったんですか？

船田:そうですね。改めて考えると公民館のこと。あんまり知らないですね。

利用者が固定化されてるようなイメージがありますね。そのサークルしか行けないのかなとか、気軽にこう立ち寄れるっていうような感覚がなかったので、今度からは利用してみようかなって思います。

あとは世代間の歴史とか文化的な話がありましたが、災害のときは世代関係なくみんな必要になる知識・情報をここに集めて世代を超えて伝えられたりとか、そういった地域に役立つ機能も大切だと思いますね。気軽に遊びに来れるのもいいけど、情報とか防災であったりとか世代を超えて交わる、情報交換できるような場所があればいいのかなと思います。

齋藤(み):郡地区は離れているので、高齢者の方はわざわざここに来るのにも車の足がないとかそういうことがあるかもしれません。例えば、公民館が近くの公会堂などに行ったらイベントをやってくれればなんて声は上がらないんですか。

齋藤(暁):高齢者の方も免許返納してる方は少ないですね。自分に関心のあるニッチなところはすごく興味があって車運転してでも来ると思います。ですから、多岐に渡ってイベントを企画していただければいいですね。あと来ていただく場所がないんですよ。郡の杜地区は公民館も自治会館もないんですよ。

齋藤(み):自治会館もないんですか？

齋藤(暁):郡の杜地区はなくて、一番近いところがコミュニティセンターになるんですけど、歩いて行ける距離ではないですよ。すぐ近くに本当にほしいところですね。我々はなんか羨ましいぐらい。課題とかって話ができること自体が羨ましいです。

齋藤(み):私からすると不公平って思っちゃう。近いから利用できるけど、遠い人はどうするのって。せっかく市の施設ですもんね。大体、自治会館ってどこも持ってらっしゃるのかなと思ったので、場所が無いのはちょっとびっくりでした。

齋藤(暁):無いのですが、民間の方のご好意でアパートの一室は借りることができています。ただ、そこもいつまで借りられるか分からない状況なんです。

福島:公民館運営審議会委員を3期やってるんですけど、公民館を使ってもらうために色々と提言したり、先ほどの高齢者と若い人たちとの交流の場を設けてもらうとか話してきました。

もう一つは、先ほどの自治会館とか、青年館とか色んな施設が、地域にありますから、そこに公民館からどんどん行ってくれっていう提言なんかもしてきてましてね。2、3年前ぐらいから、公民館職員が自治会館とかに出て行って、色々と情報を収集したりとか、色んなことをやったりとかしてもらってるんですよ。今後も続けてほしいですね。

また、生活支援コーディネーターっていうことやってましたので、若い方と交流できるような、そういう場も作ってほしいと思います。我々は支援者に対して、どういう施設がある、どういうものがあるとか、毎年資料を作って皆さんに配っていたのですが、公民館も情報を収集して連携ができると良いと思います。

長谷川:そういえば周南公民館にお邪魔したことがあって、そのときにたいそう賑やかに高齢者の方たちが集まって、すごい楽しそうに過ごしていたのが印象的です。

矢島:おそらく市民の皆さんが主体となって行っている周南の「ほっとサロン」という事業だと思います。

長谷川:すごくいいイベントですよ。うん。すごく明るくて、楽しくて、皆賑やかに過ごしてましたよ。こういうのがあちこちであつたらいいのになあーって思います。こういうことを市民の皆さんに任せるのではなくて公民館主催で出張する、あるいはここでもやるっていうふうにしたらいんじゃないですか。



齋藤(み):全部が全部を職員がやると、職員数も限られているので難しいですね。昔は運営者に対する学習活動をすごくしていたんですよ。それが無くなってきて、どちらかというとサークルで借りているだけって人が多くなっているのかなと思います。いつも職員に頼るのではなく、住民が力をつけるために職員が頑張ってくれるといいなって思っています。

佐々木:リーダーになる方の養成講座っていうか、そういう教育の場であることをしてほしいってことです。そうですね。だから先ほどから問題になったように社会情勢も変わって、パワハラ、セクハラ、コンプライアンスの問題もあるだろうから、そういうことを学べる場が公民館にあるとよいですね。

齋藤(み):チラシにイラストを入れるのにも、使用料を払わされるような事例もあって、「ここまで確認すればちゃんと使えるよ」って教えてもらえるとか。そういう知識の場があるといいですね。時々やってはくださるんですよ。著作権の勉強をしたいと言ってやってもらったりもするんですけど、参加者もあまり集まらなかったり…。市

や社会福祉協議会でもやっていますが、それをキャッチして出て行くっていうのがなかなか無いかもしれないですね。良かれと思ってやったことが恨まれてしまって、その人のやる気がなくなっちゃうということは避けたいですね。

佐々木:私も資料を作る中で、顔写真とか気を付けています。毎年うちの自治会の中で、小学校に入られる1年生をお祝いしてるんですよ。そのときに家族の写真を撮って、「地域で育てていきましょうよ」ってピカピカの1年生の紹介していたんですが、言われたんです「写真出しちゃまずいだろう」って。でも本人に確認したら「うちは写真断ります」っていう方はいらっしゃらない。逆に撮ってくださいよって。心配のしすぎですかね。先ほど話していた学べる場でこういう情報も共有できるといいですね。

福島:南地区の社会福祉協議会でやっている「ふれあいサロン」の話ですが、5地区の情報をLINEで流すんですよ。どういうことをやってるか、写真を流して共有します。そうすると「じゃあ俺たちもこれやろう」とか、やり方を変えたりできるので非常にいいですよ。

矢島:知らない人や関心のある人達へのアプローチはイメージが湧いてきましたが、公民館を知って関わり始めた人がより参加してくれる、また地域に関わってくれるようにするためにはどうすればよいでしょうか。

齋藤(暁):利用してくれるというか、来てくれる方が1番。そこに尽きると思うんです。こうやって若い方が来てくれて、それで来てくれた方に有効的に使っていただく。迎え入れる環境っていうのを常に取りつていき、それで来た方が口コミで広げてくれたり、親御さんを連れてきたりとか、そういうふうに広がっていくものだと思います。とりあえず、情報発信して、門戸を開いて、まず実行していただきたい。それでその後は、その成り行きを見て考えればいいんじゃないかなと私は思います。利用する方は若い方中心になるのでおもちゃなど環境を整備してもらえると良いですかね。

佐々木:文化祭の小さいバージョンを実施してはどうでしょうか。あと「おもちゃ病院」などを定期的にやっていることをもっと広報すれば、技術を持った高齢者の生きがいにもつながると思います。修理したおもちゃを使うことで物を大切にすることにもつながると思います。手芸のようにとっつきやすいところから始められるといいですね。

船田:青少年やPTAの視点からお話ししますと、今子ども達の安全な居場所が少なくなっているの、子どもの居場所となるようなスペースになると良いですね。

また、中学校のキャリア教育で将来の進路の話をしていると思うんですけど、公民館にはいろいろな知見を持った人達がたくさんいますので、それを活用してはどうでしょう。

例えばこの中にも長谷川さんは長年看護師を続けていますし、福島さんは新日鐵や関連会社、地域の事業所などでいろんな仕事の体験もされていた。そんな方にどうやったら看護師になれるのかとか、どうやったら出世できるのかとかいろいろなことを聞けると思います。地域のことも公民館にあればいろいろと教えてくれるでしょうから、皆さんの力をお借りするのもいいかもしれません。消防団っていつも仕事しているのにどうやって日中の消火活動しているのかとか、そもそも消防団って地域のため

になにやっているのかとか。そういう教育的なこともできるのではないのでしょうか。

格差がとても広がっているのも、誰もがそれを活用できるのはとても大切だと思います。担い手の話ではないですが、救われた人は救われるとの話がありました。いろんな人に聞いて教えてもらったことは次につなげたいと自然に思うのではないのでしょうか。そうしたつながりが新しい担い手になって次の世代につなげるきっかけになるのではないのでしょうか。

齋藤(み):格差の話がありました。公民館が無料でありがたいですね。ずっと続けてもらいたい。

川口:公民館があることが当たり前になっている。いい環境だから使わないともったいないし、若い人たちのいろいろな声をもっと聴いていきたいし、お年寄りから学ぶだけではなくこちらからも発信していきたい。

福島:キャリア教育について去年から事業所に連絡をとってやっているが、公民館のつてを使ってやる考え方は非常に面白いですね。

川口:私も仕事に興味があって、学校の授業だと時間の限りもあってゆっくりと話を聞くのが難しい。こういう機会にいろいろと深く聞けるのはとてもいい。やりたい!

齋藤(み):話も尽きないところですが、終わりの時間が近づいてまいりました。最後に「地域に役立て公民館」ということで、皆さんから一言いただければと思います。

高橋:公民館を普段あまり利用してないので言えることも少ないですが、中学生たちがボランティアに興味をもっていて偉いなと感じています。高校生になると忙しくなり、手伝う子が減ると思いますが、この先も大人になっても続けたいと思える何かメリットを感じられる場所になってもらえるとよいと思います。

長谷川:「ほっとサロン」をやってもらいたい。あんな楽しいゲームをしたいですね。ぜひやってください。

佐々木:今回座談会をやっていただきましたが、定期的にこういった会を開いていただき、みんなで話をしながら問題を解決できるとよいと思います。

齋藤(暁):こういう会を開いていただき感謝しています。こういうことを続けていただき、今後も熱意を持って子ども達に関わってもらいたいと思います。

増田:自治会とのかかわりや連携を密にできるとよいと思います。情報をもっと幅広い方に発信してもらい、孤立したお年寄り、公民館に来られない方へのアプローチをしっかりやってもらえるとよいと思います。

また、働くママたちが情報共有できる場として家庭教育学級を復活させてほしいです。でもそのためには職員の不足などは課題に感じています。地元に着した連携をして、誰も取り残されないような場所になるといいですね。

船田:座談会に参加して世代を超えていろいろな話ができ本当に良かった。またこういう機会があれば良いと思います。

矢島:場所も大切ですがやはり人が大切なんだと痛感させられました。その人として心地良い関係性にならないといけないですね。まずはたくさんの方と知り合って顔見知りになることからスタートだと感じました。

福島:こういった座談会を継続していく必要があると思います。公民館の職員に負担をかけすぎないように我々地域のメンバーが中心となって企画をしたりできるとよいですね。そして地域のいろいろな団体との関わりを大切にしていきたいです。

困っている高齢者の情報共有など個人情報もあるので市役所の関係課とも連携しながら孤独な高齢者を見逃さないようにしていく必要があると思います。公民館と各団体のつながりを強めていきましょう。

齋藤(み):楽しいことから人が集まるのもよいですが、これを行動に移せるようなきっかけづくりをしてもらえるといいなと思います。



布施:私は異動で3年前に10数年ぶりに中央公民館に帰ってきました。当時は台風やコロナなどで地域との距離が離れていましたが、仲間たちと協力してようやく少しずつ公民館が地域に戻ってきたと感じています。しかし、話を聞いていて反省したのは、公民館がまだまだ届いていないところがある。まだまだ公民館が知られていないということに気づかされました。そもそも働いている職員が公民館をわかっているのかももう一度考えなくてはいけないと感じています。公民館の「公」はおおやけという字を書きます。それ以外にも「幸」や「広」、そういった公民館もいいと思いますが、敷居が高い「高」や「硬」という公民館にしたくないですね。今回の記念誌のタイトルは「変」です。変えなくちゃいけないこと、変えてはいけないことの両方を見つめ、変幻自在・臨機応変の公民館を地域の人と作っていきたいと思います。

平野:本日はお忙しい中お集まりいただき貴重なご意見ありがとうございました。公民館としては自治会をはじめいろんな方とのつながりを大切にしていきたいとの想いで様々なことに取り組んでまいりました。その結果として、一昨年の文化祭から地域の祭保存会の方々に力を借りて、地域の方にも「こういうお祭りもやっていますよ」といったことを周知していく意味合いも込めて縁日を実施しました。また、そこで若い世代がボランティアとして協力してくれて、そういうつながりがどんどん広がり、公民館が地域の中心となっていていろんなつながりができていく。最終的にはそういった形が理想的ではあります。

ただ、それは急には広がっていきません。小さな一歩でも踏み出す、その繰り返し結果として大きな一歩になっていく。ただそれにはたくさんの時間がかかるので、年々積み上げていき広げていければよいのかなと個人的には思います。

その積み上げをしていくのに今日は皆さんからたくさんのご意見をいただきました。その中にあるたくさんのヒントを公民館運営に活かしながらやっていければと考えています。また、こういった機会を少しずつ設けていきたいと思いますので、その節にはご協力よろしくお願いいたします。

第6章 資料編



君津市生涯学習交流センター（君津中央公民館）

公民館関係条例・規則（一部抜粋）

○君津市公民館の設置及び管理に関する条例

昭和45年12月19日

条例第49号

（趣旨）

第1条 この条例は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第24条、第29条第1項及び第30条第2項の規定に基づき、君津市公民館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第2条 君津市に君津市立の君津中央公民館、八重原公民館、周西公民館、周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館及び上総公民館を設置する。

（位置及び対象区域）

第3条 市立公民館の位置及び対象区域（公民館の設置及び運営に関する基準（平成15年文部科学省告示第112号）第2条に規定する対象区域という。以下同じ。）は、それぞれ次表に掲げるところによる。

名称	位置	対象区域
君津市君津中央公民館	君津市久保2丁目13番2号	欄外に記載
君津市八重原公民館	君津市南子安9丁目17番2号	（略）
君津市周西公民館	君津市人見4丁目11番21号	（略）
君津市周南公民館	君津市大山野26番地	（略）
君津市小糸公民館	君津市糠田55番地	（略）
君津市清和公民館	君津市西栗倉36番地	（略）
君津市小櫃公民館	君津市末吉128番地	（略）
君津市上総公民館	君津市久留里市場192番地5	（略）
君津市君津中央公民館 対象区域		
中野、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目、中野4丁目、中野5丁目、中野6丁目、久保、久保1丁目、久保2丁目、久保3丁目、久保4丁目、久保5丁目、北久保1丁目、北久保2丁目、南久保1丁目、南久保2丁目、南久保3丁目、陽光台1丁目、陽光台2丁目、陽光台3丁目、高坂、台1丁目、台2丁目、貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡1丁目、郡2丁目、郡3丁目、小香、上湯江、下湯江、中富、中野飛地及び下湯江飛地の区域		

（分館）

第4条 次表左欄に掲げる公民館には同表中欄に掲げる分館を置き、それらの位置はそれぞれ同表右欄に掲げるとおりとする。

公民館の名称	分館の名称	位置
君津市君津中央公民館	貞元分館	君津市上湯江1, 655番地
君津市上総公民館	松丘分館	君津市広岡1, 840番地の1
	亀山分館	君津市坂畑321番地の1

2 公民館には、必要に応じて支館を設置することができる。

（職員）

第5条 公民館に法第27条の規定により置かれる館長のほか、所要の職員を置く。

（公民館運営審議会）

第6条 法第29条の規定により、別表第2左欄に掲げる区分ごとに、公民館運営審議会を置き、その委員の定数は、同表右欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員が第2項の委嘱の要件を欠くに至ったときは、その職を失う。

5 委員の報酬及び費用弁償については、別に定めるところによる。

（使用許可等）

第7条 公民館又は分館の施設及び設備を使用しようとするものは、公民館使用許可申請書を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 公民館又は分館の施設及び設備の使用許可を受けたもの（以下「使用者」という。）が使用許可申請の記載事項を変更しようとするときは、館長の許可を受けなければならない。

3 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可をしないことができる。

(1) 使用により公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(2) 使用により公民館又は分館の施設及び設備を損傷するおそれがあると認めるとき。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（次条第4号において「暴力団」という。）の利益になるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、公民館の管理運営上、特に支障があると認めるとき。

4 館長は、使用の許可に際し、公民館又は分館の管理上必要な条件を付することができる。

（使用許可の取消し等）

第8条 館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条の規定による使用の許可を取り消し、又は使用を停止させ、若しくは制限することができる。

(1) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 使用者が前条第4項の規定により付された条件に違反したとき。

(3) 使用者が虚偽の申請その他不正な手段により使用の許可を受けたことが明らかになったとき。

(4) 暴力団の利益になるとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、公民館の管理運営上、特に支障があると認めるとき。

（意見聴取）

第9条 教育委員会は、第7条第3項第3号又は前条第4号に該当するかどうかについて、千葉県君

津警察署長の意見を聴くことができる。

（使用料）

第10条 公民館の使用料は無料とする。ただし、法第22条各号の規定以外に公民館を使用する場合は、別表第1に掲げる使用料を使用開始までに納付しなければならない。

2 館長が特に事由があると認めた場合は、教育委員会の承認を得て、前項ただし書に定める使用料の一部又は全部を免除することができる。

3 既納の使用料は返還しない。ただし、次の場合においては、その全部又は一部を返還することができる。

（1）使用者の責に帰することができない理由により、使用することができないとき。

（2）使用前に使用の許可又は変更の申し出をし、館長が相当の理由があると認めたとき。

（禁止事項）

第11条 使用者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

（1）建物又はその附属物をき損又は滅失すること。

（2）興業的営利を目的とすること。

（3）許可を受けた使用の権利を譲渡し、又は転貸すること。

（4）前各号に規定するもののほか、館長が禁止したこと。

（使用後の整備）

第12条 使用者がその使用を終わった時は、使用した設備を原状に復し、器具を整備し、かつ室の内外を清掃して、館長に引き渡さなければならない。

（損害賠償）

第13条 使用者は、公民館の使用、故意又は過失により建物、備品、機械器具、その他公民館の施設、設備をき損し、又は滅失した場合には、その損害を賠償しなければならない。

（委任）

第14条 この条例に定めるもののほか、公民館の管理運営及び公民館運営審議会の組織並びに運営に関し、必要な事項は教育委員会規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 次の条例は廃止する。

君津町立公民館に関する条例（昭和39年君津町条例第26号）

公民館条例（昭和30年小糸町条例第31号）

公民館条例（昭和35年清和村条例第4号）

小櫃村公民館条例（昭和31年小櫃村条例第6号）

上総町公民館の設置及び管理に関する条例（昭和44年上総町条例第18号）

（略）

別表第1（第10条第1項）（一部抜粋）

名称	区分	使用時間			
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30分 まで	午前9時から 午後9時30分 まで
君津市 君津中央公民館	多目的ホール	3,240円	4,320円	4,720円	9,440円
	ギャラリー	1,290円	1,720円	1,880円	3,770円
	会議室101	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	会議室102	480円	640円	690円	1,400円
	会議室103	480円	640円	690円	1,400円
	会議室201A	480円	640円	690円	1,400円
	会議室201B	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	会議室202	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	会議室203	480円	640円	690円	1,400円
	会議室301	480円	640円	690円	1,400円
	会議室302	480円	640円	690円	1,400円
	和室1	480円	640円	690円	1,400円
	和室2	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	工芸室	1,290円	1,720円	1,880円	3,770円
	調理室	1,290円	1,720円	1,880円	3,770円
	貞元分館	480円	640円	690円	1,400円

備考

1 市外者が利用する場合は、当該施設の使用料の5割を加算した額とする。

2 陶芸用の電気窯を使用する場合は、使用電力量料金に相当する金額を徴収する。

別表第2（第6条第1項）

公民館の名称	委員の定数
君津市君津中央公民館 君津市八重原公民館 君津市周西公民館 君津市周南公民館	12人以内
君津市小糸公民館 君津市清和公民館	8人以内
君津市小櫃公民館 君津市上総公民館	8人以内

○君津市公民館規則

昭和45年12月25日

教育委員会規則第12号

（目的）

第1条 この規則は、君津市公民館の設置及び管理に関する条例（昭和45年君津市条例第49号。以下「条例」という。）第14条の規定により、公民館の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（公民館の事業）

第2条 条例第2条に規定する公民館及び第4条に規定する公民館分館（以下「分館」という。）は、社会教育法（昭和24年法律第207号。以下「法」という。）第22条の規定により次に掲げる事業を行う。

（1）住民及び団体の学習相談に関すること。

（2）青少年及び成人の学習及び文化活動に関すること。

（3）家庭教育、人権教育等の地域の生活課題に沿

った講座並びに諸集会の開設及び開催に関する
こと。

- (4) 社会教育、スポーツ及びレクリエーション活動の振興に関すること。
- (5) 各種団体、機関、公共施設等との連携に関すること。
- (6) 社会教育関係団体の指導及び育成に関すること。
- (7) 学校、家庭及び地域社会の連携に関すること。
- (8) 図書、記録、館報等資料及び情報の活用に関すること。
- (9) 施設（スポーツ広場を含む。）を住民の集会その他の公共的利用に供すること。
- (10) 住民の実際生活に即する教育、学術及び文化の振興に関すること。
- (11) 下町集会所の使用許可に関すること（上総公民館に限る。）
- (12) 前各号に掲げるもののほか、法第22条の目的達成のため必要な事務事業に関すること。

（分館の対象区域）

第3条 次表左欄に掲げる分館の対象区域（公民館の設置及び運営に関する基準（平成15年文部科学省告示第112号）第2条に規定する対象区域をいう。以下同じ。）は、それぞれ同表右欄に掲げるとおりとする。

分館の名称	対象区域
君津市君津中央公民館貞元分館	貞元、八幡、新御堂、杉谷、郡、郡1丁目、郡2丁目、郡3丁目、小香、上湯江、下湯江、中富、中野飛地及び下湯江飛地の区域
君津市上総公民館松丘分館	平山、山滝野、大坂、広岡、大戸見、大戸見旧名殿、柳城、利根、大中、加名盛、豊田飛地及び豊田旧菅間田飛地の区域
君津市上総公民館亀山分館	黄和田畑、蔵玉、釜生、滝原、折木沢、坂畑、草川原、藤林、川俣旧川俣、川俣旧月毛、川俣旧押込、豊田旧菅間田、豊田旧野中、笹、香木原、高水、川俣飛地、藤林飛地、笹飛地、加名盛飛地、台錯綜地及び蔵玉・釜生入会の区域

（職員）

第4条 公民館及び分館に置く職員は、館長、分館長、事務職員及び技能労務職員とする。

- 2 公民館に社会教育指導員を置くことができる。（館長及び分館長）

第5条 公民館に館長を置き、分館に分館長を置く。

- 2 館長は、館務を掌理し、公民館の行う各種の事業の企画、実施、その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。
- 3 分館長は、館長の命を受け、分館の事業の企画、実施、その他必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。

（職員の職及び職務）

第6条 第4条の規定により公民館に置く職員の職及び職務は、第5条に規定するもののほか、次のとおりとする。

職員	職	職務
事務職員	副館長 副主幹	館長の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
	主査 副主査	上司の命を受け、担任事務を処理する。
	公民館主事	上司の命を受け、公民館の専門的事務を処理する。
	主任主事 主事	上司の命を受け、事務に従事する。
技能労務職員	総括用務員 副総括用務員 主任用務員 用務員	上司の命を受け、環境の整備その他の用務に従事する。

備考 公民館主事は、法第9条の4の各号に掲げる社会教育主事となる資格を有する者をもって充てる。

- 2 第4条第2項の規定により公民館に置くことのできる社会教育指導員の職及び職務は、次のとおりとする。

職員	職	職務
社会教育指導員	社会教育指導員	特定の事項について、直接指導学習相談又は社会教育関係団体の育成等にあたる。

（職員数）

第7条 条例第2条で設置された公民館別の職員数は、教育長が定める。

（公民館運営審議会の組織）

第8条 公民館運営審議会（以下「審議会」という。）に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により定める。
- 3 委員長は、審議会の会議（以下「会議」という。）の議長となり、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第9条 会議は委員長が招集し、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 3 会議開催の日時及び場所は、会議に附すべき事件とともに、あらかじめ通知しなければならない。

（合同の会議）

第10条 審議会は必要に応じ、2以上の審議会が合同し、会議を開き、共同して調査、審議し、答申することができる。

（審議会の庶務）

第11条 審議会の庶務は、当該審議会の属する公民館において処理する。

（開館及び閉館）

第12条 公民館及び分館の開館及び閉館の時刻は、次のとおりとする。ただし、公民館の日曜日の閉館時刻は午後5時とする。

- (1) 開館 午前9時

- (2) 閉館 午後10時(松丘分館は、午後5時)
- 2 前項の規定にかかわらず、公民館長が特に必要と認めた場合は、開館又は閉館の時刻を変更することができる。

(休館日)

第13条 公民館及び分館の休館日は次のとおりとする。

- (1) 定期休館日 毎週日曜日(松丘分館は、毎週月曜日) ただし、公民館については定期休館日をおかない。
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 年始休館日 1月2日から同月4日まで
- (4) 年末休館日 12月28日から同月31日まで
- (5) 臨時休館日 特別の事情により、館長が休館を必要と認めた日(この場合において、3日以上となる場合は教育委員会の承認を必要とする。)

- 2 前項の休館日であっても、館長が特に必要と認めた場合は、公民館の全部又は一部を開館することができる。

(公民館使用の特例)

第14条 教育委員会及び公民館の主催事業であって、特に教育上必要と認める場合は、公民館長は教育委員会の承認を得て、公民館における宿泊使用を行うことができる。

- 2 社会教育関係団体から、宿泊使用の申請があった場合は、前項に準じて処理することができる。

- 3 前2項の使用を許可する場合は、公民館長は、当該公民館の事務職員1名以上をして宿泊させ、管理しなければならない。

(使用許可申請)

第15条 条例第7条第1項の規定による公民館使用許可の申請は公民館使用許可申請書(別記第1号様式)によるものとする。

- 2 施設予約システム(インターネットを利用して市の施設の使用の申請をするシステムをいう。以下同じ。)により、前項に規定する申請書の提出に代えて、使用の申請をすることができる。

- 3 前2項の規定により申請することができる期間は、使用しようとする日の6か月前から1週間前までに提出するものとする。ただし、館長がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。

(使用者登録の申請)

第15条の2 前条第2項の規定により使用の申請をしようとする者は、あらかじめ公民館施設予約システム利用者登録申込書(別記第1号様式の2)に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に提出し、登録を受けなければならない。ただし、他の施設において既に施設予約システムの登録を受けている場合は、この限りでない。

- 2 前項の登録の内容に変更が生じた場合は、教育委員会に届け出るものとする。

(申請の予約)

第15条の3 第15条第1項の使用の申請の前に、教育委員会が認めた方法により、使用の申請

の予約(以下「申請予約」という。)をすることができる。この場合において、申請予約があった施設等の予約日時における同項の使用の申請はできないものとする。

- 2 申請予約をした者は、使用しようとする日の1週間前までに、第15条第1項の使用の申請をするものとし、申請をしなかったときは、申請予約はなかったものとみなす。

(使用許可)

第16条 館長は、第15条第1項又は第2項の申請があったときは、速やかにこれを審査し、当該申請内容が、法、条例、この規則及びその他の法令に違反しない限り、その使用を許可しなければならない。

- 2 館長は前項に規定する審査にあたり、当該申請内容が、次の各号の一に該当すると認める場合は、館長は教育委員会に協議した後に、使用許可の可否を決定するものとする。

- (1) 同一の施設等を連続して7日以上使用する場合
- (2) 1ヶ月以上にわたる特定の期間の特定の日を連続して使用する場合
- (3) 入場料等を徴収して使用する場合で異例のもの
- (4) 政党、その他の政治団体が使用する場合で異例のもの
- (5) その他、申請者、使用内容及び申請目的等について、館長が特に協議する必要があると認めるもの

- 3 館長は、使用の可否を決定した場合、速やかに当該使用申請者又はそれにかかわるべき者に、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により通知するものとする。

- (1) 第15条第1項に係る申請 公民館使用許可書(別記第2号様式)又は公民館使用不許可通知書(別記第3号様式)
- (2) 第15条第2項に係る申請 施設予約システムを介しての通知

- 4 前項の規定による使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、使用当日、前項第1号の許可書を当該公民館職員に提示し、確認を受けるものとする。

(使用許可内容の変更)

第17条 使用者が条例第7条第2項の規定により、使用許可内容の変更を申請しようとするときは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により申請するものとする。ただし、変更の内容が軽微である場合はこの限りでない。

- (1) 第15条第1項に係る申請 別記第1号様式に準じて作成した公民館使用許可内容変更申請書
- (2) 第15条第2項に係る申請 施設予約システムによる使用の変更又は取消し

- 2 館長は前項の規定により、公民館使用許可内容変更の申請がされた場合は、前条第1項、第2項及び第3項に準じて処理するものとする。

第18条 条例第8条の規定により、公民館使用許可の全部又は一部を取消す場合は、館長は公民館

使用許可取消通知書（別記第4号様式）を使用者に交付しなければならない。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りでない。

（ロビーその他の使用）

第19条 公民館のロビー、図書室及び卓球用具、その他の設備及び備品で、公の用に供することを目的とする物は、開館中は、公民館の運営に支障がない限り、随時使用できるものとする。

2 前項の使用について、館長は、必要な手続きを設ける等適当な方法で、秩序ある使用をさせるものとする。

3 公民館図書の館外利用及び視聴覚教育機器、その他の備品の館外利用については、別に教育委員会規則で定める。

（特別の設備、物品の搬入等）

第20条 使用者で、特別な設備をなし、又は現状を変更し、若しくは特殊物品の搬入をしようとする者は、あらかじめ館長の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた使用者は、使用後は自らの責任において原状に復し、館長の確認を受けなければならない。

（使用者等の遵守事項）

第21条 使用者及び入場者並びにロビーその他の使用者（以下「使用者等」という。）は、館長その他の職員の指示に従うほか、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

（1）収容人員は利用施設の定員を超えないこと。

（2）許可なくして物品の販売をし、又は寄付を募ること。

（3）許可なくして獣畜類を館内に入れないこと。

（4）銃砲、火器等他人に危害を及ぼし、又は危害を及ぼすおそれがあると認められる物品を携帯しないこと。

（5）所定の場所以外で火気を使用し、又は喫煙しないこと。

（6）騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

（7）法、条例及びこの規則に違反しないこと。

（8）前各号のほか、館長が必要と認める事項

2 館長は、前項に掲げる遵守事項を守らない使用者等に対して、退館を命ずることができる。

（公民館台帳）

第22条 教育委員会事務局に、公民館の沿革並びに公民館の敷地、施設、設備及び備品の現況を記した公民館台帳を整備しておかなければならない。

（施設等の管理）

第23条 館長は、公民館の施設等の管理を総括し、職員は、館長の定めるところにより、施設等の管理を分掌する。

2 館長は、施設等の管理簿を備え、その現況を記載しておかなければならない。

3 館長は、毎年度の施設等の現況を、翌年度の4月末日までに教育委員会に報告しなければならない。

（施設の改造等）

第24条 館長は、公民館の施設の一部を改造し、

又は使用目的を変更しようとするときは、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。

（滅失又は損傷等の報告）

第25条 館長は、施設等の一部又は全部が滅失し又は損傷したときは、速やかに教育委員会に報告しなければならない。

（防火管理者）

第26条 館長は、副館長又はこれに準ずる者に、消防法（昭和23年法律第186号）第8条に規定する防火管理者を命ずる。

（非常変災等の対策措置）

第27条 館長は、非常変災その他急迫の事態に備えて、入館者の避難その他職員の講ずべき処置等に関する計画を年度当初に策定し、教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、避難又は消火訓練及び消防設備の点検を定期的実施しなければならない。

3 公民館の重要文書、記録及び備品等については、非常持出品目を作成し、標識をつけるものとする。

（審議会への諮問並びに答申）

第28条 館長は、審議会に対し諮問する場合は、あらかじめ諮問事項を教育委員会に届け出るものとし、当該諮問事項が、他の一若しくは全部の公民館に関係あるものについては、教育委員会と協議するものとする。

2 館長は、審議会から答申があった場合は、速やかに教育委員会に報告するものとする。

（使用状況報告）

第29条 館長は、毎月10日までに前月度の施設等の使用状況を整理し、教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、毎年度の施設等の使用状況を整理し、翌年度4月10日までに教育委員会に報告しなければならない。

（事業報告）

第30条 館長は、各年度における主催事業の計画並びに主催事業の実施状況を作成し、毎年4月末日までに教育委員会に報告しなければならない。

2 館長は、各月の主催事業の実施計画並びに主催事業の実施の状況を作成しておき、教育委員会の求めに応じて報告するものとする。

第31条 この規則に定めるもののほか、公民館における事務処理及び職員の服務等、公民館の管理、運営について必要な事項は、別に教育委員会が定める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則施行の際、現に公民館の職員に任命されている者は、この規則により任命されたものとみなす。

（以下略）

○君津市地域交流センターの設置及び管理に関する
条例

平成20年12月24日
条例第27号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、君津市地域交流センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、市民の相互交流及び自発的な学習活動を促進するため、君津市地域交流センター（以下「地域交流センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第3条 地域交流センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
君津市生涯学習交流センター	君津市久保2丁目13番2号
君津市上総地域交流センター	// 久留里市場192番地5

(事業)

第4条 地域交流センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 市民の相互交流の機会の提供に関すること。
- (2) 市民の自発的な学習活動の機会の提供に関すること。
- (3) 生涯学習活動に関する学習会等の開催並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域交流センターの設置目的を達成するために必要なこと。

(使用の許可等)

第5条 地域交流センターの施設及び設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、あらかじめ君津市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可をしないことができる。

- (1) 使用により公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 使用により地域交流センターの施設等を損傷するおそれがあると認めるとき。
- (3) 興業的営利を目的とするとき。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（第9条第4号において「暴力団」という。）の利益になるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域交流センターの管理上支障があると認めるとき。

3 教育委員会は、使用の許可に際し、地域交流センターの管理上必要な条件を付することができる。

(使用料)

第6条 前条第1項の規定による使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、別表に定め

る使用料を納付しなければならない。

(使用料の免除)

第7条 市長は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、使用料を免除することができる。

(使用料の還付)

第8条 既に納付された使用料は、還付しない。ただし、災害その他使用者の責めに帰さない理由により使用できないときは、この限りでない。

(使用の許可の取消し等)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、又は使用を停止させ、若しくは制限することができる。

- (1) 使用者がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 使用者が第5条第3項の規定により付された条件に違反したとき。
- (3) 使用者が虚偽の申請その他不正な手段により、使用の許可を受けたことが明らかになったとき。
- (4) 暴力団の利益になるとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域交流センターの管理上支障があると認めるとき。

(意見聴取)

第10条 教育委員会は、第5条第2項第4号又は前条第4号に該当するかどうかについて、千葉県君津警察署長の意見を聴くことができる。

(譲渡等の禁止)

第11条 使用者は、地域交流センターの施設等を使用する権利を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第12条 使用者は、その使用が終わったとき又は第9条の規定により使用の許可を取り消されたときは、直ちに使用した地域交流センターの施設等を原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第13条 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により地域交流センターの施設等を破損し、汚損し、又は滅失したときは、速やかに原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月24日条例第14号）

(施行期日)

1 この条例は、平成22年10月12日から施行する。

(略)

別表（第6条）（一部抜粋）

名称	区分	使用時間			
		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後9時30分 まで	午前9時から 午後9時30分 まで
君津市生涯学習交流センター1	多目的ホール	3,240円	4,320円	4,720円	9,440円
	キッズルーム	1,290円	1,720円	1,880円	3,770円
	会議室101	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	会議室102	480円	640円	690円	1,400円
	会議室103	480円	640円	690円	1,400円
	会議室201A	480円	640円	690円	1,400円
	会議室201B	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	会議室202	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	会議室203	480円	640円	690円	1,400円
	会議室301	480円	640円	690円	1,400円
	会議室302	480円	640円	690円	1,400円
	和室1	480円	640円	690円	1,400円
	和室2	800円	1,080円	1,170円	2,350円
	工芸室	1,290円	1,720円	1,880円	3,770円
	調理室	1,290円	1,720円	1,880円	3,770円

備考 市外者が利用する場合は、当該施設の使用料の5割を加算した額とする。

○君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成21年3月27日

教育委員会規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例（平成20年君津市条例第27号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第2条 地域交流センターの開館時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、日曜日の閉館時刻は午後5時とする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めた場合は、開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 地域交流センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会は、必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は休館日を変更することができる。

(1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(2) 12月29日から翌年の1月4日まで

（職員）

第4条 地域交流センターに所長及び事務職員を置く。

（所長の職務）

第5条 所長は、地域交流センター業務を掌理し、地域交流センターの行う各種の事業の企画、実施その他の必要な事務を行い、所属職員を指揮監督する。

（事務職員の職及び職務）

第6条 地域交流センターに置く事務職員の職及び

職務は、次のとおりとする。

副所長	所長を補佐するとともに担当事務を処理し、地域交流センターの事務の進行管理を行う。
副主幹	上司の命を受け、担当事務を処理する。
主査	上司の命を受け、担当事務を処理する。
副主査	
主任主事	上司の命を受け、事務に従事する。
主事	

（使用の申請）

第7条 条例第5条第1項の規定により使用の許可を受けようとする者は、君津市地域交流センター使用許可申請書（別記第1号様式）により教育委員会に申請しなければならない。

2 施設予約システム（インターネットを利用して市の施設の使用の申請をするシステムをいう。以下同じ。）により、前項に規定する申請書の提出に代えて、使用の申請をすることができる。

3 前2項の規定により申請することができる期間は、使用しようとする日の6か月前から1週間前までとする。ただし、教育委員会がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。

（使用者登録の申請）

第7条の2 前条第2項の規定により使用の申請をしようとする者は、あらかじめ君津市地域交流センター施設予約システム利用者登録申込書（別記第1号様式の2）に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に提出し、登録を受けなければならない。ただし、他の施設において既に施設予約システムの登録を受けている場合は、この限りでない。

2 前項の登録の内容に変更が生じた場合は、教育委員会に届け出るものとする。

（申請の予約）

第7条の3 第7条第1項の使用の申請の前に、教育委員会が認めた方法により、使用の申請の予約（以下「申請予約」という。）をすることができる。この場合において、申請予約があった施設等の予約日時における同項の使用の申請はできないものとする。

2 申請予約をした者は、使用しようとする日の1週間前までに、第7条第1項の使用の申請をするものとし、申請をしなかったときは、申請予約はなかったものとみなす。

（使用の許可等）

第8条 教育委員会は、第7条第1項又は第2項の規定による申請があったときは、速やかにこれを審査し、使用の可否を決定するとともに、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により当該申請をした者に通知するものとする。

(1) 第7条第1項に係る申請 君津市地域交流センター使用許可書（別記第2号様式）又は君津市地域交流センター使用不許可通知書（別記第3号様式）
(2) 第7条第2項に係る申請 施設予約システムを介しての通知

2 教育委員会は、前項の規定による使用の許可の決定を行う場合において、地域交流センターの管理上必要があると認めるときは、その使用日及び使用

時間を調整することができる。

3 使用者は、地域交流センターを使用する際に第1項の許可書を教育委員会に提示しなければならない。

（使用の取消し及び変更）

第9条 使用者は、使用の内容を変更し、又は使用の取消しをしようとするときは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める方法により教育委員会に申請しなければならない。

(1) 第7条第1項に係る申請 君津市地域交流センター使用変更（取消）許可申請書（別記第4号様式）

(2) 第7条第2項に係る申請 施設予約システムによる使用の変更又は取消し

2 教育委員会は、前項の申請がされたときは、これを審査し、その可否を決定するとともに、その旨を使用者に通知するものとする。

（使用料の徴収）

第10条 条例第6条に規定する使用料は、使用の許可の際に徴収する。

（使用料の免除）

第11条 条例第7条の規定により使用料の免除を受けようとする使用者は、君津市地域交流センター使用料免除申請書（別記第5号様式）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書が提出されたときは、速やかにその内容を審査し、免除の可否を決定するとともに、その旨を君津市地域交流センター使用料免除決定（却下）通知書（別記第6号様式）により当該申請をした者に通知するものとする。

（使用料の還付）

第12条 条例第8条ただし書の規定により使用料の還付を受けようとする使用者は、君津市地域交流センター使用料還付申請書（別記第7号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

（使用者の義務等）

第13条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 許可を受けていない施設等を使用しないこと。
(2) 施設等を損傷し、又は汚損しないこと。
(3) 許可された場所以外で火気を使用しないこと。
(4) 使用後は直ちに整理整頓し、清潔の保持に努めること。

(5) 前各号に掲げるもののほか、地域交流センターの管理上支障を及ぼす行為をしないこと。

2 教育委員会は、使用者が前項の事項を遵守していないと認めるときは、条例第9条の規定により地域交流センターの使用を停止させ、若しくは制限し、又は当該使用者を退場させることができる。

（使用の許可の取消し）

第14条 教育委員会は、条例第9条の規定により使用の許可を取り消したときは、その旨を君津市地域交流センター使用許可取消通知書（別記第8号様式）により当該使用者に通知するものとする。

（広告類の掲示等の禁止）

第15条 地域交流センターの施設内及び敷地内においては、広告その他これに類するものを掲示し、又は配布してはならない。ただし、教育委員会が許

可したものについては、この限りでない。

（準備及び原状回復）

第16条 地域交流センターの使用の準備及び原状回復は、教育委員会の指示に従い、すべて使用者が行わなければならない。

（委任）

第17条 この規則に定めるもののほか、地域交流センターの管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

（以下略）

公民館運営審議会委員（H27.4～を記載）

◎：委員長 ○：副委員長（）途中交代または欠員

H27.4～H29.3 ○佐藤富士郎、白駒等（洲永康弘）、富田嘉孝

H29.4～H31.3 柴田克、小池公子、富田嘉孝

H31.4～R3.3 小池公子、福島義人、正木佐智子

R3.4～R5.3 佐々木睦、◎福島義人、増田久美子

R5.4～ 佐々木睦、○福島義人、増田久美子

職員一覧（正規職員）平成27年度～令和6年度

年度	館長	副主幹	主査	副主査	公民館主事、主任主事、主事				文化財主事	主任用務員	分館長
H27	小澤孝雄		小林太郎		早田ゆう子	柴田学	田口亮太	荒井賢次郎			田村栄治
H28	濱松和徳		小林太郎	早田ゆう子	若竹裕美	小澤孝雄	田口亮太	荒井賢次郎			山田庸一
H29	濱松和徳		小林太郎	早田ゆう子	若竹裕美	小澤孝雄	北見裕子	荒井賢次郎			山田庸一
			前田幸彦								
H30	川名勲		小林太郎		若竹裕美	浦田泉	北見裕子	荒井賢次郎			山田庸一
			前田幸彦				黒澤美英子				
R1	川名勲		小林太郎		若竹裕美	浦田泉	鈴木みどり	土居新司		萱野幸子	山田庸一
					岩瀬友子	今井雄生	黒澤美英子				
R2	川名勲				若竹裕美	浦田泉	高田慶太	岩崎比由		萱野幸子	川名勲(兼)
					岩瀬友子	今井雄生	黒澤美英子				
R3	毛塚忠				若竹裕美	唐鎌ゆう子	高田慶太	岩崎比由			毛塚忠(兼)
R4	宇佐美宏	布施利之	矢野淳一	大野祐美子	荒井賢次郎	唐鎌ゆう子	高田慶太	柴田学	朝倉唯		宇佐美宏(兼)
		當眞紀子		平野淳子	矢島堯	中村和暉	千葉麻耶子		曾我真実子		
R5	平野陽一	布施利之		平野淳子	荒井賢次郎	唐鎌ゆう子	平野実悠	柴田学			平野陽一(兼)
					矢島堯	中村和暉					
R6	平野陽一	布施利之	平野淳子		荒井賢次郎	安西晃平	平野実悠	柴田学			平野陽一(兼)
		小林太郎			矢島堯	中村和暉					

君津中央公民館 主要刊行物

- 記念誌 ・ 君津中央公民館開館50周年記念誌 「50歳の健康診断」(H28)
- 公民館報 ・ 公民館だより「ひこばゆ」
- 家庭教育学級 ・ 「新しい家庭」
- 高齢者学級 ・ ほのぼの学級 記録集 ・ れんげ倶楽部！ 記録集
- 文化祭 ・ 『知ることから始めよう～日本のあたりまえ・外国のアタリマエ』(H31)

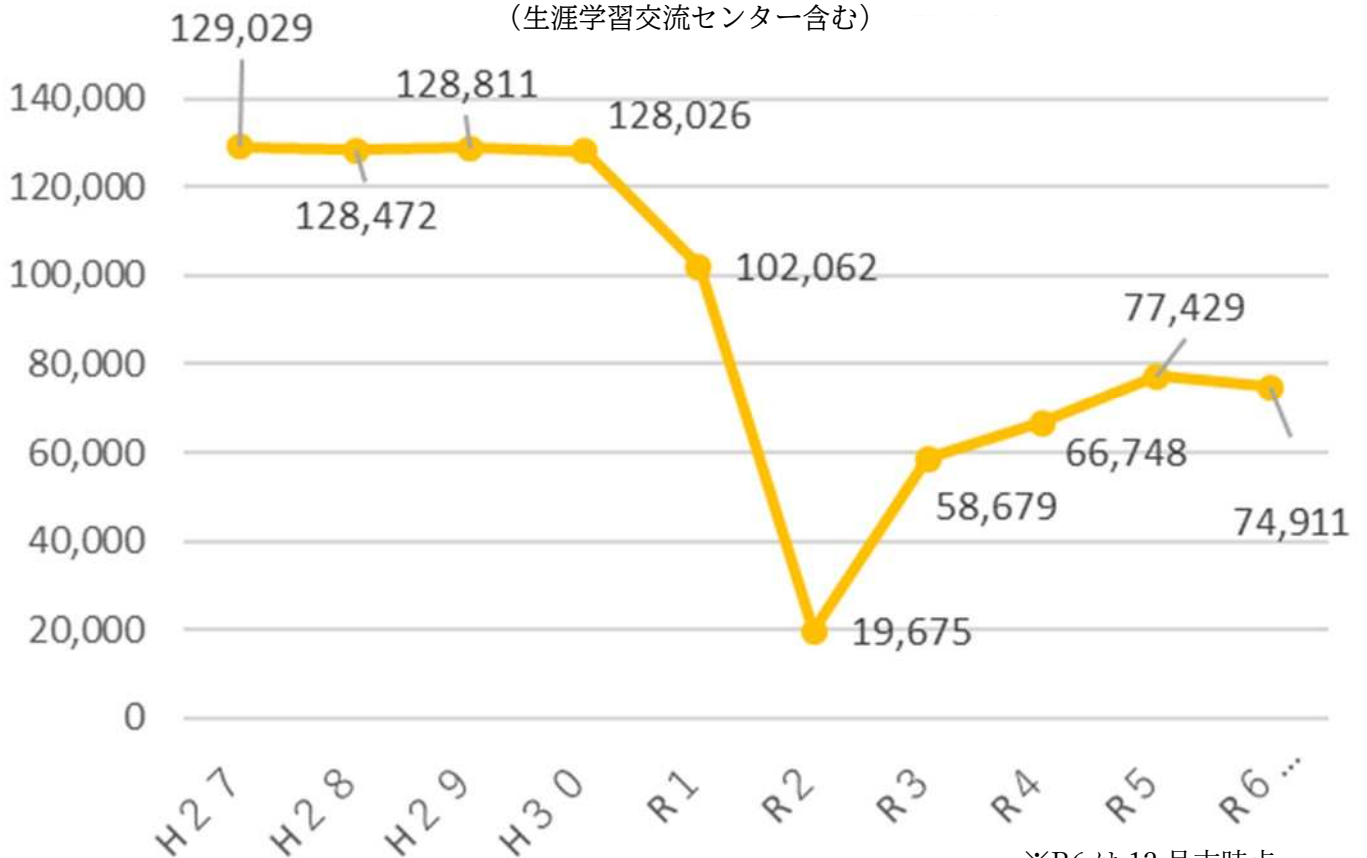
君津中央公民館区人口推移



※ここでの君津中央公民館区人口は、条例で定めている公民館区域の集計となります。

利用者数の推移

(生涯学習交流センター含む)



※R6 は 12 月末時点

君津中央公民館開館 60 周年記念事業

1 開館 60 周年記念事業の推進体制

開館 60 周年記念事業は、平成 27 年度から令和 6 年度までの地域や公民館 10 年のあゆみを振り返り、今後の展望を図ることで、さらなる地域の発展とより地域に役立つ公民館になることを目指し実施したものである。

実施にあたっては、サークル・地域団体 70 グループ、有志 6 名、職員で実行委員会を組織し、「文化祭部会」、「記念誌部会」を設け、記念文化祭及び開館 60 周年記念セレモニーの実施と記念誌づくりに取り組んだ。

5 回の実行委員会会議を開催したほか、役員会や部会会議、文化祭グループ会議等を実施し、開館 60 周年記念事業を展開してきた。

組織体制の概要と各役員については次のとおりである。



第 1 回実行委員会の様子

君津中央公民館開館 60 周年記念事業実行委員会 役員一覧

開館 60 周年記念事業実行委員会 実行委員長 福島 義人（君津地区公民館運営審議会） 副実行委員長 萱野 正夫（君津ペン習字サークル）	1 階グループ	
	グループ長 山崎 雅好（ウッドベッカー）	副グループ長 菊地 喜己（きみさらず俳句会）
	2 階、3 階グループ	
	グループ長 染谷 一夫（おもちゃ病院きみつ）	副グループ長 岡田 美保（君津地区青少年相談員）
文化祭部会 部会長 萱野 正夫（君津ペン習字サークル） 副部会長 茂木 講治（フォーク音楽同好会）	1 階軒下グループ	
	グループ長 岡田 美保（君津地区青少年相談員）	
	ホール舞台グループ	
	グループ長 茂木 講治（フォーク音楽同好会）	副グループ長 桑原 晴美（08ボーイズバンド）
記念誌部会 部会長 福島 義人（君津地区公民館運営審議会） 副部会長 齋藤 みどり（君津市子ども会育成連絡協議会）	ホールフロアグループ	
	グループ長 齊藤 早苗（君津市太極拳同好会）	副グループ長 伊藤 一徳（君津プラスの会）
	特別企画	
	グループ長 田中 衣世（千葉県 90 団ガールスカウト）	副グループ長 野村 よし子（野の花を活ける会）

2 各部会の取組

（1）第 60 回君津中央公民館文化祭 令和 6 年 11 月 2 日（土）～ 4 日（祝・月）

第 60 回君津中央公民館文化祭（以下、第 60 回文化祭）は、例年、文化祭実行委員会を組織しその運営にあたっていたが、開館 60 周年記念事業の一環として「文化祭」を位置づけ、「文化祭部会」を組織し実施した。

第 60 回文化祭は、「60 祭（さい） 地域に役立て公民館」をテーマに、特別企画を含む 6 グループを組織して、展示活動、体験活動、舞台発表等に取り組み、3 日間の文化祭に 2,300 人の来場があった。

特別企画は『『つながり』、『関わり』を楽しく深めるみつつのツナかんプロジェクト』と題して、人と人、人と地域の「つながり」、「関わり」を楽しく深める！をコンセプトに3つの企画に取り組んだ。

企画名	内容
今年はみんなで HIRUASOBI 「ご近助縁日リターンズ」 	・中高生、地域住民で 11 ブースを設け、縁日を実施した。また、この地域の助け合いにつなげることを目指して、縁日内で募金活動とフードバンクも実施した。集まった募金と食材は、君津市社会福祉協議会に寄付をした。 ・11 ブースの内訳は下記の通り かたぬき／めざせ！おたに！ストラックアウト／ボウリング1本たおし／ボール in！／射的／鬼の登下校／鬼レンチャンジャンケン／10秒ピタリチャレンジ／ペットボトルくるん／無料コーナー／出張「あいカフェ」
	地域の祭囃子大集合！ ・大宮神社久保祭保存会（祭囃子披露・動画上映） ・八幡神社 河岸吹地区（動画上映） ・八幡神社 釜神地区（動画上映） ・御霊神社中野太鼓連（祭囃子披露・動画上映） ・郡春日神社祭囃子保存会（祭囃子披露・動画上映） ・下湯江琴平春日神社太鼓保存会（祭囃子披露・動画上映）
さらけ出せ！斜め上行くその才能 「U-18 限定『まるだし ボッチ展』」 	・近隣の保育園、小学校、中学校、高等学校から作品を募集し、子どもたちの隠れた一面を披露する機会として実施。 ・当日の会場内では、「ボッチ展」、「誰でもアーティスト」、「白板アート」、「ストリートピアノ的なコーナー」を行った。
あなたの思い出大集合！ 「みんなでつくる『このまち年表』」 	・このまちの出来事や自分の歴史を書き込む参加型の展示として、今年・このまち・私たちでしか作れない手作り年表を実施した。 ・昭和 39 年からの 60 年間の「公民館」や「地域のこと」をまとめた年表と、一人ひとりの思い出やエピソードを貼る「おもいでの木」を作成。 展示・作成期間：10/7～10/29（1 階廊下） 11/2（多目的ホール） 1/21～2/17（1 階ギャラリー）

（２）君津中央公民館開館 60 周年記念セレモニー 令和 6 年 11 月 2 日

第 60 回文化祭の開催期間に合わせ、特別企画の開催に先立ち記念セレモニーを実施した。高校生ボランティア 2 名の進行の下、「君津中央公民館 60 年のあゆみ」の上映や「くす玉割り」などの記念アトラクションに取り組んだ。当日は来賓をはじめ、子どもから大人までおよそ 250 名が集い、開館 60 周年を様々な人とともに盛り上げることができた。



記念アトラクション「くす玉割り」

（３）君津中央公民館開館 60 周年記念誌

記念誌部会では 20 回以上の会議を重ね、記念誌を編集した。本誌は、自然災害やコロナ禍などの大きな変化のあった「この 10 年」の記録化を目指して、編集にあたった。編集の過程で、地域への取材やインタビューを実施し、地域との関係性が深まることにつながった。第 5 章「座談会」では、これまでの公民館事業を通じてできたつながりをもとに公民館の「これから」について話し合い、今後の公民館運営の方向性についての示唆を得た。

記念誌部会 部会員一覧

- ・福島 義人（部会長）
- ・齋藤 みどり（副部会長）
- ・小林 一臣
- ・佐々木 睦
- ・田中 衣世
- ・名取 興一
- ・船田 兼司
- ・増田 久美子



編 集 後 記

記念誌部会副部会長 齋藤 みどり

君津中央公民館の記念誌は、これまでに 6 冊発行されてきました。そこには、公民館職員の想いや事業のほか、地域で活躍する住民や公民館活動から地域活動へと躍進する方々の姿が描かれていました。この開館 60 周年記念誌は、題名の通り最も大きな変化があった 10 年間について、地域とのつながりを取り戻すことを目指し、自治会へのインタビューや地域に役立つ公民館についての座談会を行いながら記録に残しました。私自身、自治会や地域の方々のお話を伺い学ぶことが多くありました。また、編集者は未経験の人が多く、新しい人々が公民館のこれからを考える良い機会ともなりました。ただし、記念誌は作ったことで終わりではなく、変わらず大切にすること、社会に合わせ変わっていくことを考えながら、これからの活動に活用されることを切に願います。

最後になりましたが、本誌を制作するにあたりご協力いただいた方々に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

君津中央公民館開館 60 周年記念誌 「変」

編 集 者：君津中央公民館開館 60 周年記念事業 実行委員会
記念誌部会

発 行 日：令和 7 年 3 月 25 日

発 行 者：君津中央公民館
君津中央公民館開館 60 周年記念事業 実行委員会
記念誌部会

〒299-1152 千葉県君津市久保 2-13-2
TEL 0439-50-3980

題 字 鈴木 美幸（家庭教育指導員）